

【 施策目標達成度評価 平成27年度振り返り 】

26施策マネジメントシート一覧

政策名	施策名	施策統括部(局)	施策主管課	ページ
1 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	1 危機管理・防災対策の推進	総務部	総務課 P1
	2 防犯対策の推進	総務部	総務課 P4
	3 交通安全対策の推進	総務部	総務課 P7
	4 公共交通の充実	政策部	企画課 P10
	5 道路ネットワークの充実	事業部	建設課 P13
	6 計画的な土地利用の推進	政策部	都市計画課 P16
2 みどり豊かな環境と共生するまちづくり	7 地球温暖化防止対策の推進	総務部	環境衛生課 P19
	8 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	総務部	環境衛生課 P22
	9 住環境の充実	事業部	都市計画課 P25
	10 水環境の保全	事業部	上下水道課 P28
3 働く人々が輝き続けるまちづくり	11 農業の振興	事業部	農政課 P31
	12 商工業の振興	政策部	商工振興課 P34
	13 働く場の確保と企業誘致の促進	政策部	商工振興課 P37
4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	14 市民参画によるまちづくりの推進	政策部	企画課 P40
	15 健康づくりの推進	健康福祉部	健康づくり推進課 P43
	16 高齢者の自立と社会参加の促進	健康福祉部	高齢者支援課 P46
	17 障がい者の自立と社会参加の促進	健康福祉部	福祉課 P49
	18 社会福祉の推進	健康福祉部	福祉課 P52
	19 子どもを見守り、育てる地域づくり	健康福祉部	子育て支援課 P55
	20 義務教育の充実	教育部	学校教育課 P58
	21 生涯学習の推進	教育部	生涯学習課 P61
	22 生涯スポーツの推進	教育部	生涯学習課 P64
	23 人権が尊重される社会づくり	教育部	人権啓発教育課 P67
	24 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成	教育部	生涯学習課 P70
	25 行政改革の推進	政策部	企画課 P73
	26 財政改革の推進	総務部	財政課 P76

施策マネジメントシート1 (27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
 更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	1	施策名	危機管理・防災対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	農政課、建設課、都市計画課、上下水道課、健康づくり推進課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **15 防災対策の推進** **14 危機管理対策の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
 市内全域と市民、観光客等

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B	建物数	棟
C	危険箇所	箇所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
 災害等から生命や財産を守る

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっている世帯の割合	%
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっている市民の割合	%
C	健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合	%
D		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
 成果指標A、B、Cは市民意識調査にて把握。
 設問:「あなたは家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっていますか?」
 選択肢:①行なっている ②行なっていない
 設問:「あなたは地域・職場内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっていますか?」
 選択肢:①行なっている ②行なっていない
 設問:「健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっていますか?」
 選択肢:①行なっている ②行なっていない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	B	見込み値		22,100	22,200	22,300	22,400	22,500
		実績値		22,708	22,988	23,281	23,614	23,879
	C	見込み値		32	32	32	32	32
		実績値		34	34	32	32	32
成果指標	A	成り行き値		21.4	21.4	21.4	21.4	21.4
		目標値		24.0	26.0	28.0	29.0	30.0
		実績値	21.4	35.1	30.4	30.8	32.9	59.8
	B	成り行き値		33.9	33.9	33.9	33.9	33.9
		目標値		35.0	36.0	37.0	38.0	39.0
		実績値	33.9	36.7	32.4	34.4	33.8	33.5
	C	成り行き値		65.0	64.0	63.0	62.0	61.0
		目標値		67.0	67.0	67.0	67.0	67.0
		実績値	67.0	61.4	52.2	57.8	60.4	59.4
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
事務事業数				29	27	28	26	26
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	5,698	40	24
		都道府県支出金	千円	1,544	969	1,069	1,285	2,251
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	520	0	37	2,711	3,001
		繰入金	千円	0	0	1,573	379	0
		一般財源	千円	565,119	588,622	734,883	817,680	627,920
		事業費計(A)	千円	567,183	589,591	743,260	822,095	633,196
	(A)のうち指定経費	千円	512,790	528,352	502,199	494,671	492,878	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	449	1,052	1,022	1,258	1,026	
	人件費	時間	8,737	5,879	6,849	6,521	6,123	
	千円	35,266	23,933	27,286	26,547	22,735		
トータルコスト(A)+(B)			千円	602,449	613,524	770,546	848,642	655,931

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)

A: 家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっている世帯の割合の成り行き値は、災害等による人的被害も少なく、意識が高まりにくい状況にあるため、平成21年度実績、21.4%で今後も推移すると考えた。
 目標値は、防災意識の高揚に向けての啓発を強化することで、平成27年度の目標値を30%として設定した。
 B: 職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっている市民の割合の成り行き値は、平成21年度実績、33.9%で今後も推移すると考えた。
 目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、防災訓練、自主防災組織・消防団等への参加への取り組みを強化することで、平成27年度の目標値を39.0%として設定した。
 C: 健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合の成り行き値は、想定は難しいが、平成21年度実績値は、特に新型インフルエンザの発生による関心が高いと考えられること、今後も新たな健康危機についての予測はしにくく、徐々に市民の関心が薄れていくと考え、平成27年度を61%に設定した。
 目標値は、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、現状の数値を維持するとして、平成27年度の目標値を67%として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①危機管理対策基本方針に基づき、危機管理体制を確立する。
 ②地震、自然災害発生に対する、自助・共助・公助による防災体制の整備。
 ③災害に強いまちづくり。
 ④武力事態など有事の際や市民の安全を脅かす危機の発生に対し、災害対策本部の設置など、迅速に対応できる体制作りを目指す。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常持ち出し袋の常備や非常食等の備蓄など、家族や地域で災害に備えた取り組みを行なう。 ・災害ボランティアに参加する。 ・防災訓練に参加する。 ・自主防災組織を結成し、加入する。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組み、火災予防に対する施設の整備、啓発、広報の実施。 ・危険箇所に住む人々に関する説明、自主防災組織結成への働きかけ。 ・避難体制の確立。 ・新型インフルエンザ対策の実施。 ・公共施設の耐震化、一般住宅・建築物の耐震診断への補助。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策について、保健所を中心に管内の市町で作業を進めていくことになっている。 ・菊池広域連合消防本部に、指令センターが設置(菊陽町)されたので、緊急出動の時間が短縮される。 ・地球温暖化により自然災害(台風の大型化、局地的豪雨)の発生頻度が高まってきている。 ・社会状況の変化により、消防団員の確保が難しくなる。 ・自主防災組織の設立が促進される。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時、要援護者の避難訓練のさらなる充実(各区毎に行う)、福祉避難所の受け入れ態勢の充実、学校施設避難所の備蓄倉庫、簡易トイレの備品の備蓄をしておくこと。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民へわかりやすい情報発信を、積極的に行うこと。 2. 災害時の緊急対応の周知徹底を図ること。 3. 防災訓練の実施と避難場所の周知を図ること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【家庭内で防災に対する取り組みを行なっている世帯の割合】</p> <p>： 目標値30.0%に対し実績値59.8%であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ×【職場・地域内で防災に対する取り組みを行なっている市民の割合】</p> <p>： 目標値39.0%に対し、実績値33.5%であり、達成度は85.9%であった。</p> <p>C → ×【健康危機に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合】</p> <p>： 目標値67.0%に対し実績値59.4%であり、達成度は88.9%であった。</p> <p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>Aについては、目標値を大幅に上回った。(熊本地震の影響が大きいと思われる。)一方Bについては若干低下傾向にあるが、自主防災組織の設立が実績値の下支えになっていると考えられる。Cについては、目標値に届いておらず昨年度より実績も下回っている。</p> <p>※熊本地震で多くの市民が被災したことで、防災意識は高まっていると考えられ、これを契機に今後地域や職場における防災に対する取り組みの支援を構築する必要がある。</p>
<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針について</p> <p>①「防災計画に基づき、あらゆる災害を想定した危機管理体制を確立し、的確な情報発信と地域実態に即した訓練を実施する。」については、国の災害対策基本法及び熊本県地域防災計画の改正に基づき、本市地域防災計画書の見直しを行った。また、関係機関との連携を密にし、総合防災訓練では、地域ごとの安否確認避難訓練、災害対策本部の設置訓練、消防団の無線機訓練、土嚢作り訓練、炊き出し訓練、ボランティアセンター開設訓練、被災者救助訓練等を行った。その他、警報等の情報発信として、ヤフーとジェイコムと協定を結び情報の発信を行うようにした。また、熊本県災害情報メールシステム(Lアラート)と連動したマスコミへの情報発信を行った。更に市ホームページ、ツイッター、防災メール配信を行い積極的に情報発信を行った。</p> <p>②「自主防災組織を市域全体で早期に結成し、併せて避難行動要支援者等の災害弱者対策について、関係機関と連携し強化を図る。」については、22区が新たに自主防災組織の結成を行った結果、42組織、設置率70%となった。総合防災訓練においても消防団による避難行動要支援者の避難訓練を行った。今後も地域に密着した行政区や自主防災組織と連携を図り避難行動要支援者の把握や安全を確保した確実な避難訓練を実施していく。</p> <p>③「引き続き、団員確保に向けて消防団活動の意義、重要性等を広く周知していく」については、自治会及び分団への啓発用のチラシ及びポスターを配布し活動の周知に努め、27年度も消防団員の確保については、745名の定員に対し745人の団員を確保できており、100%の達成となっている。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、防災意識啓発事業、建築物耐震対策事業、自衛消防団活動支援事業があげられた。貢献した事務事業として、消防団育成事業、災害対策事業、消防団活動支援事業、国民保護会議運営事業があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自主防災組織の結成率は、平成22年4月1日現在で、本市が27.6%に対し、熊本県平均が47.9%となっており、県の平均値を下回っているため、今後も自主防災組織の結成を進める。
- ・新型インフルエンザ行動計画等に基づく事業の実施。
- ・災害時要援護者避難支援計画の策定と訓練の実施。
- ・消防団員の確保。
- ・家庭内での防災の取り組み(非常時持ち出し袋の普及等)を進める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成28年7月26日)

- ・地域自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていくことが必要。
 - ・災害時の避難行動要支援者等の支援体制を早急に整備することが必要。
 - ・引き続き新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進めることが必要。
- ※震災により、地域防災計画の抜本的な見直しに係る体制整備、避難所の環境整備が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・地域住民へ分かりやすい情報発信及び防災無線の更なる整備を図ること。
- ・避難場所の周知徹底を図ると共に避難場所の在り方も再検討すること。
- ・防災訓練を実施すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・熊本地震を経験し、区長会、市民アンケート、職員、議会等の声を参考にして防災計画の見直しを行うこと。
- ・災害時に障害者だけでなく妊婦、足腰の悪い一人暮らしの高齢者、認知症など災害弱者の救済ができるよう避難所の充実を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

【危機管理対策の推進】

1. 新型インフルエンザ等新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める
2. 国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。

【防災対策の推進】

1. 合志市復興計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点センターを計画的に整備していく。
2. 平成28年熊本地震の課題を踏まえた地域防災計画の見直しとあわせ、防災(避難所)マニュアルや業務継続計画を作成し、発災後の初動体制の確立と、避難所における良好な生活環境の確保に向けた体制の構築を図る。また、実態に即した防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努める。
3. 自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけを進める。また、コミュニティにおける共助による防災活動を推進するため、自主防災組織の一層の活用を図る。
4. 避難行動要支援者名簿の作成と関係機関への名簿提供に併せて、地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を推進するとともに、引き続き関係機関との災害対策の連携を強化する。
5. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実を進める。
6. 大規模災害に備え、計画的に備蓄倉庫の増設と備蓄品の整備を進める。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 警丞
	施策No.	2	施策名	防犯対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	学校教育課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **17 防犯対策の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内全域と市民、観光客等

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
犯罪被害にあわない、起こさないようにする

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市外からの通勤・通学者	人
C 観光客数	人

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 刑法犯認知件数	件
B 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合	%
C	
D	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 犯罪件数は警察署の刑法犯の認知件数で把握。
B: 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合は、市民意識調査にて把握。

設問:「あなたやあなたの家族が、市内において犯罪被害(子供に対する犯罪、詐欺、窃盗、痴漢等)にあうかもしれない不安を感じていますか？」
選択肢:①すごく不安を感じている ②ある程度不安を感じている ③それほど不安を感じていない ④全く不安を感じていない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	B 人	見込み値		19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
		実績値		20,253	20,772	20,772	20,772	20,772
	C 人	見込み値		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
		実績値		1,273,015	1,226,871	1,081,661	1,290,209	1,267,800
成果指標	A 件	成り行き値		395	395	395	395	395
		目標値		364	364	364	364	364
		実績値	387	369	254	294	333	204
	B %	成り行き値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		目標値		42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
		実績値	39.4	38.1	44.3	42.1	37.3	41.8
	C	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
事務事業数				12	12	12	12	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	1,501	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	2,731	2,015	2,085	1,304	1,530
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	25,715	28,944	29,478	27,223	37,998
	事業費計(A)		千円	29,947	30,959	31,563	28,527	39,528
	(A)のうち指定経費		千円	2,953	4,970	5,030	4,977	4,913
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	46	73	83	67
	人件費	延べ業務時間	時間	1,610	1,310	983	1,645	1,571
人件費計(B)		千円	6,496	5,332	3,916	6,697	5,833	
トータルコスト(A)+(B)			千円	36,443	36,291	35,479	35,224	45,361

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:「刑法犯認知件数」の成り行き値は、熊本県全体では減少傾向にあるが、大津署管内は横ばい状態が続いていることや、隣接する菊陽町は増加に転じていることから、本市についても、このまま減少するとは考えられないので、過去4年の平均値395件を成り行き値として設定し、計画期間中は横ばいとした。

市民一人ひとりの防犯意識を高めたり、自主防犯パトロール(平成21年度末現在:市内22団体)の拡充を図ること、防犯灯の設置、警察との連携により、平成21年度の実績値が大幅に減少したので、さらに、自主防犯パトロールの拡充(子供たちの通学をサポートする高齢者グループの支援などを含め)、防犯灯の設置(各小中学校の通学路の防犯灯設置も含め)、警察署との連携をさらに強化するなどにより平成27年度までの目標値を、過去4年間で最も実績値が低かった、平成18年度の実績値である364件に設定した。

B:「犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合」の成り行き値は、平成21年度の実績値39.4%から、平成27年度まで平成21年度の水準で推移するとして40.0%を設定した。

目標値については、市民に防犯意識の高揚、自主防犯パトロールの拡充、防犯灯の設置、警察とのさらなる連携強化について取り組むこととあわせ、市民自らも知ってもらい、取り組んでもらうことで、不安が軽減されると考え、平成27年度目標値を、平成21年度の実績値39.4%から平成27年度には第1期の目標値を若干上回ると考え、50%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①地域防犯力の醸成と組織の強化。
②安全な都市環境の整備。
③防犯意識の高揚と防犯教育の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険箇所の確認、対応・情報提供と地域内防犯灯の設置・維持管理等を行なう。 ・地域住民による自主防犯組織の結成や防犯パトロールの実施、近隣への声かけ運動、挨拶運動を行なう。 ・子ども110番の家(プレート)等の設置に協力する。 ・自ら被害に遭わないよう日ごろから予防に取り組む。
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区(自治会)管理外の防犯灯の設置・維持管理等。 ・地域の防犯対応に対する支援。 ・警察や関係機関、関係団体との連携。 ・高齢者や子どもへの啓発、指導や市民への防犯情報の提供と相談。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯団体の増加とPTA関係者を含めた地域での見守り活動が盛んになってきたことにより、刑法犯認知件数の減少につながると考えられる。 ・平成22年度4月1日の消費生活相談センターの開設により、潜在的な相談者が顕在化し、相談件数が増加すると考えられる。 ・高齢者に対する犯罪やインターネットの普及に伴う新しい犯罪行為が増えており、巧妙化することが予想され、警察との連携がさらに必要となる。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域での見守りと防犯カメラの設置の充実を図ること。 2. 消費生活相談が増加しており、さらなる出前講座での啓発と市民が安心して相談できるハード面での環境づくりに努めること。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 引き続き、地域防犯団体や関係機関との連携を図り、地域の防犯力の向上に努めること。 2. 引き続き、子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないように取り組むこと。 3. 引き続き、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【 刑法犯認知件数 】</p> <p>： 目標値364件に対し実績値204件であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ×【 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合 】</p> <p>： 目標値50.0%に対し実績値41.8%であり、目標は達成できなかった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:26年度は自販機にかかる犯罪の多発により増加傾向にあったが、27年度は129件減少している。県レベルでも、年々件数は減少しており、大津署管内でも、27年は646件となり224件減少した。防犯対策の向上も含めて、防犯カメラの普及が一定の抑止効果となり、目標の達成につながっていると考えられる。</p> <p>B:犯罪被害に遭うかもしれない不安を持たない人の割合は、実績値が僅かに改善傾向にある。消費生活センターによる、振り込め詐欺やインターネット関係の犯罪に関する相談、出前講座による周知・啓発を行った結果であると考えられる。</p>
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <p>①「自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。」については、現在27団体の登録がある。市からは引き続き防犯団体に対して資機材の支給を行なった。毎月、1日、10日、20日を安心安全の日として、自主防犯団体を中心に各種団体にも呼びかけ、子どもたちの見守りを行った。また、市内の犯罪状況などを、交番や駐在所だよりとして、情報提供していただき市民への周知を図った。また、警察や防犯団体との連携と情報交換に努めた。また、防犯灯のLED化についても各行政区に割当て推進に努めた。</p> <p>②「消費生活センターの活動を推進し、被害防止のための周知と啓発を進める。」については、市広報紙に、「消費生活センター便り」を毎月掲載し、各地区や高齢者サロン等への出前講座を行った。また、市の各福祉部門をはじめ、社会福祉協議会、民生委員協議会、大津警察署等との連携を進め被害の未然防止に努めた。</p> <p>③「子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、防犯のための環境整備を促進する。」については、国の補助を受けて、市が管理する防犯灯、827本を全てLED化し、データをデジタル化するなど、防犯灯の整備を進めた。また、行政区が管理する防犯灯について27年度、872本のLED化を進めた。引き続き、計画的に区での防犯灯新設及び維持管理に対して補助を行っていく。速やかな情報の提供については、警察・防犯協会・防犯団体との連携を図るとともに、必要に応じて防災無線による注意喚起を行っていく。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、消費生活センター運営事業があげられた。貢献した事業として、防犯灯整備事業、防犯灯設置等助成事業、セーフティパトロール事業があげられた。</p>

[3] 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自主防犯団体間の連携をすすめる。
- ・自主防犯団体構成員の高齢化、後継者不足を訴えられる団体があり、対策を検討する必要がある。
- ・区(自治会)に対する防犯灯設置補助金、維持管理費補助金の見直しを早急に検討する必要がある。
- ・道路沿いの樹木等による暗がり、不安箇所等を解消するため、枝等の伐採について、地権者に理解と協力を求めていく必要がある。
- ・LED防犯灯の新設・普及について、設置と維持に係る経費の検討をすすめる。
- ・消費生活相談センターの周知と市民への啓発。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き、自主防犯団体の結成を促進し、各地域、各家庭における防犯に対する意識の高揚を図るとともに、子どもの見守り体制を強化する必要がある。
- ・防犯カメラ、防犯灯(LED化)など、犯罪防止のための環境整備が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、犯罪被害に遭わないよう防犯対策に努めること。
- ・引き続き、地域や関係機関との連携を図り、地域の防犯力向上に努めること。
- ・引き続き、防災無線の活用、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・防犯カメラを増設すること。
- ・中学生の頃から消費者教育を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活(相談)センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、各関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前授業への取り組みを強化する。
3. 子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織の活用を検討する。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 警丞
	施策No.	3	施策名	交通安全対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	子育て支援課・高齢者支援課・建設課・学校教育課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **16 交通安全対策の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民、市内道路の利用者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
交通事故にあわない、起こさないようにする

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B		
C		

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称		単位
A	交通事故発生件数	件
B	交通事故死者数(市民数)	人
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)	件
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

交通事故発生件数(人口当たり)、交通事故死者数、市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)の指標は全て大津警察署にて把握可能
なお、市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)については、「免許人口(合志市在住)1万人当たりの第一当事者の事故件数」のデータにより把握する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	B	見込み値						
		実績値						
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A	成り行き値		350	355	360	365	370
		目標値		300	300	300	300	300
		実績値	331	312	301	264	242	219
	B	成り行き値		1	1	1	1	1
		目標値		0	0	0	0	0
		実績値	1	3	3	1	1	2
	C	成り行き値		63.0	63.0	63.0	63.0	63.0
		目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
		実績値	58.3	55.1	48.2	51.0	46.8	42.1
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	E	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	F	成り行き値						
		目標値						
		実績値						

事務事業数		本数	8	8	8	8	8
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	11,008	11,986	11,255	11,953
		事業費計(A)	千円	11,008	11,986	11,255	11,953
		(A)のうち指定経費	千円	5,879	5,354	5,328	5,235
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	39	46	231	97
		延べ業務時間	時間	1,086	1,717	1,723	1,623
人件費	人件費計(B)	千円	4,381	6,990	6,864	6,607	
トータルコスト(A)+(B)		千円	15,389	18,976	18,119	18,560	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:「交通事故発生件数」の成り行き値は、人口や交通量の増加を考慮し平成23年度を350件とし毎年5件ずつ増えると想定した。
目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えるが、人口、交通量の増を考慮し、23年度以降の目標値を300件とした。
B:「交通事故死者数」の成り行き値は、21年度の実績値1人で設定した。
平成21年度の実績による死者は、高齢者の道路横断中の事故であり、高齢者への交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定した。
C:「市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)」の成り行き値については、過去3ヶ年の実績値の平均から63件を想定した。目標値は過去の実績を考慮し、平成23年度以降60件で設定した。

基本計画期間における施策の方針

①交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・住民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守する。
 ・地域住民で自主的に交通安全教室を開いたり、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行なう。
 ・カーブミラー等の点検等清掃に協力する。
 ・小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行なう。
 ・生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は交通安全環境の整備を行なう。
 ・交通安全意識の啓発、教育を行なう。
 ・県公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図る。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・人口増加が見込まれるため、それに伴う事故が増えることが予想される。
- ・交通法規が厳罰化の方向にある。
- ・飲酒運転やスピード違反件数が増加傾向にある。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会の意見】
1. 通学時の一方通行化、高齢者事故防止に向けて啓発活動の強化、高齢者の免許返納の推進を図ること。
- 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
1. 交通事故防止のための環境整備に努めること。
 2. 交通安全の啓発活動を充実させること。
 3. きれいな道路を維持すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → ○【交通事故発生件数】
 : 目標値300件に対し実績値219件であり、達成できた。
- B → ×【交通事故死亡者数】
 : 目標値0人に対し実績では2人であり、目標を達成できなかった。
- C → ○【市民が第1当事者なった県内での交通事故発生件数】
 : 目標値60件に対し実績値42.1件であり、目標は達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A: 継続した取り組みにより目標を達成できた。
 B: 今年度発生した死亡事故は、「高齢者・早朝・歩行中」と言う事故が1件、「深夜・道路横断」が1件である。いずれも国道387号の見通しのよい直線道路で発生している。啓発はすすめているが、個々へ浸透するまでには至っていないことが要因であると考えられる。
 C: 啓発活動などにより市民へ交通安全意識が浸透してきたため引き続き目標を達成できた。しかし、県下のランキングからすると、ワースト4位となっており、更に啓発に努める必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1)平成27年度経営方針である、
 ①「交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催した。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行なった。しかし、大津地区交通安全協会の講習員による講習会の開催数は38回(幼稚園及び学校29回、高齢者向けは5回。その他4回)に止まり、今回も前年度を下回る結果となった。特に高齢者団体の開催回数に伸び悩みの傾向が見られる。
 ②「交通事故防止に向け、小中学生の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。」については、小学校からの申請に基づき開催した交通安全教室19回中、15回で自転車マナー教室を実施した。また、安全運転管理者協議会において自転車運転マナー向上への取り組みへの協力を依頼した。
 ③「交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る」については、交通安全施設は、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断し設置に努めた。結果、市としては、カーブミラー新設15箇所、修繕179箇所(台風による修繕含む)、区画線16箇所を整備したが、県公安委員会が整備する施設の整備がなかなか進まない状況にある。今後も優先度の高い施設から整備を進めていきたい。
- (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交通安全啓発事業があげられ、貢献した事務事業として交通安全施設設置事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動の実施。
- ・高齢者の死亡事故減少に努める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発の必要がある。
- ・交差点のカラー舗装などの表示を進めることが必要。
- ・交通安全教室の内容の拡充を図ることが必要。
- ・引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行なうことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・特に高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること。
- ・独自の表彰制度を設けるなど、交通事故防止対策を行うこと。
- ・道路整備など交通安全施設を充実させること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・高齢者の運転免許証自主返納を促す優遇制度を導入すること。
- ・歩道を整備すること。場所がないところはカラー舗装道を増やすこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
2. 高齢者向けの交通安全教室の拡充を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、各関係機関との情報の共有をはかり、市民の交通安全意識の向上に努める。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。
4. 歩行者の安全優先を考え、地域の生活環境向上のための交通規制を検討する。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	4	施策名	公共交通の充実	施策主管課	企画課	課長名	大茂 竜二
					関係課	まちづくり対策室、建設課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **V 都市基盤の健康** **施策** **25 公共交通の充実**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
市内外の移動が円滑に出来る

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 公共交通機関を利用している人の割合	%
B 公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合	%
C	
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A,Bについては、市民意識調査で把握
設問A:「あなたはどの程度公共交通機関(JR、バス、電車)を利用していますか。」
選択肢:1. 日常的に利用している 2. 月に数回程度利用している 3. 年に数回だけ利用している
4. 全く利用していない ⇒1, 2及び3を選択した人の割合
設問B:「あなたは、公共交通機関を使った台志市内外への乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思いますか」
選択肢:1. できていると思う 2. だいたいできていると思う 3. あまりできていないと思う
4. 全くできていないと思う ⇒1及び2を選択した人の割合

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		66.1	66.1	66.1	66.1	66.1	
		目標値		67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	
		実績値	66.1	67.6	66.2	69.7	65.6	65.9	
	B %	成り行き値		20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	
		目標値		20.8	23.0	25.0	27.0	30.0	
		実績値	20.8	44.6	44.4	47.2	43.2	47.4	
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				10	10	9	8	8	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		1,879	5,071	4,062	3,875	4,761
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		21,652	3,493	6,378	5,326	5,062
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		25,679	41,091	43,028	54,058	64,761
	事業費計(A)		千円		49,210	49,655	53,468	63,259	74,584
	(A)のうち指定経費		千円		869	822	724	712	548
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		45	24	11	19	2
	人件費	延べ業務時間	時間		2,059	2,448	2,536	2,150	2,250
人件費計(B)		千円		8,309	9,965	10,103	8,753	8,354	
トータルコスト(A)+(B)		千円		57,519	59,620	63,571	72,012	82,938	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:成り行き値については、66.1%の人が利用していると答えており、現状維持で推移すると考え設定した。
 目標値については、平成22年10月からコミュニティバスをスタートさせ、公共交通を充実させることにより、平成23年度以降年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標にし、平成27年度の目標を69.0%に設定した。
 B:成り行き値については、2割程度の人が便利だと答えており、数字的には低い水準であることを踏まえて、平成21年度実績値20.8%で推移すると考え設定した。
 目標値については、平成21年度から実施している、環状バス運行等の実証実験を平成23年度まで継続した後、平成24年度から地域の特性に合った公共交通体系を整備し、目的に応じて円滑に移動できる環境を整えることで、平成24年度から成り行き値より若干上回る数値で推移すると考え、平成27年度目標値を30%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 近隣他市町との公共交通体系の確立を図る。
 ② 自家用車から公共交通への転換について市民意識の醸成に努める。
 ③ 市民が利用しやすいコミュニティバスなどの公共交通の充実を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用する。
 ・バス・電車・タクシー運行事業者は、利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい公共交通の運行と顧客サービスの提供に努める。
 ・区(自治会)等は地域での公共交通の推進に積極的に携わる。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市地域公共交通計画に基づいた住民ニーズの把握。
- ・市地域公共交通計画に基づいた交通不便地域の解消と交通弱者の外出支援。
- ・市地域公共交通計画に基づいた公共交通機関連携の推進。
- ・公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝える。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・平成20年度より市の公共交通協議会を発足させ、地域公共交通の活性化と再生を推進することとした。
- ・平成23年度、熊本市圏協議会に公共交通作業部会を設置。今後は熊本市圏の近隣市町村との連携した公共交通のあり方を検討することが必要になる。
- ・車の保有台数が伸びていくのに反して、公共交通の利用は年々減少している。特にバス利用者の減が公共交通利用者の減につながっている。
- ・24年度より国庫補助制度の見直しにより、国庫補助金が大幅に減額となり、一般財源の持ち出しが大きくなった。(一般財源 20,971千円から36,403千円へ 15,000千円増)
- ・循環バスの利用については固定化してきており、利用者が高齢化の傾向にあることから、このままだと利用者の減少が続くと思われる。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会からコミュニティバス運行事業者について、広く公募すべきではないかとの意見がある。
- ・議会から各種の実証実験も終わったことから、具体的な数値目標を掲げ運行する時期に来ているのではないかと意見がある。
- ・須屋地区の市民から、須屋線が拡幅されたことからレターバスを須屋地区に回して欲しい、もしくは光の森へ行きやすくしてほしいとの要望がある。
- ・市民シンポジウムにおいて、参加者からガイドマップは大きくて持ち運びに不便なので、携帯版を作してほしいとの要望がある。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 高齢化の中で、交通難民解消のためデマンド交通システムの構築を図ること。
2. 周辺自治体と連携して広域的な公共交通体系の整備に努めること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 公共交通の利用者増のため更なる周知を図ること。
2. 行政と事業者が一体になって、公共交通との接続のための環境を整備すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → Δ【公共交通機関を利用している人の割合】
 : 実績値は65.9%で、前年度実績値を0.3%上回り、27年度目標値を3.1%下回っており、達成度は95.5%であった。
- B → ○【公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合】
 : 実績値は47.4%で、前年度実績値を4.2%、27年度目標値を17.4%上回っており、目標を達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A: 前年度実績値をわずかに上回っているが、平成27年10月からの運賃値上げに伴い、利用者数の対前年度比は、レターバス98%・循環バス86%・乗り合いタクシー99%といずれも利用者が伸び悩んだ。

B: 前年度実績値を上回っているが、平成27年4月から利用が開始されたバスロケーションシステムにより、バスの運行遅延による不安感の軽減に努めたことや平成27年10月からのダイヤ改正に伴い、レターバスの平均遅延時間が14.2分から6.2分に改善されたことにより、円滑な乗り継ぎ環境の改善に繋がった。

※○:目標達成 Δ:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)経営方針である

①「市の次期総合計画の見直しと並行し、利用者の意向を踏まえ、まちづくりの将来的展望に立った「地域公共交通計画網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」を策定し、面的な公共交通ネットワークの再構築を図る。」については、前計画の「合志市地域公共交通計画」が平成27年度末で計画期間を終了することを受け、今後多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に寄与する交通網の形成を目指し、平成27年度に「合志市地域公共交通網形成計画」を作成した。平成28年度から計画に基づき、各事業を行うこととしている。

②「市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスなどの更なる利用促進を図りながら、マイカーと公共交通の共存を目指す。」については、平成27年10月から運行赤字削減策としてコミュニティバスの料金改定を行った。またレターバスの遅延解消のためダイヤ改定を行い、また循環バス須屋線についてはレターバスとの乗り継ぎで、光の森方面へのアクセス確保のためにダイヤ改定を行った。

また、レターバスは交通渋滞により遅れが生じやすいため、利用者の不便さや不安を少しでも解消する目的でバスロケーションシステムを平成27年4月から利用を開始した。

③「熊本市圏における公共交通の連携に向けた取り組みを進める。」については、熊本市が取り組んでいるバス路線網再編について、熊本市圏協議会公共交通作業部会において検討を進めている。また、共通の取り組み課題であるパークアンドライドの推進を図るために、公共交通利用促進キャンペーンに併せ、構成自治体と連携して熊本市(びぶれす広場)においてパークアンドライド啓発用グッズ、ポケットティッシュ約2,500個を配布した。なお、平成28年度からは、熊本市圏協議会事業は現状維持での事業として、連携中枢都市圏構想の事業として継続していくこととなっている。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、パーク&ライド駐車場運営事業があげられ、貢献した事務事業として合志市地域公共交通計画実施事業、コミュニティバス利便性向上推進協議会参画事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・実証実験によるデータ収集や、市民意見の集約、その分析結果に基づく計画書づくりを行ってきた。現状では外的要因(バス路線の廃止・ガソリン価格の高騰等)により実績値が大きく変動している。今後は、「合志市地域公共交通計画」に掲げた目標に向け、いかに市民ニーズにあった公共交通事業を展開していくかが課題となる。
- ・熊本電鉄(鉄軌道)との連携を図った公共交通対策(パークアンドライド・駐輪場等交通環境の整備)の推進。
- ・周辺市町村と連携し、広域的な公共交通体系整備への取り組み。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・合志市地域公共交通網形成計画に基づき各事業を推進していく。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・公共交通の利用者増のための取り組みを図ること。
- ・公共交通の利便性の向上に努めること。
- ・乗り合いタクシーの運営の工夫を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・高齢者が利用しやすいよう、バス停などの表示を工夫すること。(バスロケーションシステム)
- ・電鉄バスの便数が減っているため、レターバスの本数を増やすなどし乗り継ぎしやすくすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。
2. 市民の公共交通への理解と関心を高めるため、コミュニティバスの周知に努める。
3. よりきめ細やかな公共交通の利便性の向上のため、バスロケーションシステムの利活用を促し、更なる利用促進を図る。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	5	施策名	道路ネットワークの充実	施策主管課	建設課	課長名	中村 公彦
					関係課	まちづくり戦略室・農政課・都市計画課・商工振興課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **V 都市基盤の健康** **施策** **24 計画的な道路の整備**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内道路とその利用者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
渋滞をなくし、通行がスムーズに行なえるようにする

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 道路延長(国県市道・農道)	m
B 人口	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点)	箇所
B 道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)	%
C 道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)	%
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 渋滞箇所数は建設課にて把握可能。
B,C: 道路利用に関して満足している人の割合は市民意識調査にて把握(満足は①と②の割合で見る)。
設問:「あなたは合志市内の道路を円滑に移動出来ていると思いますか?」
B: (市内での移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない
C: (市外への移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値							
		実績値		495,287	498,054	496,754	516,867	520,513	
	B	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A	成り行き値		10	10	10	10	10	
		目標値		10	9	9	9	9	
		実績値	10	9	9	8	7	6	
	B	成り行き値		59.5	59.5	59.5	59.5	59.5	
		目標値		60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	
		実績値	59.5	66.3	69.5	70.3	70.5	70.8	
	C	成り行き値		62.3	62.3	62.3	62.3	62.3	
		目標値		63.3	63.8	64.3	64.8	65.3	
		実績値	62.3	71.0	74.3	72.8	72.1	73.8	
	D	成り行き値							
		目標値							
	E	成り行き値							
目標値									

事務事業数		本数	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	国庫支出金	千円		280,533	68,087	177,410	129,293	52,638
	都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
	地方債	千円		222,700	162,600	89,400	245,000	100,000
	その他	千円		67,844	13,692	0	71	870
	繰入金	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		315,635	487,284	481,836	284,218	361,912
	事業費計(A)	千円		886,712	731,663	748,646	658,582	515,420
	(A)のうち指定経費	千円		18,208	17,978	15,413	25,459	25,986
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		484	514	624	639	784
	人件費	時間		21,899	8,210	22,574	19,625	24,889
延べ業務時間	時間		21,899	8,210	22,574	19,625	24,889	
人件費計(B)	千円		88,417	33,422	89,935	79,893	92,413	
トータルコスト(A)+(B)	千円		975,129	765,085	838,581	738,475	607,833	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 渋滞箇所数については、成り行き値は平成27年度までは、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考える。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられる。目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置および変則交差点の解消を図ることとして平成24年度で1箇所減(9箇所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移するとして設定した。

B: 市内の移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が59.5%であったため、この59.5%を平成27年度までの成り行き値として設定した。目標値は、国道、県道が渋滞箇所の主なものであり、国、県への働きかけを強化し、狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置を進めることで、平成19年度からの伸びが0.5%であることから推測して平成23年度を60.5%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成27年度62.5%と設定した。

C: 市外への移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が62.3%であったため、平成23年度以降の値を62.3%と設定した。目標値は、北バイパスが387号線と接続され、大池植木線、御代志駅前交差点改良が完成すれば、その利用度は拡大すると思われる。従って毎年度0.5%満足度は上昇するものと考え、平成27年度で65.3%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①近隣市町と連携を図り、主要市道の整備計画を見直し、渋滞解消を含めた計画的な道路網の整備を図る。
②国県道の整備を国、県に働きかけていく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・土地所有者は道路事業を理解し、協力する。
 ・地域住民は道路管理に協力する。
 ・市民は道路の渋滞を解消するため、公共交通を出来る限り利用する。
 ・事業所はフレックス制度等の導入に努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は渋滞解消のための方策を立案する。
 ・道路事業に際して、土地所有者、住民への説明を行なう。
 ・用地買収と工事を実施し、維持管理を行なう。
 ・国県と連携し幹線道路のネットワークを形成する。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・道路用地の確保並びに家屋等の補償が必要となる事業をかかえており計画どおりに進まない部分がある。
 ・宅地開発による家屋建築がすすんでいることから、人口の増加とともに渋滞箇所が増えることが懸念される。
 ・道路改良が済み渋滞が緩和されると、また通過車両が増え渋滞することが懸念される。
 ・東日本大震災復興の影響で、国庫補助金事業の補助金交付額に影響が出る可能性がある。
 ・スマートIC完成までに、アクセス道路を完成させる必要がある。
 ・平成23年度策定した合志市重点区域土地利用計画に基づいた道路整備が必要である。
 ・セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消と新たな企業誘致のため、市東部に道路網の骨格となる幹線道路が必要である。
 ・中九州横断道路の早期整備を図るため、関係機関への要望を強めていく。
 ・平成25年度に策定した「合志市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、道路網についても平成26年度中に「合志市道路舗装維持管理計画」を策定し安全性・信頼性を確保していく。
 ・平成24年度に道路台帳をデジタル化し、平成25年度は市道全路線の廃止と認定による市道全体の見直しを行った。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・工業団地等の事業所からは、通勤・退勤時の渋滞解消のための要望が強い。
 ・住民からは生活道路の道路幅員が狭いという不満の声が寄せられている。
 ・舗装、側溝(蓋)の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等の苦情が寄せられている。
 ・平成23年12月定例市議会において「市道の舗装老朽化に伴う舗装改築事業の拡充を求める決議」がなされた。
 ・議会からは渋滞箇所の解消対策の要望がある。
 ・市域全体の道路ネットワークの整備が求められている。
 ・市民ワークショップでは「交通が渋滞する」「高速、鉄道、道路とのアクセスが悪い」との意見があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】
 1. 国道387号の4車線化を含めた、国・県道などの主要幹線道路の整備に向け、関係機関・市町と連携を図り、渋滞解消に努めること
 2. 通学時の安全を確保するために、歩道の整備、カラー舗装の充実を図ること
 3. 渋滞箇所解消のため、信号の点検および見直しを図ること
 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 国、県、近隣市町との道路ネットワークの整備に努めること。
 2. 通学路や生活道路の危険箇所の解消に努めること。
 3. 公共交通を充実させ、交通渋滞の解消を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

<p>A → ○【渋滞箇所数】 : 目標値9箇所に対し実績値6箇所であり、達成度は150%であった。 B → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)】 : 目標値62.5%に対し実績値70.8%であり、達成度は113%であった。 C → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)】 : 目標値65.3%に対し実績値73.8%であり、達成度は113%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A: H23に県道大津西合志線のJT前交差点、H25に野付交差点(県道幸川鹿本線×県道大津西合志線)、H26年に御代志駅前交差点、H27年に合志工業団地入口前交差点が改良された。この工事により通過車両の分散、及びスムーズな流れが図られ、朝夕の渋滞緩和になったと考えられる。 B: 市内道路網では、生活道路を中心に団地内の舗装打ち換え工事等を行ったことが、市民意識調査にいい結果をもたらしたと考えられる。 C: 市外への移動路線は、国県道が主であるが、国県道やアクセス道路の改良事業が進行していることが、いい結果をもたらしたと考えられる。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)
 (1)平成27年度経営方針である
 ①「重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める」については、平成24年3月策定の合志市重点区域土地利用計画を踏まえ、優先順位の高いところから順次道路整備に取り組んでいる。また、現在取り組んでいる幹線道路の改良事業の早期完成に取り組む。
 ②「国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める」については、JT前交差点、野付交差点(県道大津西合志線×県道幸川鹿本線)、御代志駅前交差点に引き続き合志工業団地入口前交差点の改良が完成した。県道大津植木線バイパスは、国道387号の東側については用地交渉がほぼ完了しており一部工事にも着工し、平成27年度からは西側の用地買収に取りかかっており、県に協力し早期完成を目指す。また、中九州・地域高規格道路などの事業については、整備促進期成会に加盟し事業実施に向け、県や近隣市町村とともに要望活動を継続する。
 ③「通学路となっている市道の安全施設整備に努める」については、交通安全対策の観点から、建山2号線の歩道設置事業を実施し、歩道設置が困難なところや危険な交差点32箇所についてカラー舗装を実施した。また、地区からの要望については、緊急性、有益性を考慮して計画的に整備を進めている。国庫補助事業のうち、大池植木線道路改良事業については年度末に追加要望が認められたため、事業費をH28年度に繰越して平成28年度中に事業完了の見込み。
 ④「合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定予定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める」については、地元要望や路面性状調査の結果に基づき7路線、約1.1kmの舗装打換工事を行った。
 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として市道舗装事業があげられ、貢献した事務事業として、市道認定等事務、道路台帳補正事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市域内の主要幹線道路の渋滞解消を含めた計画的な道路網の構築を図っていく必要がある。
- ・用地買収と家屋補償に伴う、職員の専門知識の習得。
- ・用地買収に伴う土地所有者、住民の理解と協力。
- ・狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置。
- ・土地利用計画検討委員会(仮称)で、総合的な土地利用の検討の中で道路ネットワークの計画を進める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・国、県及び近隣市町との広域連携道路(スマートIC、菊鹿線、387号線、大津西合志線、大津植木線)について、事業の早期実現に向け要望・協議を進める。
 - ・地区毎の道路整備計画(電柱の地中化、離合場所)について検討していく。
 - ・重点区域土地利用計画に基づき、道路の整備を進めていくことが必要。
 - ・通学路となっている市道の安全施設整備に努めていくことが必要。
 - ・老朽化した生活道路の改修に努めていくことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・国、県、周辺市町との連携を図り道路ネットワークの整備を早期に実現すること。
- ・通学路、生活道路の危険箇所の解消に努めること。
- ・交差点改良により交通渋滞解消を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・スマートICの早期実現と大津・植木線バイパスの早期完成、中九州高規格道路の早期着工を図ること。
- ・市道整備への予算確保、通学路の整備を図ること。
- ・地震災害に伴い、道路を細かく点検し、補修工事を行うなど、安全な道路整備に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	6	施策名	計画的な土地利用の推進	施策主管課	都市計画課	課長名	中島 真由美
					関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、農業委員会、まちづくり対策室		

1 施策の目的と指標 **新政策** **V 都市基盤の健康** **施策** 23 計画的な土地利用の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
地域の特性に合った土地利用がなされる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 市域面積	km ²
B 市街化区域面積	km ²
C 農振・農用地面積	km ²

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合	%
B 農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合	%
C 市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合	%
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

数値は都市計画課にて把握。
A:市街化区域で、有効に市街化がなされている面積の割合＝「(市街化区域面積－残存農地等面積)/市街化区域面積」
B:農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合＝「(農業振興地域内の農用地面積－遊休農地面積)/農業振興地域内の農用地面積」
C:市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合＝「市街化調整区域における宅地面積/市街化調整区域における農振農用地以外の面積」

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		53.17	53.17	53.17	53.17	53.17
		実績値		53.17	53.17	53.17	53.17	53.17
	B	見込み値		5.45	5.45	5.45	5.45	5.51
		実績値		5.45	5.45	5.45	5.45	5.45
	C	見込み値		22.72	22.72	22.72	22.72	22.72
		実績値		22.72	22.72	22.72	22.72	22.59
成果指標	A	成り行き値		83.10	83.34	83.58	83.82	84.06
		目標値		83.10	83.34	83.58	83.82	84.06
		実績値	82.62	84.00	84.20	84.60	84.90	85.60
	B	成り行き値		99.16	99.12	99.08	99.04	99.00
		目標値		99.20	99.20	99.20	99.20	99.20
		実績値	99.20	99.66	99.60	99.66	99.66	99.60
	C	成り行き値		0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
		目標値		0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
		実績値	0.50	0.14	0.24	0.11	0.13	0.18
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
F	成り行き値							
	目標値							
	実績値							

事務事業数		本数	19	17	16	16	16	
事業費	国庫支出金	千円		8,300	0	0	0	8,500
	都道府県支出金	千円		2,846	4,893	2,939	4,272	2,910
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	その他	千円		89	155	135	205	249
	繰入金	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		11,592	14,281	15,438	8,582	44,169
	事業費計(A)	千円		22,827	19,329	18,512	13,059	55,828
(A)のうち指定経費	千円		8,974	8,618	7,719	7,547	7,467	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		88	73	108	141	56	
人件費	延べ業務時間	時間		12,822	12,265	6,519	8,126	8,585
	人件費計(B)	千円		51,765	49,930	25,972	33,080	31,876
トータルコスト(A)+(B)		千円		74,592	69,259	44,484	46,139	87,704

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいので成り行き値と同様とした。

B:農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約を斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。

C:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0.52%(12.9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。

基本計画期間における施策の方針

①合志市土地利用計画の基本指針に基づいた土地利用計画を進める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市が策定した計画に協力する。 ・事業者は、関係法令に基づく、土地開発等を行う場合、関係者に対して事前説明に努める。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に合った土地利用計画を策定し、実行する。 ・土地利用に合ったインフラの整備を行なう。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の多くの自治体では人口減少となっているが、合志市では地区計画や集落内開発による開発が続くと思われる。 ・市街化調整区域において、商業施設などの開発も含めた土地利用事業に対し、国、県との調整を進め、都市計画区域の見直し、用途区分の見直しなど、地域主導による動きを活発化させている。 ・23年度に策定した「重点区域土地利用計画書」に基づき土地利用を進めて行く。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民から商業施設の誘致及び住宅地などの誘導による賑わいづくりを希望する意見が寄せられている。 ・H24年度においても、今後の人口推移を踏まえた施設整備(学校及び保育園等)と計画的な土地利用の推進に関する質問がなされた。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき合志市の顔設置に向けての計画を進めること 2. 市街化調整区域の規制緩和の推進に努めること 3. 国・県有地の有効活用に努めること。 4. 恵楓園の空家子育て世代や、高齢者のケアハウスなどの利活用を検討すること。 5. 地域の特性に合った土地利用計画を構築し、土地利用に合うインフラ整備を行うこと。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市街化調整区域の規制緩和を引き続き働きかけること。 2. 広域的な土地利用計画策定の検討と、土地利用に対する市の方針を市民に周知すること。 3. 土地の有効活用を図ること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合】</p> <p>：目標値83.82%に対し実績値85.60%であり、目標を達成できた。</p> <p>B → ○【農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合】</p> <p>：目標値99.20%に対し実績値99.60%であり、目標を達成できた。</p> <p>C → ×【市街化調整区域(農振・農用地を除く)で開発が誘導された土地の割合】</p> <p>：目標値0.52%に対し実績値0.18%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 社会経済状況及び土地所有者の宅地化に対する意向に大きく左右されるが、今後も少しずつ市街化が進んでいくものと考えられる。</p> <p>B: 認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。</p> <p>C: 地区計画及び集落内開発制度等による開発手法があるものの、近年の社会情勢の影響により、開発が抑制されたものと考えられる。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	
<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1) 27年度経営方針である、</p> <p>①「重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行う」については、重点区域の進捗状況により、個別見直しで対応していく。</p> <p>②「平成27年度の都市計画区域見直しに向けた取組みを進める」「土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する」「国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく」については、本市における市街化区域及び市街化調整区域の現状と問題点などを訴え、都市計画法の規制緩和を強く要求した。そのことにより、市の重点区域土地利用計画に定める竹迫地区及び御代志地区については、熊本都市計画区域マスタープランにおける地域ごとの市街地像として定める「生活拠点」、「地域核」に位置づけられたことで事務的に進むことができた。</p> <p>(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、熊本都市計画見直し事業、重点区域土地利用計画実施事業、貢献した事務事業として、市街化調整区域活性化連絡協議会事業、開発許可・建築許可制度調整事務があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・計画的な土地利用を推進するため、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画により、地域に合った開発とするための誘導方策。
- ・宅地開発は人口増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備について早急な検討。
- ・土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき具体的なゾーン別土地利用計画の策定。
- ・遊休農地の増加抑制のための具体的な対策。
- ・国・県有地及び施設の利活用検討調整。
- ・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・重点区域土地利用計画に基づいた、土地利用を進めていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、国・県などの関係機関と連携して広域的な土地利用計画を検討すること。
- ・国・県誘致を含む土地の有効活用を図ること。
- ・土地利用に対する市の方針や事業の進捗状況を市民に周知すること。
- ・引き続き、市街化調整区域の規制緩和を働きかけること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・恵楓園や再春荘病院、九州農業試験場の官舎や空家を有効活用すること。
- ・地区計画や集落内開発動向を把握すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 合志市復興計画に基づいた土地利用を進める。
2. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携により推進する。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。
4. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 20 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	7	施策名	地球温暖化防止対策の推進	施策主管課	環境衛生	課長名	北里 利朗
					関係課	総務課、商工振興課、学校教育課、財政課		

1 施策の目的と指標 **新政策** IV 生活環境の健康 **施策** 22 地球温暖化防止対策の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
CO2の排出量を少なくする生活や事業活動ができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 事業所数(法人数)	事業所
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)	%
B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
C 温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数	事業所
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯数は市民意識調査にて把握。
設問:「あなたの世帯では何らかの地球温暖化防止対策(太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等)に取り組んでいますか?」
選択肢:①積極的に取り組んでいる ②ある程度取り組んでいる ③どちらかといえば積極的に取り組んではいない ④全く取り組んでいない

B:地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合、C:「温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数」は、環境衛生課が行う市企業等連絡協議会に加入している事業所等に対するアンケートにより把握。毎年5月に実施。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
	B 事業所	見込み値		847	848	849	850	851	
		実績値		874	891	890	928	956	
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		70.0	71.5	73.0	74.5	76.0	
		目標値		70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	
		実績値	68.0	65.6	66.6	65.2	64.8	65.6	
	B %	成り行き値		94.0	94.0	95.0	95.0	96.0	
		目標値		94.0	95.0	96.0	97.0	98.0	
		実績値	93.0	96.8	96.2	95.8	89.6	96.3	
	C 事業所	成り行き値		10	10	10	11	11	
		目標値		10	11	11	12	12	
		実績値	9	15	12	14	13	14	
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				5	5	5	6	6	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		1,304	2,071	0	0	0
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		19,841	20,811	15,067	13,342	4,109
		事業費計(A)	千円		21,145	22,882	15,067	13,342	4,109
	(A)のうち指定経費	千円		218	67	7	0	0	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		47	0	7	0	0	
	人件費	延べ業務時間	時間		1,970	1,365	1,496	1,049	1,120
人件費計(B)		千円		7,952	5,557	5,960	4,270	4,159	
トータルコスト(A)+(B)		千円		29,097	28,439	21,027	17,612	8,268	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:地球温暖化に対する認識が高まっており、成り行き値は徐々に取り組みが増えていくものと考え、平成27年度を76.0%に設定した。目標値は、エコまつりやマイバッグ運動、小中学校における環境教育等への取り組みによって、平成27年度を78.0%に設定した。

B:市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果、何らかの取り組みをしている事業所の割合は年々増加している。成り行き値は、取り組んだ事業所の割合として平成21年度93.0%の高い結果が出ており、今後も増加していくと考え、平成27年度も96.0%に設定した。目標値は、エコまつり等での啓発により、平成27年度目標値を98.0%に設定した。

C:ISOやエコアクション21等に取り組み、具体的な数値を示すことが必要であるが、事務処理等に時間や労力を要するため取り組みに至っていない事業所が多くある。成り行き値は、環境問題への関心は市民とともに高いものがあると考えられるので、少しずつ取り組みが増えていくものとして、平成27年度を11事業所に設定した。目標値は、環境問題に対する意識や関心の高まり、国の施策、事業所イメージ等により取り組みが増えていくものと考え、平成27年度を12事業所に設定した。

基本計画期間における施策の方針

①地球温暖化防止対策に取り組む世帯と事業所をさらに増やし、CO2削減に取り組む。
②小中学校における環境教育を進める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民、事業所は、資源の無駄使いをしない。
 ・市民、事業所は太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等を積極的に行なう。
 ・市民、地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバッグ運動等)に取り組む。
 ・地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバッグ運動等)の普及・啓発を進める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は、市民への地球温暖化防止対策の普及・啓発を進めると同時に、太陽光発電や節電、エコ自動車への切り替え等、CO2削減に取り組む。
 ・市は、子どもを対象とした環境学習をすすめる。
 ・国、県、市は、市民が行なう地球温暖化防止対策に対し、支援を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・温暖化に伴い、さらに地球環境は悪化すると予測される。(北極圏を覆う氷が溶ける、生態系の変化等)
 ・平成17年に発効された京都議定書では、事態の深刻さから、「1990年比の-25%削減」という目標を掲げられた。その後、原発事故が起きたため、目標達成が困難になり、国においても明確な目標値が決まらない状態である。今後、原発再稼働に関する議論があるが、自然力を駆使した再生可能エネルギーを育て、リスクにも強い、低炭素の社会を目指すことは間違いなく、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入など地球温暖化対策に係る政策とそれを取り巻く産業や国民の生活が大きく変化していくことが予想される。
 ・「太陽光発電の余剰電力買取制度」(住宅などに設置された太陽光発電で発電した電気の買取制度)が平成21年11月から実施されている。また同制度が、平成24年7月から「再生可能エネルギーの固定買取制度」(再生可能エネルギー源の太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスを用いて発電された電気の買取制度)に変わる。太陽光発電の買取価格は、現行制度の平成24年4月及び新制度の7月現在では10kw未満の契約で同額の42円/kwであるが、平成25年度以降の新規契約の買取価格は毎年度見直される。買取価格は10年間固定される。
 ・太陽光発電施設の設置数については、熊本県は全国第2位(6.7%)である。国、県とも補助制度を設けて普及に取り組んでいるため、今後も設置数が増えていくものと考えられる。(※1位佐賀県7.3%、3位宮崎県6.4%)
 ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていないが、節約意識の向上やマスコミ等の影響により、徐々に取り組みが進むと予想される。
 ・地球温暖化防止の取り組みについて、環境フェスタの開催やマイバッグ運動、小中学校における環境教育への取り組み等により、事業所や家庭における取り組みがいつそう進むと予想される。
 ・市民意識の高まりやエコカー(ハイブリッド・電気自動車等)の開発と低価格化により登録台数が増えていくことが考えられる。世界でも大型車から小型車(低燃費車)への移行が予想される。
 ・校庭の芝生化については、その利点、不利益を他市事例調査等により研究する。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・議員から、風力発電を実施しないのかという質問があった。
 ・議員から、公共施設に対する太陽光発電設置の要望があった。
 ・議員及び環境団体から地球温暖化防止啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。
 ・市民から、太陽光発電の設置補助は無いのかとの問い合わせがあった。
 ・市民ワークショップで、各世帯でのエコへの目的意識を高める必要があるとの意見があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】
 1. 牛糞・豚糞・鶏糞を利用したバイオ発電施設の誘致や、庁用車の低燃費車への切り替えを検討すること。
 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 引き続き、ごみの減量化の推進に努めること。
 2. 環境に対する意識向上を図るため、エコ学習の推進を図ること。
 3. 緑を守る活動に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)

A → ×【地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)】	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
: 目標値78.0%に対し実績値は65.6%であり、達成度は84.1%であった。	A)地球温暖化防止対策として、低燃費車両への買換え、消費電力の少ない家電品、照明器具への取替えや買物袋の持参なども地球温暖化防止に取り組んでいると認識していない世帯があると考えられる。
B → △【地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合】	B)市企業等連絡協議会会員を対象とした調査結果で、目標値には及ばなかったものの、数値は改善した。温暖化対策への取り組みが企業価値を高める傾向にあることを窺える結果となった。
C → ○【温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数】	C)市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果で、何らかの取り組みをしている事業所の割合は高率で推移しており、環境への関心が高いことが窺える。
: 目標値12事業所に対し実績値は14事業所であり、目標は達成できた。	

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)
 (1)平成27年度経営方針である、
 ①「再生可能エネルギーの活用について検討し、公共施設への太陽光発電設置、LED化への推進を図る。」については、国・県の太陽光発電システム設置助成事業に併せ、平成22年度から太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定し、3か年の事業として開始した。平成25年度に要綱の一部改正を行ない、継続して取り組めるよう対応した。平成22年度は216件、平成23年度は260件、平成24年度300件、平成25年度212件、平成26年度は221件の交付を行なったが、国の制度改正に伴い終了し、平成27年度は2件の交付となった。また、LED化に関しては、まず合志庁舎の照明や防犯灯に着手し、今後さらに対象を拡げていく予定である。
 ②「CO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。」については、引き続き広報紙への掲載を通じた啓発を行なうとともに、ホームページ等を活用した周知・啓発活動を実施していく。
 (2)事務事業貢献度評価の結果で、平成27年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、太陽光発電システム設置補助事業と合志市レジ袋削減推進協議会運営事業となった。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていない。今後は、エコまつり等の事業を開催し、具体的な取り組み(マイバッグ運動等)を推進することにより対策の強化を図る。
- ・事業所でのCO2排出量は、生産活動との関連もあり単純比較は難しいが、機器の取り替え等状況に応じた取り組みを働きかける必要がある。
- ・学校では、環境学習の時間等を利用して地球温暖化防止の取り組みについて教育を充実する必要がある。
- ・学校における校庭の芝生化については、研究結果に基づき、取り組みを検討する。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・公共施設のLED化への取り組みが必要。
- ・引き続き各地区防犯灯LED化への推進を図る。
- ・再生可能エネルギーの活用について検討が必要。
- ・庁用車の低燃費車への切り替えを進める。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、ごみの減量化に向けたごみ分別の啓発に努めること。
- ・引き続き、環境に対する意識向上に向けたエコ学習やエコ活動の推進に努めること。
- ・緑を守り増やす活動に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・公共施設を活用した再生エネルギーを推進すること。
- ・新設校の校庭を、合志市の特産である芝にするなど、地球温暖化防止の工夫をすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. バイオマス発電事業など再生可能エネルギーに関する情報収集を進め、活用について検討する。
2. 防犯灯のLED化や公共施設への太陽光発電設備の設置や照明のLED化を推進する。
3. 市民に対する地球温暖化防止の啓発活動を通じて、エコ(自然環境保護)に関する意識の向上を図る。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 20 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	8	施策名	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	施策主管課	環境衛生	課長名	北里 利朗
					関係課	総務課、農政課、上下水道課、学校教育課、市民課		

1 施策の目的と指標 **新政策 IV 生活環境の健康** 施策 **21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市内事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・廃棄物を減らす
・資源としてリサイクルする

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A,B:一人当たりのごみの量、事業所当たりのごみの量は菊池環境保全組合にて把握可能
C:一人当たりのリサイクルした資源の量は、菊池環境保全組合と再資源化団体回収補助事業によって把握可能(美化センター資源物回収量+再資源回収補助実績)÷人口)

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B	市内事業所数(契約数)	事業所
C		

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	一人当たりのごみの量(年)	kg
B	事業所から出るごみの総排出量	t
C	一人当たりのリサイクルした資源の量	kg
D		
E		

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	B	見込み値		373	373	376	376	379
		実績値		317	327	352	556	490
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A	成り行き値		196.0	196.0	196.0	196.0	196.0
		目標値		187.4	177.9	168.4	158.8	149.2
		実績値	196.8	197.1	198.7	198.8	198.1	197.5
	B	成り行き値		1,700	1,650	1,600	1,550	1,500
		目標値		1,685	1,615	1,545	1,475	1,405
		実績値	1,755	1,784	1,904	2,004	2,038	2,043
	C	成り行き値		42.0	42.5	43.0	43.5	44.0
		目標値		42.5	43.9	45.2	46.4	47.5
		実績値	42.0	40.0	41.9	41.2	39.7	39.7
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
事務事業数			本数	11	10	11	11	11
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	163
		都道府県支出金	千円	1,722	1,329	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	49,056	49,896	53,559	51,255	55,001
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	613,362	492,458	481,551	482,555	494,404
	事業費計(A)		千円	664,140	543,683	535,110	533,810	549,568
	(A)のうち指定経費		千円	450,591	338,506	311,768	301,302	303,836
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	226	259	306	227	276
	人件費	延べ業務時間	時間	7,439	6,521	6,915	6,158	6,050
		人件費計(B)	千円	30,033	26,546	27,549	25,069	22,464
	トータルコスト(A)+(B)		千円	694,173	570,229	562,659	558,879	572,032

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 市民一人当たりのごみ量(年)については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクル化の推進や、ダンボールコンポストモニター事業等の実施により、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり平成19年度から平成20年度にかけて大幅に減少した。しかし、転入者の増加やまだ関心を持たない市民もいることを考慮し、平成27年度の成り行き値を平成21年度水準を下回る程度の196kgに設定した。目標値は、出前講座、エコまつり、資源物回収運動の市民啓発等、広報の強化によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度を149.2kgに設定した。

B: 事業所から出るごみの総排出量については、清掃工場処理料金の改定(値上げ)や分別の徹底等によって減少してきたが、事業所のごみ処理に関する契約数が増加したこともあり、実績値は微増傾向にある。しかし、平成23年度からは事業所から排出される紙類が東部清掃工場へ搬入出来なくなったことや、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、成り行き値と目標値は減少すると想定し、平成27年度の成り行き値を1,500t、目標値を1,405tに設定した。

C: 一人当たりのリサイクルした資源の量については、再生資源回収量の減少及び転入者が増えたことなどによって、年々減少傾向にある。ただ、平成23年度から可燃ごみに含まれているプラスチック類が資源物へ追加されていることから、成り行き値を平成27年度44.0kgに設定した。また、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別や回収の徹底を図ることにより、目標値を平成27年度47.5kgに設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指す。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制する。 ・市民と事業所は、ごみの分別やごみの減量化に取り組む。 ・地域では、リサイクル再資源化に協力する。 ・ごみ出しのルールを遵守する。</p> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、ごみ出しルールの決定、分別やごみ減量のための市民や事業所への周知、指導助言を行なう。 ・市は、計画的にごみを収集し、ごみの適正処理(資源のリサイクル等)を行なう。 ・市は、受益者負担の適正化を図る。 ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進する。 ・国は、循環型社会を構築する。</p> <p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・人口が増えることによりごみ量も増えることが懸念される。 ・菊池環境保全組合の清掃工場は、処理能力の限界を見据え、平成30年度から平成33年度までの予定工期で新たな清掃工場建設の検討を始めている。 ・平成22年度から平成24年度までで、建設候補地選定委員会や用地選定委員会、機種検討小委員会を開催し、「合志地区」を候補地に決定した。平成25年度には、合志市内の地元地区6地区への説明会を菊池環境保全組合と共催にて実施した。 ・今年度(平成27年度)からは、専門知識を有する4人の委員と各市町の副市長、副町長4人で構成する建設検討委員会が設けられ、処理方式や事業方式、最終処分場の方式に関する検討を経て、組合長へ答申を行なうことになっている。 ・あわせて、用地の取得に関する作業も平行して実施し、地権者説明会を開催するとともに、2回目となる地元住民説明会を実施し、要望や意見を事業に反映させるため、丁寧な説明を行なっていく予定である。 ・一般廃棄物処理手数料(ごみ袋等の料金)は、受益者負担の公平性や財政への負担面、近隣市町との格差是正などの理由から、今年度(平成27年度)、検討委員会を設置し、総合的な見直しの検討を開始する。</p> <p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・議会からごみの減量計画・取り組みについて、ゴミにならない買い物の工夫(過剰包装の抑制など)並びに事業所のゴミ減量を進めるよう意見があった。 ・議会から、熊本市でごみ袋が有料化されるが、合志市のごみが増えないか心配であるとの意見があった。また、監査においてごみ袋の料金の見直しを進めるよう意見があった。 ・議員及び環境団体からごみの減量・リサイクルの推進啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。 ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。 ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。</p> <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】 1. リサイクル施設の設置を検討すること。 2. エコまつり(環境フェスタ)が、さらなる廃棄物の抑制とリサイクルへつながるようにすること。 3. 環境美化推進員の活動の充実を図ること。</p> <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 廃棄物抑制のための啓発に努めること。 2. リサイクルの推進に努めること。 3. 美化推進委員の資質向上と有効活用に努めること。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A) ごみ減量化の啓発を行なってはきたが、転入者等への周知や啓発が不足しているようである。</p> <p>B) 事業所数の増加と経済活動の活発化が考えられる。</p> <p>C) A)、B)同様、実績値は年々低下しており、集団回収する団体の組織率低下等が一因と考えられる。</p>
---	--

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)</p> <p>A → × 【一人当たりのごみの量(年)】 : 目標値149.2kgに対し実績値は197.5kgであり、達成度は75.5%であった。</p> <p>B → × 【事業所から出るごみの総排出量】 : 目標値1,405tに対し実績値は2,043tであり、達成度は68.8%であった。</p> <p>C → × 【一人当たりのリサイクルした資源の量】 : 目標値47.5kgに対し実績値は39.7kgであり、達成度は83.6%であった。</p> <p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p> <p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成27年度経営方針である、 ①「ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。」については、ごみの分別や減量化の推進で、一定の市民の意識は高まってきている。しかし、可燃ごみとして排出される中に、紙類やプラスチック類が相当量混入しているため、啓発を強化する必要がある。各地域の子ども会や老人会、自治会等が行なっている集団回収は、地域づくりや経費節減等の利点をさらに周知する必要がある。 ②「引き続き、生ゴミの減量化につながる対策と普及拡大を推進する。」については、家庭で身近に出来る生ゴミの減量対策として、平成24年度からは生ごみ処理機器設置助成事業の電動式、コンポスター、EM容器の対象機器にダンボールコンポストを追加し、取り組みを強化したが、補助金交付件数は横ばいもしくは微減傾向にあり、制度の普及・浸透に努める必要がある。また、「ごみ減量説明会」の実施による意識の向上を図るとともに、貸出し用の電動生ごみ処理機を新たに2台購入した。貸出しは前年度の5件から平成27年度は18件へと大幅に増え、普及や浸透に多少は貢献できているものと思われる。 ③「環境美化推進員等を通じた市民に対するごみ減量化啓発活動の充実を図る。」については、地域のごみの減量化、再資源化、環境美化等にリーダー的存在となる環境美化推進員の活動を支援し、地域住民が一体となったごみ減量化を推し進めた。ごみ出し等に関する周知啓発を目的とした「ごみ減量大作戦」の説明会を21回実施し、意識向上を図った。 ④「再生資源集団回収団体に対し、再生資源保管所等の整備を進める。」については、平成26年度から、1箇所(2)以内で、限度額は10万円までとする補助事業を創設し、保管所等の整備を促している。平成27年度は2箇所の整備を行ない、リサイクルの推進と回収団体の活性化を図った。</p> <p>(2) 事務事業貢献度評価の結果で、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、再生資源集団回収助成事業と合志市エコまつり運営事務事業があげられた。貢献した事業として、生ごみ処理機器設置補助事業があげられた。</p>	
---	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、ごみの分別、減量等に関する情報をどんどん市民に発信する。また、アイデアの募集、減量化コンテスト等を実施して、ごみの削減や意識の啓発を進める。
- ・ごみ減量化計画に基づき、ごみ分別の徹底とさらなるごみ減量化に取り組む。また、各区で実施される清掃作業等でごみ減量大作戦について説明し、ごみの分別、減量化、資源化の徹底を図る。一人当たりのごみの量を抑える取り組みが必要である。
- ・新清掃工場の建設に向けて、処理方式や事業方式、最終処分場の方式を検討する建設検討委員会が設置され、9月頃の答申に向け6回の会議が計画されている。平行して地権者や住民対象の説明会を開催し、意向を反映させる必要がある。
- ・熊本市のごみ袋有料化による影響などから、本市のごみ袋料金を検討する必要がある。
- ・ごみの発生を抑制するため、生処理機器設置補助事業のさらなる普及を促進する。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・ごみ減量化については、市民への更なる周知と、参加しやすい取り組みの検討が必要。
- ・再生資源の地域における集団回収システムを積極的に推進する。
- ・生ごみの減量化について、より具体的な検討が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・環境美化推進員の資質向上を図ること。
- ・ごみを分別し、出しやすい環境を整備すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・公共施設での分別容器の設置(分別の可視化)による啓発をの強化すること。
- ・集団回収団体が減ってきているため、いつでも持っていける資源物の置き場を設け、利益を地域の活動費等に充てること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. ごみ減量化に向けた分別の啓発と徹底をさらに推進する。
2. 再生資源に関する補助制度等の周知や啓発によって、再生資源集団回収団体の育成と支援に取り組む。
3. 公共施設等への再生資源回収箱の設置や再生資源集団回収のよりよい方法について検討を行う。
4. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進め、併せて、生ごみ減量化につながる具体的な対策の検討を進める。

施策マネジメントシート1 (27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	9	施策名	住環境の充実	施策主管課	都市計画	課長名	中島 真由美
				関係課	総務課・企画課・商工振興課・環境衛生課・上下水道課・農政課、市民課			

1 施策の目的と目標 新政策 IV 生活環境の健康 施策 18 住環境の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
快適な住環境で暮らすことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B		
C		

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	よい住環境であると答えた市民の割合	%
B		
C		
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

成果指標Aは市民意識調査にて把握。
設問「あなたの住んでいるところは、良い住環境だと思いますか。」
選択肢: 1. とても良いと思う 2. どちらかといえば良いと思う 3. どちらかといえば悪いと思う 4. とても悪いと思う
⇒1及び2を選択した人の割合

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値	56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値	56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	B		見込み値					
			実績値					
	C		見込み値					
			実績値					
成果指標	A	%	成り行き値	88.5	88.4	88.3	88.2	88.1
			目標値	89.1	89.3	89.5	89.7	89.9
			実績値	88.7	91.3	90.8	91.9	90.9
	B		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	C		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	D		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	E		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	F		成り行き値					
			目標値					
			実績値					

事務事業数		本数	36	35	33	34	33	
施策コスト	事業費	財源内訳	千円	11,745	34,364	50,499	35,227	31,267
		国庫支出金	千円	102	151	82	125	968
		地方債	千円	13,300	164,000	382,200	287,600	171,600
		その他	千円	864,270	771,447	1,102,748	1,618,026	832,072
		繰入金	千円	5,027	6,171	0	4,626	4,756
		一般財源	千円	62,087	66,348	71,951	75,930	320,718
		事業費計(A)	千円	956,531	1,042,481	1,607,480	2,021,534	1,361,381
	(A)のうち指定経費	千円	506,985	467,194	213,895	219,770	60,051	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	2,390	1,020	168	1,182	1,106	
	人件費	時間	30,561	21,261	17,659	17,495	14,283	
延べ業務時間	時間	123,387	86,548	70,353	71,222	53,030		
人件費計(B)	千円	1,079,918	1,129,029	1,677,833	2,092,756	1,414,411		
トータルコスト(A)+(B)		千円						

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 良い住環境であると答えた住民の割合は、平成21年度までの実績値でも高い水準にあるが、公園等の施設の老朽化や個人ごとの価値観等の違いによる騒音、悪臭等への苦情が微増することが懸念されることを踏まえると、成り行き値は、微減すると考え、平成27年度を88.1%とした。目標値については、今後、公共施設の維持管理を適正に進め、市民との協働により、良い住環境を創りあげること、目標値を、最高実績値であった平成21年度を上回る89.9%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 土地利用基本計画に基づき里山を保全していく。(みどりの景観の保全より)
② 快適な住環境をめざし、市民の身近な公共施設を計画的に更新していく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p>	
<p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、身近なところから良い住環境になるよう意識して行動する。 ・市民は、公園等の公共施設を大切に利用する。 ・地域では、公共施設がみんなの施設であることを認識し、維持管理等に積極的に協力する。 	
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働により、良好な住環境を創りあげるための取り組みを進める。(啓発、指導を含む。) ・市民が、安心して安全に使用できるよう公共施設等の整備、維持管理を行なう。 ・公害の防止については、法令等に基づき適切な指導を行なう。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に作成した「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた公営住宅改修等を行なっていく。 ・給水人口の増加に伴う新たな配水池、水源地の整備拡充が必要となる。 ・平成24年度に策定した水道ビジョンに基づき、老朽化した水道施設(配水池・水源地・配水管)の改修や新設を計画的に進める必要がある。また、大震災以降、災害に備えた耐震対策の強化が求められている。 ・高齢化社会になってきているため、市営住宅の居住者も高齢化し、バリアフリー化を望む声がさらに強くなる。 ・現在、市街化区域に隣接した南部地域に開発が集中しており、今後数年間は続くことが予想されるため、周辺の道路や交差点の改良、上下水道、特に学校や保育所等のインフラ整備が必要になってくる。 ・自衛隊演習場のヘリコプターの騒音に対する苦情が寄せられているが、周辺の宅地化が進めばさらに多くなることが予測される。 ・市民一人当たりの公園面積は、以前は国の基準を上回っていたが急激な人口増により基準以下になっている。遊具施設等の老朽化がすすみ改修等が必要になってくる。 ・市の人口は増えているが、一方では高齢化に伴う空き家等の増加もみられ、市としての対策が求められることが予想される。 ・「合志市空き家等適正管理に関する条例」の制定に向けた検討が進められている。 ・熊本県が平成26年度中に策定する予定の地下水涵養や肥料・農薬の削減を目指す条例に呼応した市独自の取り組みを展開し、地下水の保全を図っていく必要がある。 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・山林が荒れることに伴い、不法投棄が増えているとの声が市民から寄せられている。 ・市民ワークショップで「緑豊かな地形で、景観がよく空気がきれい。」「緑が豊かで住みやすい」「住宅地の近くに自然が多く残っている」「大きな河川がない」との意見があった。 	
<p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 今後宅地開発が進む中、ソフト・ハード面での住環境の整備を図ること。 2. 台風や異常気象等による集中豪雨に対応した環境整備を図ること。 3. 高齢者・障がい者にやさしいバリアフリーの推進に努めること。 	
<p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 住環境を考える場合、地域差を考慮すること。 2. 買い物や交通など複数の面を考え住環境の充実を図ること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p>	
<p>A → O【よい住環境であると答えた市民の割合】 : 目標値89.9%に対し実績値は90.8%であり、目標は達成できた。】</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A・住環境における、騒音、振動、悪臭等については周知啓発の強化により苦情件数が減少しており、相談にも即対応している。また、水道の普及率も高く、公園も充実していることが背景として考えられる。 ちなみに、2015年九州沖縄地域の住みよさランキングで1位となっている。</p>

※O:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p>	
<p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「安全安心な水道水供給のため、計画に基づき水道施設の整備充実を図る。」については、平成24年度に策定した水道ビジョンに基づき、水道水を安定供給するために御代志第2配水池の本体施設の建設を完了し配水を開始するとともに木原野配水池の施設整備に着手した。また、老朽化した竹迫地区簡易水道については、日向第2配水池施設の更新を行ない整備を行った。今後も、安心安全な水道水の安定供給に努めていく。 ②市営住宅の長寿命化計画を基に計画的に整備・維持管理を行っていくについては、市営住宅地内の老朽化した施設を計画的に整備を進めている。 ③「農村集落竹林整備事業の見直しを行う。」については、申請者自身での整備も可とし、要件の緩和を行った。 ④「安心して暮らせる住環境を守るため、雨水・排水対策に取り組む。」については、下水道の雨水計画の見直しも含め対策を進める。平成25年度に大池地区の雨水調整池の建設に取り掛かり、平成28年度の完成を目指し整備中である。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ごみ一時保管所整備費補助事業、市営住宅整備事業、空き家等利活用促進事業があげられ、貢献した事務事業として、上水道配水施設等整備事業、上水道配水管等整備事業、簡易水道整備事業、公営住宅維持管理事務事業があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市営住宅の計画的な維持管理。
- ・給水管の計画的な更新。
- ・より良い住環境にしようという意識の啓発。
- ・宅地化に伴う公害苦情への対応。
- ・公園の計画的な改修・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・成果指標では目標を十分達成しており、良い住環境であるという現状を維持していくことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・商業地の充実を図ること。
- ・安全な住環境を整備すること。
- ・子どもが遊べる環境を充実すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・災害時避難場所の確保及び設定を図り、今後の開発には広めの公園を義務づけ、子どもの遊び場、避難場所の機能を併せ持たせること。
- ・台風やゲリラ豪雨に対応した冠水対策を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 市営住宅の長寿命化計画に基づき、計画的に整備・維持管理を行っていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、合志市空き家等対策計画に基づき、所有者の意思を尊重し、まちづくり会社等を活用して空き家等の利活用を推進すると共に、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 合志市復興計画に基づいた、安心・安全な公園の整備に努める。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	10	施策名	水環境の保全	施策主管課	上下水道課	課長名	辻 健一
					関係課	農政課、都市計画課、環境衛生課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策** IV **生活環境の健康** 施策 19 **水環境の保全** 20 **水の安定供給と排水の浄化**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
地下水、河川、水田(池沼等含む)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
良好な水量と水質を保つ

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:水位が下がった水源地の数は、水道局で把握可能。
(年間降雨量が少なく、一番値が下がる2月・3月時点の値にて判断する。)
B:水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数、水道局にて把握可能。
C:市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数、環境衛生課の水質検査報告書にて把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 飲料用の水源地数(水道局管轄)	箇所
B 1級、2級河川の延長	km
C 水田の面積	ha

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 水位が下がった水源地の数(前年度比)	箇所
B 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%
C 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		23	24	24	24	24
		実績値		23	24	24	24	24
	B	見込み値		19.4	19.4	19.4	19.4	19.4
		実績値		19.4	19.4	19.4	19.4	19.4
	C	見込み値		750	749	748	748	748
		実績値		749	748	748	746	740
成果指標	A	成り行き値		12	13	13	13	13
		目標値		11	11	11	11	11
		実績値	14	8	8	16	15	9
	B	成り行き値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	C	成り行き値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	E	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	F	成り行き値						
		目標値						
		実績値						

事務事業数			本数	42	40	39	39	20	
施策コスト	事業費	財源内訳	千円		251,390	158,957	106,483	0	54,775
		国庫支出金	千円		80	78	79	0	81
		都道府県支出金	千円		341,500	257,900	220,800	180,519	264,200
		地方債	千円		643,779	783,950	761,634	176	31,349
		その他	千円		615,390	385,570	476,132	474,718	572,709
		繰入金	千円		634,240	712,628	623,521	1,293,311	2,077,962
		一般財源	千円		2,486,379	2,299,083	2,188,649	1,948,724	3,001,076
		事業費計(A)	千円		1,698,322	1,679,423	1,654,623	1,627,057	177,112
		(A)のうち指定経費	千円		127	116	221	174	309
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		14,926	14,191	13,431	15,996	14,850
人件費	時間		60,254	57,752	53,509	65,120	55,138		
延べ業務時間	時間		2,546,633	2,356,835	2,242,158	2,013,844	3,056,214		
人件費計(B)	千円								
トータルコスト(A)+(B)	千円								

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:水位が下がった水源地の数についての成り行き値は、熊本地域において長期的な水位低下傾向にあること、水源地を平成22年度に1か所、平成24年度に1か所新たに設置する計画であることから、合志市の平成18年度～平成21年度の実績を参考に平成27年度まで微増傾向にあると考え、平成27年度の成り行き値を、13か所に設定した。目標値は、今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11箇所と設定した。

B:水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、すべての箇所で達成しているため、成り行き値、目標値は、その値を維持するところで設定した。

C:市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値もそれを現状を維持できるものとして設定した。

基本計画期間における施策の方針

①環境にやさしい水利用の推進。
②良好な水質の維持。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

水環境の保全

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民、事業所等は節水や地下水涵養に取り組む。
 ・市民、事業所等は下水道に早く接続する。
 ・農家は低農薬、適正な施肥で地下水保全に努める。
 ・安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努める。
 ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用や地下水かん養を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・下水道の整備や水洗化を促進する。
 ・節水の啓発を行なう。
 ・低農薬、有機質農業の啓発を行なう。
 ・工業用水の再利用や地下水かん養の啓発を行なう。
 ・法や協定に基づく検査や調査を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・下水道の普及率及び水洗化率は、県下でも上位を占めている。
 ・給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にある。
 ・上水道は100%地下水に依存している。
 ・熊本県地下水保全条例が平成24年4月1日から改正施行(地下水採取の許可制度等に関する規定は平成24年10月1日から施行)され、合志市は重点地域に指定され、地下水の採取については許可制となり、揚水機の吐出口の断面積19cm²を超える揚水設備により地下水を採取する者は熊本県知事の許可が必要となった。3年間の経過措置あり。また、水量測定器の設置、地下水使用合理化計画等の作成、提出、実施状況の報告が義務付けられた。また、5ヘクタール以上の大規模開発行為を行う場合、水利用計画、地下水涵養計画の提出が義務付けられた。
 ・平成24年4月1日熊本地域の地下水保全や涵養のため熊本県と熊本市周辺11市町村及び賛同する事業者が会員となり、公益法人くまもと地下水財団が発足した。
 ・平成24年、市内企業施設において河川流出事故や土壌汚染事故が発生した。今後も公害防止協定に基づき、企業への啓発指導及び特定物質の適正管理の指導を行なっていく。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。また、自治体や企業の地下水涵養の取り組み内容の確認があった。
 ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。
 ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】
 1. 市民に対する節水の呼びかけと漏水防止に向けた対策の強化に努めること
 2. 地下水涵養を進め、水質保全、漏水防止へのさらなる管理体制をとること
 3. 上下水道の老朽化の中で計画的な整備を行うこと。
 4. 上下水道に関する日ごろの活動や取水量の変化などを市民に知らせ理解を深めてもらうこと。
 5. 家畜排せつ物をバイオ発電に利用することにより水質改善を図ること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 節水に対する取り組みと周知啓発に力を入れること。
 2. 人口増に対応できる水源地等の設備を整備すること。

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

<p>A → ○【 水位が下がった水源地の数(前年度比) 】 : 目標値11箇所に対し、実績値は9箇所となり目標が達成できた。</p> <p>B → ○【 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数 】 : 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。</p> <p>C → ○【 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数 】 : 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A)年間降水量が過去3年間で最も多くなったことが要因と考えられる。(気象庁菊池市年間降水量:H24年2,233.5mm、H25年1,723mm、H26年1,771mm、H27年2,263mm)</p> <p>B)適正管理により安全安心な飲料水が保たれた。</p> <p>C)河川のBODは基準値以下となっているが、今後も水質の維持を図る必要がある。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)
 (1)平成27年度経営方針である
 ①「市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。」については、広報や地下水採取届出時に継続して働きかけを行った。また、雨水の有効利用を図るため雨水タンクの設置助成を行ない、平成27年度は4基の申請があった。今後も周知啓発を行う。
 ②「農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。」については、土壌診断助成金の申請は8件19検体であった。今後も農家への周知を徹底し適正な農薬散布と施肥を働きかける。
 ③「県地下水保全条例に基づき、採取事業者へ地下水涵養や節水の取り組み強化の啓発を行う。」については、市内12事業者へ節水の取り組みへの啓発を行った。
 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、水援隊活動事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・地下水かん養のための啓発や事業の推進。
- ・継続的な水質の維持管理。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・水質保全及び水資源の保全を更に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・人口増に伴う給水計画を作成すること。
- ・熊本地震に伴い、水質保全及び有収水量確保のため、漏水調査の徹底を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

【水の安定供給と排水の浄化】

1. 安心安全な水の安定的供給が出来るよう、施設の整備、適正な維持管理を行うと共に、水質の維持に努める。
2. 老朽化した施設の耐震化を含めた計画的改修・更新に努める。
3. 大雨による住環境への被害軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道施設の適正な維持管理を行うため、長寿命化計画を踏まえ、計画的改築・更新を行うと共に、放流水の水質基準を守る。

【水環境の保全】

1. 市民、事業所等に対して節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを今後も働きかけていく。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	11	施策名	農業の振興	施策主管課	農政課	課長名	森山 邦彦
					関係課	まちづくり戦略室、農業委員会、商工振興課、企画課		

1 施策の目的と指標 **新政策 VI 産業の健康** 施策 26 **農業の振興**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内の農家
(担い手農家、集落営農組織)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
経営が安定している

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 農業従事者(農家戸数)	戸
B 販売農家戸数	戸
C 集落営農組織数	組織

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 認定農業者数(戸数)	戸
B 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

(対象指標:農政課で把握)
農業従事者数:5年ごとの農林業センサスを基本に毎年農家減少を1%とする。
販売農家戸数:上記と同様
(成果指標:農政課で把握)
集落営農組織の中で農業法人になった数:法人化された実数
生産農業所得:毎年確定申告での農業収入より所得を計算する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 戸	見込み値		754	747	740	732	725
		実績値		758	758	758	758	759
	B 戸	見込み値		586	580	574	569	563
		実績値		578	578	578	578	579
	C 組織	見込み値		12	12	12	12	12
		実績値		11	11	11	11	10
成果指標	A 戸	成り行き値		240	235	230	225	220
		目標値		245	245	245	245	245
		実績値	245	226	223	217	218	214
	B 円	成り行き値		6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
		目標値		7,100,000	7,200,000	7,300,000	7,400,000	7,500,000
		実績値	6,940,000	5,584,000	5,054,250	5,735,080	6,000,128	5,509,568
	C	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	E	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	F	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
事務事業数				45	44	45	45	46

施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	17,556	44,070	42,616	35,391
			都道府県支出金	千円	21,419	5,542	4,726	64,451	52,263
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	7,413	1,409	589	593	2,178	
		繰入金	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	159,504	158,921	141,303	145,738	146,618	
		事業費計(A)	千円	188,336	183,428	190,688	253,398	236,450	
		(A)のうち指定経費	千円	77,499	76,894	73,041	77,761	69,039	
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	677	579	973	761	925	
	人件費	延べ業務時間	時間	25,822	25,230	26,179	20,620	20,500	
		人件費計(B)	千円	104,249	102,711	104,297	83,943	76,116	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	292,585	286,139	294,985	337,341	312,566	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定した。目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5名程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ(4Hクラブ)への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸設定した。

B:生産農業所得(認定農業者一戸あたり)は、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し平均値を算出した。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3年の平均値から毎年600万円を推移すると設定した。

目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、併せて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①生産性の向上と多彩な担い手の育成。
②農家の所得向上を目指した農業の振興。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・(市民)合志市の農作物を購入して消費する。(地産地消)
 ・(生産者)消費者が望む農作物を作り、自らにあった販売をする。
 ・(農協)農業者に対する営農指導、販路開拓を行なう。
 ・(協議会)ブランド品の開発、研究を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・地産地消の仕組みづくりをすすめる(農業者と市民の交流など)。
 ・生産性を上げるための基盤整備の実施。
 ・新規就農者及び後継者への支援。
 ・市農産物のブランド化を推進するための農業研究機関等との連携(農業・商業・工業との連携の推進)。
 ・(県)農業経営指導、助言を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・集落営農組織化(法人化)が今後進むことで、小規模農家が減少すると予測される。
 ・農地法3条(農地の所有権移転)については、平成19年4月から、許認可権限が県から市へ移譲された、4条(自己転用)、5条(所有権移転が伴う転用)についても今後移譲されることが予想される。
 ・平成19～20年度で農業振興地域整備計画を策定し、優良農地の確保に努めるとともに、農地の流動化を推進することで、担い手への農地集積による農作業の効率化、生産性の向上が図られる。
 ・農業者の高齢化が進むことで、遊休農地の増加が懸念される。
 ・農地法の改正により、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効活用が図れるようになる。
 ・TPP交渉参加の動きがあり、正式参加となれば農業を含めたあらゆる産業において大きな状況変化が予想される。
 ・社会、経済のグローバル化による交易や交流によって、口蹄疫等の伝染病や様々なリスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念がある。
 ・農業への関心が高まり、市民農園の需要が増えることが予想される。
 ・平成24年度からの国の新規事業「人・農地プラン」の作成により、新規就農者給付金及び農地集積協力金等の給付事業が始まることにより申請者の増加が予想される。
 ・平成26年度日本型直接支払(多面的機能支払)制度の創設により、集落単位での環境保全活動や共同管理作業が進むことが予想される。
 ・平成26年に農地中間管理機構が設立されたことにより、農地集積や遊休地解消などの対策が促進されることが予想される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・市民から、農道や用排水路の整備に関する要望が寄せられている。
 ・集落営農組織の農業法人化を進め、地域の雇用とブランド力の向上につなげる必要がある。
 ・特産品開発やブランド化につなげるため、開発やブランド化にかかる資金的な支援も検討する必要がある。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】
 1. 遊休農地の詳細な調査を実施し、国・県と連携の上、集落営農組織の農業法人化を進めること。
 2. 農畜産物の付加価値を上げるための六次産業化の啓発と推進を図ること。
 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 引き続き「農業」を守るための対策を講じること。
 2. 合志市の農業自体をブランド化し、中央で産物販売するシステムを構築すること。
 3. 引き続き、合志市内の農業関係施設との更なる連携を図ること。
 4. 地産地消の更なる推進に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ×【認定農業者数(戸数)】
 :目標値245戸に対し実績値214戸であり、達成度は88.7%であった。
 B → ×【生産農業所得(認定農業者一戸あたり)】
 :目標値7,500,000円に対し実績値(税務課に依頼中)円であり達成度は(計算中) %

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A・認定期間が経過した農家に更新手続きを促したが、高齢化や後継者不足により認定申請者は現状維持に留まった。
 B・震災の影響により、現在算定中です。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、
 ①「健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関との連携を推進する。」については、土地利用検討結果を踏まえ、規制緩和策に向けたより一層の国・県への働きかけを行い、「稼げる市」の実現を目指した。
 ②「人・農地プランについて、農業者への周知・啓発に努める。」については、県農地集積加速化事業重点モデル地区の集落説明会や意向アンケート調査などにより、農業者だけでなく土地持ち非農家への周知や啓発を図った。
 ③「遊休農地の現地調査を行い、斡旋等を通して農地の有効活用を進める。」については、農業委員が主となり、遊休農地の現地調査を行い、新たな遊休農地が27,634㎡増加したが、斡旋等を通して28,825㎡解消しており、農地の有効活用が進んでいる。
 ④「地産地消の推進を図る。」については、地産地消推進条例に基づき、市内農産物の地産地消を推進し、6次産業化に向けての取り組みを進めた。
 ⑤「ICT技術を活用した合志市の魅力ある農業情報等の発信に努める」については、食と農を中心とするブランドイメージの向上や新鮮・安全・安心な農産物のアピールに向け、「知る・知らせる・呼ぶ・つながる」をコンセプトとして活動する合志あぐっと!村運営協議会と協働してICTを活用した情報発信を行った。
 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業には、人・農地プラン関連事業、農地流動化推進費事業があげられ、貢献した事務事業には、担い手育成総合支援事業、新規就農奨励事業、農業者戸別所得補償対策事業、農用地利用集積助成事業、経営体育成支援事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付の検討
- ・集落営農組織化(法人化)と作物の集団作付けの推進
- ・農業振興地域整備計画に基づく優良農地の確保と生産性の向上
- ・農業従事者の高齢化に伴う後継者や担い手の育成
- ・遊休農地の解消と農地の有効利用
- ・異業種から農業への参入推進
- ・農業研究機関等との連携と特産品開発およびブランド化の推進
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発(自己防衛、安全性確保への意識の向上)

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・農家所得の向上を目指し、農家個々に対する経営指導、営農指導など農業経営に専門性を持つ人材の確保が必要であり、また、農業の6次産業化、農商工連携を推進することが必要
 - ・「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行っていくことが必要。
 - ・「地産・地消推進条例」について、周知啓発と具体的取り組みが必要。
 - ・集落営農、コントラクター的な組織で行う新たな農業経営を推進することが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、農業を守るための対策を講じること。
- ・引き続き、合志市の農業自体のブランド化を目指しながら、昔ながらの味の発掘と啓発に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・農産物の常設的な売り場を確保し、生産者の収入安定化を図ること。
- ・地産地消の推進を図ること。
- ・新規就農者及び後継者への支援を行い、認定農業者の漸減傾向に歯止めをかけること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と農商工連携に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 県の農地集積加速化事業を活用し、個別経営体である集落営農組織等の法人化を図る。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	12	施策名	商工業の振興	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
1 施策の目的と指標					新政策	VI 産業の健康	施策	27 商工業の振興
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市内の商工業事業所					③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
					名称			
					単位			
					A 工業事業所数			
					社			
					B 商業事業所数			
					社			
					C 法人数			
					社			
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 健全な経営がなされている					④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
					名称			
					単位			
					A 法人市民税の法人税割を納めている法人数			
					社			
					B			
					C			
					D			
					E			
					F			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 法人市民税を納めている法人数は、税務課が7月末に県に報告する市町村税課税状況等調べにより把握。								

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	社	見込み値		45	45	45	45	45
			実績値	45	41	45	45	47	45
	B	社	見込み値		380	380	380	380	380
			実績値	388		355 (卸売・小売業)	355	355	347
	C	社	見込み値			795	795	795	855
			実績値		874 (経済センサスからの法人数)	795	795	795	855
成果指標	A	社	成り行き値		140	145	160	175	180
			目標値		140	145	160	175	180
			実績値	136	142	170	175	204	206
	B		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	C		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	D		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
E		成り行き値							
		目標値							
		実績値							
F		成り行き値							
		目標値							
		実績値							

基本計画期間における 施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	事務事業数		本数		11	9	11	12	13	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	78,179
			都道府県支出金	千円		0	0	1,892	0	7,926
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0	6,050
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		14,744	15,671	35,212	22,976	36,629
			事業費計(A)	千円		14,744	15,671	37,104	22,976	128,784
	(A)のうち指定経費	千円		641	557	1,777	1,217	758		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		10	43	61	45	53		
	人件費	延べ業務時間	時間		4,366	5,561	5,742	4,106	3,755	
		人件費計(B)	千円		17,625	22,639	22,876	16,714	13,942	
トータルコスト(A)+(B)			千円		32,369	38,310	59,980	39,690	142,726	

基本計画期間における 施策の方針	①地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図る。
---------------------	----------------------------------

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営 ・商工会には同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力を推進してもらう。 ・市民は市内での消費をこころがける。 	
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会の運営支援。 ・市内商工業者への支援。 ・起業化支援。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。 ・平成22年9月に市内中小企業等を活性化するために「合志市中小企業等振興基本条例」を制定 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会から地元業者の利用促進の要望が寄せられている。 ・住民から大型商業施設の立地に対する協力要請があっている。 ・市民ワークショップで「合志市の中心商店街がない」「老人が歩いていけるショッピングセンターが少ない」との意見があった。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 買い物難民の解消を図ること。 2. 合志市外や県外に販売先を広げていくための情報提供や支援を行うこと。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用の規制緩和について、県にはたらきかけること。 2. 合志ブランド、特産品の確立を検討すること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【法人市民税の法人税割を納めている法人数】</p> <p>： 目標値に対する実績値は、180社に対し206社であり、達成度は114.4%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>Aの指標からは、法人市民税の法人税割りを納めている法人数は、206社であり目標値をクリアした。金融政策、財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかではあるが徐々に景気回復が感じられる。</p>
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <p>①「中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。」については、中小企業等活性化会議を開催し、中小企業等の振興施策について調査審議した。また、平成27年度も住宅リフォーム助成事業を継続して実施し、市内中小企業等の実態に応じた振興施策の構築に取り組んだ。国の交付金を受けプレミアム付商品券販売事業を行い、消費の喚起を通じた市内商業の活性化及び市民生活の向上を図った。</p> <p>②「小規模零細企業の振興について、商工会や企業連絡協議会、包括協定先との連携を強化し、起業化を含めた支援の充実に取り組む。」については、中小企業人材育成事業や中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、大規模展示会出店支援事業を実施し中小企業等の支援に努めた。</p> <p>③「市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取組み等に対し支援を行なっていく。」については、総務省の「地域経済循環創造事業交付金」を活用し、(株)釜屋の食品加工工場の新設を支援した。</p> <p>④「一般社団法人「クラッシーノこうし」と連携しながら、ブランド品の確立及び市内物産の販売促進を図る」については、市民生活と産業の活性化に向けた健康的で付加価値の高い地域の創出に取り組むことを目的に「クラッシーノこうし」により平成27年9月に通販サイトを開設、平成28年2月にアンテナショップ「クラッシーノマルシェ」を開設した。また、地域の特産品を「合志ブランド品」として認証し、合志市内外に周知にを行った。今後も積極的に支援を行い育成を図る。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には商工会運営支援事業、中小企業等活性化推進事業があげられた。</p>	
--	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・中小企業振興基本条例に基づいた取り組みの実施。
- ・農商工連携による、新たな起業化。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくことが必要。
 - ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援が必要。
 - ・市地方創生総合戦略に基づいた事業の推進。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・合志市の核となるような商店街、商業施設の設置を図ること。
- ・引き続き、合志ブランドの開発と商品のPR、販売を進めること。
- ・市内事業所の市民への周知方法を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・商工会や誘致企業連絡協議会、クラッシーノとの連携を図り、また、広報などでも中小企業の表彰の意図と企業を紹介し、経済の地産地消を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や創業、第二創業のための支援を行っていく。
3. 一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の開発と商品のPR、販売を進める。
4. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	13	施策名	働く場の確保と企業誘致の促進	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
					関係課	総務課、政策課、上下水道課、税務課		

1 施策の目的と指標		新政策	VI 産業の健康	施策	28 企業誘致の促進と働く場の確保
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等働いていない人、働いている人		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
		名称			
		単位			
		A 15歳以上人口			
		B			
		C			
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)安定して働ける		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
		名称			
		単位			
		A 市民税特別徴収による納税者の割合(=市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100)			
		B 立地協定の締結数(新設・増設)			
		C			
		D			
		E			
		F			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)					
A: 市民税特別徴収による納税者数は、税務課で把握可能。					
B: 商工振興課で把握。					

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		46,200	46,400	46,600	46,800	47,000	
		実績値		46,812	47,330	47,828	48,429	49,050	
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		35.4	35.8	36.3	37.0	37.4	
		目標値		35.7	36.4	37.1	37.8	38.5	
		実績値	34.5	33.2	30.5	41.4	42.6	43.6	
	B 件	成り行き値		0	2	2	1	1	
		目標値		1	4	2	2	2	
		実績値	3	1	2	3	4	3	
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	E	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	F	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
事務事業数			本数	17	18	16	17	17	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	50,000	60,000
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		53,384	30,641	30,837	36,976	39,245
		繰入金	千円		166	98	0	50	53
		一般財源	千円		6,956	344,890	3,061	422,285	15,558
		事業費計(A)	千円		60,506	375,629	33,898	509,311	114,856
	(A)のうち指定経費	千円		23,689	22,230	1,214	389	7,741	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		45	33	13	70	95	
	人件費	延べ業務時間	時間		4,431	5,742	3,609	3,821	3,653
	人件費計(B)	千円		17,885	23,372	14,378	15,552	13,564	
トータルコスト(A)+(B)			千円	78,391	399,001	48,276	524,863	128,420	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	A: 成り行き値は、年々増加しており過去の実績値を踏まえ、平成27年度を37.4%と設定した。目標値は、既存企業への増資・増設の支援や新たな企業の誘致を推進することによる働く場の増加を見込み平成27年度目標値を38.5%と設定した。 B: 成り行き値は、工業団地の整備が終わった平成24年度から、新規の誘致に入ることとなり毎年1~2社の立地協定を結べると設定した。目標値については、工業団地の整備が終わった平成26年度に集中的に誘致を進めることにより、平成25年度上半期には誘致を完了し、計画期間中盤の景気回復を見込み、工場等立地促進条例等の規制緩和を検討し、積極的な誘致に務めることで、経済不況以前に取得していた工場用地に立地が進むと考え、毎年2社の立地が見込まれると設定した。
基本計画期間における施策の方針	①本市の特性を活かした新しい産業の創出や健康ファクトリー構想の推進。 ②地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図る。 ③勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民:就労のための資格取得等、個人の能力開発に励む。
 ・働く意欲を持ってもらう。
 ・事業所:雇用増につながるような経営に努める。
 ・地権者の企業誘致への協力。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

【市】

- ・技術取得の支援や雇用情報を提供する。
- ・就労意識の向上を目的とした啓発を行なう。
- ・民間委託を促進する。
- ・雇用の場となる事業所の誘致を行なう。
- ・工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、大学や研究機関等との産学官連携、起業化支援。
- ・企業等連絡協議会の運営支援。
- ・企業活動への支援。
- ・市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラ(上下水道など)の整備。

【県、国】

- ・労働環境や条件の整備、雇用を創出するための経済対策の推進。
- ・工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、規制緩和、雇用対策の推進、起業化支援。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。
- ・企業誘致のための産業インフラ(上下水道施設)整備については、一般会計からの繰り出しルール等を定めておく必要が生じてくる。(下水道事業が平成27年度から公営企業会計化する予定)

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会、企業、市民から市街化調整区域内で各種事業が行えるよう都市計画法の規制を緩和してほしいとの声が上がっている。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 若者企業家の育成と支援を図ること。
2. 地元企業雇用促進のための企業説明会や、地元求職者向けに説明会を開催すること。
3. 誘致企業の優遇措置を行う時の条件に、地元雇用や社員食堂などがある場合、地元の食材を使用することを入れること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 各種規制の緩和を国・県に強く要望すること。
2. 企業誘致と併せて地元の雇用促進を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100】
 : 目標値に対する実績値は、38.5%に対し43.6%であり、達成度は113.2%であった。

B → ○【立地協定の締結数(新設・増設)】
 : 目標値に対する実績値の達成度は100%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

Aの指標からは、住民税を給与から差し引かれている納税者数の15歳以上人口に対する割合は景気の回復傾向もあって前年度より1%増加した。

Bの指標からは、既存企業の増資・増設や新たな企業の誘致については、今後も厳しい状況が続くと思われるが、経済財政政策も推し進められており、今後の展開を見守っていききたい。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1)平成27年度経営方針である、
 ①「地元雇用に結びつく企業誘致の推進を図る。」については、県等の関係機関と連携し積極的な企業訪問等を展開し、(株)釜屋食品加工工場1件の新設ほか2件の増設となった。
 ②「企業誘致の推進を図るための諸施策を講じながら、積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。」については、関係機関と連携し積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。①については、関係機関と連携し積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。②については、関係機関と連携し積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。③「企業の進出に対し、阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。」については、商工会や企業連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望等を収集し、関係各課と協議しながら国及び県に要望を行った。
 ④「地方にしごとをつくり、安心して働けるような、国が推進する「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。」については、天草市、上天草市と包括連携協定を結び、合志市商工会及び一般社団法人クラッシュンこうしが開設・運営する地域間連携共同販売拠点「ふるさと名物こうしマルシェ」を通じて、当市と天草市及び上天草市が地域経済の活性化や交流人口の拡大などを図った。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には、企業活動支援整備事業があげられた。貢献した事務事業には蓬原工業団地拡張事業、企業誘致活動事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・求職者対策として、就職に有利となるような技術習得などの就業支援事業を(継続して)実施する必要がある。
- ・国・県の施策を活用し、雇用対策をすすめる。
- ・子育て支援としての事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進めていく。
- ・厳しい財政状況の中で、蓬原工業団地拡張事業の早期完成に向けた財源確保と誘致活動
- ・企業誘致に伴う、産業、交通インフラの整備
- ・地元雇用につながるような企業誘致に努める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・新たな地区計画制度を活用し、企業誘致等を積極的に推し進めるとともに、市街化調整区域の規制緩和についても引き続き要望していく。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・地元企業の育成に努めること。
- ・企業誘致と地元の雇用の促進に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・通勤時間帯の渋滞調査を行い利便性を高める対策を打つことで、就労環境の改善を図る。
- ・PR活動を地道に行うこと。
- ・道路網と公共交通の整備を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な企業誘致活動を行う。
2. 企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
3. 地方に仕事を作り、安心して働けるよう「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各事業に取り組む。
4. セミコン地域における通勤時間帯の渋滞の緩和対策、交通事故抑止対策など就労環境の改善を図る。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	14	施策名	市民参画によるまちづくりの推進	施策主管課	企画課	課長名	大茂 竜二
				関係課	総務課、商工振興課、生涯学習課、政策課、税務課			

1 施策の目的と指標 **新政策 I 自治の健康** 施策 1 **市民参画によるまちづくりの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
自主的にまちづくり活動に参画する

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない	
名称	単位
A 人口	人
B	
C	
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない	
名称	単位
A 地域の活動などに今後参加したいと思っている市民の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

成果指標は市民意識調査にて把握。
設問:「あなたは、地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加していますか。また、今後参加したいと思いますか。」
選択肢: 1.参加したことがある、または、現在参加している 2.参加したことはないが、今後参加したい 3.参加したこともなく、今後も参加したくない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		58.8	58.3	57.9	57.4	57.0	
		目標値		62.8	64.6	66.4	68.2	70.0	
		実績値	59.2	66.4	64.9	62.1	60.1	64.7	
		成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	B	成り行き値							
		目標値							
	C	成り行き値							
		目標値							
	D	成り行き値							
		目標値							
	E	成り行き値							
		目標値							
	F	成り行き値							
		目標値							
	事務事業数		本数		31	29	35	33	35

施策コスト	事業内訳	財源	単価	事業費					
				千円	千円	千円	千円	千円	
事業費	事業内訳	財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	13,787
			都道府県支出金	千円	31,551	2,074	19,290	2,131	1,116
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	5,317	2,200	21,902	5,006	15,600
			繰入金	千円	1,939	2,227	1,828	1,501	2,942
			一般財源	千円	77,109	69,114	72,283	72,929	111,177
			事業費計(A)	千円	115,916	75,615	115,303	81,567	144,622
			(A)のうち指定経費	千円	67,235	44,495	55,031	44,917	46,114
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	15,487	386	9,079	262	246
			人件費	千円	62,497	60,993	67,114	68,580	61,078
延べ業務時間	時間	15,481	14,983	16,846	16,846	16,450			
トータルコスト(A)+(B)	千円	178,413	136,608	182,417	150,147	205,700			

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 成り行き値は、第1期基本計画期間中60%前後で実績値が推移しているが、人口増によりこの割合が若干減少していくと考え27年度は57%とした。目標値は、自治基本条例を基にまちづくりに取り組むことを前提として「郷土として合志市に愛着を持っている人の割合」の21年度実績値69.9%を目標に70%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①自治基本条例に基づき、市民参画を促すための情報提供を積極的に行ない、協働によるまちづくりを進めていく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行なう。 ・参画と協働にあたっては、自らの発言や行動に責任を持つ。 ・自治につながることを認識して積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加する。 ・自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努める。 ・地域社会との調和に努める。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行なう。 ・市民の参画の機会を拡充する。 ・市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たす。 ・市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示す。 ・地域のまちづくりに対して支援を行なう。 ・市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開する。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の制定に伴って、参画・協働のまちづくりを行なうことが、市民、議会、行政の責務となる。 ・人口の増加に伴い、新しい市民に対する地域づくりの意識を高める取り組みが必要となってくる。 ・高齢化がさらに進み、地域活動を維持することが困難となってくるのが予想される。 ・市地域づくりネットワークが設立され、まちづくりの中核として、その活動が期待される。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップで「地域づくりや地元でお世話をする人が多く、住民主導の活動がさかんに行える環境にある」「市役所が主催する事業等への参加者が少ない(特に若者が少ない)」「旧町間、既存地区と団地間の相互理解が進んでいない」などの意見があった。 ・自治基本条例推進委員会において委員から、わかりやすい事例で条例の趣旨を周知することやキャッチフレーズを募集して、市民に親しみを持ってもらえるように、との意見があった。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中高生を、まちづくりの会議に参加させて意見を聞くこと。 2. まちづくりのリーダーの後継者の育成に努めること。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり活動に対する行政の支援と連携を強化すること。 2. 若い世代が参画できる企画を立案すること。 3. 合志市の代名詞となるようなイベントを企画し、市民総参加につなげる。 4. まちづくりリーダーの育成を図ること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → × 【地域の活動などに今後参加したいと思っている市民の割合】 : 実績値は64.7%で、前年度実績値を4.6%上回ったものの、27年度目標値より5.3%下回っており、達成度は92.4%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 今回の指標を取るためのアンケートが熊本地震以降に行ったことから、ボランティアへの参加意識が一過性的に増えたと考えられるが、目標値には達成しなかった。</p>
---	---

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)市民アンケートの結果から前年度と比較すると、「地域の活動やボランティア活動、NPO活動への参加」は、「参加したことがある、現在参加している」が20.3%と0.9%減少しているものの、「今後参加したい」が44.4%で5.5%増加しており、「参加したくない」が34.0%と、3.9ポイント減少している。また、「最も重視する施策」の中で、本施策は7.6%と全26施策のうち24位であり、市民の参画意識は低い。</p> <p>①経営方針である「わかりやすく積極的な情報の提供と公開に努めるとともに、市民に地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。」については、ホームページやツイッターに会議開催情報や会議録の公表を行った。また、市民に地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みについては、平成28年度開催の地域づくり全国研修交流会熊本大会への菊池地域ブロックの参加により、地域づくりに関心を持ってもらうよう努めた。</p> <p>②経営方針である「合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、ネットワーク内の連携強化に努める。」については、平成27年度に「まちづくり団体設立支援事業補助金交付要綱」を制定し、ボランティア団体が設立しやすい環境作りを努めたとともに、上記補助を受けた団体へ市地域づくりネットワークの周知と加入を促進した。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ふるさと創生基金活用事業、ボランティア表彰事業、合志市まちづくり団体等設立支援事業があげられた。貢献した事務事業として、合志市誕生10周年記念事業、祭り実施事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自治基本条例の理念に基づき、いかに市民・議会・執行部が協働し、まちづくりを進めていくかが課題。
- ・女性団体活動支援事業の市全域への拡大。
- ・市地域づくりネットワークのまちづくりへの活用(子育て関係のグループや福祉活動団体、商工関係団体の活動を広げるために、ネットワークを活用。活動主体の自主性を阻害しない行政の支援)。
- ・市民参画の柱となるリーダーの育成。
- ・自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成。
- ・地域コミュニティ活動のあり方について要検討。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・より市民の参画が得られるような継続的な行政職員の取り組みが必要。
- ・市民に対する積極的な情報発信が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・市民や団体の活動促進のため、市民やまちづくり団体が企画や参画出来る市民まつりなどのイベントを検討すること。
- ・若い世代が参画する場を設けること。
- ・まちづくり活動のPRや市民への周知を強化すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・まちづくりに決まった層だけでなく、女子中高生、専業主婦、キャリア女性、育児中の女性などの声を反映させること。
- ・復興計画に、ワールドカフェ方式で若者や市民の声を反映させ、自分達のまちづくりだということを認識させること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 各世代の女性の声をまちづくりに反映できるような取り組みを検討する。
4. 地域づくりやまちづくりに関心のある団体や個人を支援し、合志市地域づくりネットワークへの加入や新規団体設立を促すとともに、まちづくりリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	水野 孝春
	施策No.	15	施策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり推進課	課長名	澤田 勝矢
					関係課	高齢者支援課・学校教育課・総務課・税務課、福祉課、子育て支援課、生涯学習課		

1 施策の目的と目標 新政策 II 福祉の健康 施策 5 健康づくりの推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
心身共に健康な状態となる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 心身が健康だと感じる人の割合	%
B 一人当たり医療費(国保)	円
C 一人当たり医療費(後期高齢者)	円
D 1件当たり800,000円以上の高額な医療費の件数	件
E 全国平均に対する地域差指数	指数

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 市民意識調査により把握。
心身が健康だと感じる人の割合については、市民意識調査で把握する。
設問:「あなたは心身が共に健康だと感じますか?」
選択肢:①心身共に健康だと感じている ②心は健康だと感じているが、体は健康とは感じていない③体は健康だと感じているが、心は健康とは感じていない ④心身共に健康だと感じていない
B,Dについては、健康づくり推進課で統計データから把握。Cについては、広域連合のデータを高齢者支援課で把握。
なお、「全国平均に対する地域差指数」については、毎年12月に発表される厚生労働省の資料により把握する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
		見込み値							
成果指標	A %	成り行き値		51.0	51.0	51.0	51.0	51.0	
		目標値		51.0	51.1	51.2	51.3	51.4	
		実績値	50.9	54.5	53.0	50.8	50.6	49.8	
	B 円	成り行き値		322,000	325,000	328,000	331,000	334,000	
		目標値		316,000	317,500	319,000	320,500	322,000	
		実績値	313,868	350,231	356,688	371,226	381,300	402,668	
	C 円	成り行き値		922,658	931,884	941,203	950,642	960,148	
		目標値		885,854	890,283	895,000	899,475	903,972	
		実績値	904,478	998,728	966,511	990,890	1,006,204	1,017,388	
	D 件	成り行き値		445	450	455	460	465	
		目標値		430	430	430	430	430	
		実績値	502	584	685	767	752	796	
E 指数	成り行き値		1.234	1.259	1.284	1.309	1.334		
	目標値		1.160	1.155	1.155	1.145	1.140		
	実績値	1.184	1.172	1.199	1.201	1.218	確定は翌年度2月		
事務事業数			本数	39	40	40	40	43	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		1,648,265	1,687,526	1,585,887	1,660,207	1,836,117
		都道府県支出金	千円		549,336	660,488	529,166	600,747	609,100
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		2,632,084	2,894,752	2,582,760	2,887,224	3,421,188
		繰入金	千円		384,811	94,952	532,541	608,525	686,086
		一般財源	千円		2,162,194	2,380,449	2,974,816	2,559,232	2,917,674
	事業費計(A)			千円	7,376,690	7,718,167	8,205,170	8,315,935	9,470,165
	(A)のうち指定経費			千円	6,617,141	7,335,443	7,317,950	7,373,741	8,222,741
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円	785	1,044	911	813	759
	人件費	延べ業務時間	時間		26,746	22,820	28,680	26,630	23,528
人件費計(B)		千円		107,980	92,607	114,261	108,411	87,359	
トータルコスト(A)+(B)			千円	7,484,670	7,810,774	8,319,431	8,424,346	9,557,524	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 心身が健康だと感じる人の割合に関しては、過去4年間の実績値はあまり変動はない。今後も厳しい経済状況が続けば、ストレスの蓄積等により現在の水準により移行すると考え、平成27年度成り行き値を、51%に設定した。目標値については、心は健康あるいは体は健康と答えた人の割合が合わせて33.4%であったので、この数値を減らして、心身ともに健康な状態と思う人を増やすようにするため、関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていくこと、具体的には健康づくりに関する各種啓発活動をさらに推進することで、成り行き値より若干増加し、同じ水準で推移すると考え、平成27年度まで51.4%と設定した。

B: 国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では、平成27年度まで1%の伸びで推移すると考え、平成27年度を334,000円と設定した。目標値については、ジェネリック(後発)医薬品の希望カード発行などの啓発を行なうことにより、平成23年度には前年度対比1%の減少を見込む。また、特定健診・特定保健指導の義務づけにより、健診の受診率を高めることによる早期発見・早期治療が進むと考えられるので、それ以降の伸び率を前年比0.5%の増加に抑えることで目標値を322,000円と設定した。

C: 後期高齢者の一人当たり医療費は、成り行き値では、高齢化の進展により平成22年度以降毎年1%の伸びを見込む。目標値については、後期高齢者広域連合が平成22年7月に後発医薬品希望カードを全被保険者に交付することから、ある程度医療費が抑えられると考え、平成22年度と平成23年度医療費は平成21年度と同額と設定した。平成24年度以降は、毎年の伸び率を0.5%に抑制できると考えて設定した。

D: 1件当たり医療費が80万円以上かかる疾病は、心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気が多い。生活習慣に由来する疾病であり、成り行き値では、不規則就労やストレスの蓄積など現在の経済情勢とも関係すると考えられることから、毎年5件の増加を見込んだ。目標値については、特に心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気の予防について、生活習慣改善の広報啓発や検診受診率の向上を図ることで、現状維持できるとして目標値を430件と設定した。

E: 全国平均に対する地域差指数の成り行き値は、平成19年度から平成20年度の伸び率0.025%ずつ伸びると考え、平成27年度を1.334と設定した。目標値は、高医療費市町村として、県知事の指定を受け、国保医療費の安定化計画(ジェネリック(後発)医薬品の啓発を含む)を定め、医療費の適正化事業を進めることで、平成23年度に0.05ポイント減少を目指し、平成27年度の最終年度に適正範囲の上限の1.140までに抑えることを目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていく。
②啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、一人ひとりが食生活や日々の運動などに留意し、健康づくりに努める。 ・市民は、住民検診の受診と病気の早期治療に努める。 ・地域は、地域における健康づくりへ取り組む。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室等の開催)</p> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、健康づくりに関する啓発や体制づくりを行なう。 ・市は、健康診断の実施、訪問、事後指導、健康相談、予防接種、医療費の助成などを行なう。 ・市は、医療機関(医師会等)との連携強化を図る。 ・国、県は、健康増進法、健康保険法等の各種法律に基づく助言指導や健康づくりに関する啓発を行なう。</p>
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・一人当たり医療費は増加傾向にあり、将来的にもこの傾向は続く予想される。 ・平成20年度に保険税率等の改正を行なったが、健全財政にまでには至らず、平成23年度の医療費の増加から平成24年度から医療分について保険税率の改正を行った(引上げ率約10%)。また、被保険者の負担感が大きいことから一般会計からの法定外繰入れを行う24年度予算となった。今後さらに医療費の増加するならば保険税率等の改正と一般会計からの繰り入れが必要になると予想される。 ・特定健診の受診率が目標まで達していない。魅力的な健診受診体制が整わなければ、達成は難しいと推測される。 ・社会情勢や経済不安などの厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(自殺や虐待等)が増加している。その要因として、地域力、家庭力の低下も一因にあると考えられる。 ・高齢化の進展や社会の貧困化などが顕著になっており、医療費を含めた社会保障費の増大が予想される。 ・平成20年度から後期高齢者(75歳以上)を対象とした医療保険制度が開始されたが、平成22年度に保険料の引き上げが全国的に行われ、24年度も引上げされる予定である。また政府において、後期高齢者医療制度の見直し案が議論されている。</p>
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・人間ドックについて、早い時期からできないのか?申込期間が短い(2ヶ月)、75歳以上に支援がないのはおかしいという意見があった。 ・インフルエンザ予防接種の個人負担について前年度は1,000円であったが、接種費用が3,100円から3,600円に引き上がったために23年度に65歳以上の方も1,500円としたところもとの負担額でとの意見があった。(菊池地域での格差もあった) ・養生園に委託して行った「元気になる養生塾」が良かったとの意見があった。 ・国保財政説明会で、「保険料が高い」「税の未収があるのに税を上げるのか」「特定健診は、元気な人が受けなければならないか」「医療費がかかっているとの説明はいやみに聞こえる、病院にかかるなどということか」「人工透析は高額、大阪では透析の一手手前で食い止める取組みで効果を上げている。見習ってはどうか」「合志市の中で医療費の抑制コンテストをして表彰、競争させては」「自治会に健康推進員を設けては」などの意見があった。 ・1年間無受診者を表彰し、広報に掲載することで医療費削減につなげられないかと一般質問があった。これについては、個人のプライバシーにも関係するので控えるとした。 ・特定健診について受診率が上がらないので、積極的なPRを、菊池養生園がわからないPRをとの意見があった。</p> <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】 1. 市民の意識向上を図り、事業を推進するため新たにキャッチコピーを作ること。 2. 健康づくりのための地域活動を活性化するための職員を確保すること。 3. 地域の個人病院の医師等(かかりつけ医)を活用して、健康管理や病気の治療等に関する質の高い相談ができるようにすること。</p> <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 心と体の健康づくりの推進に努めること。 2. 引き続き健康づくりのための教育を推進すること。</p>

4 施策の評価

【1】 施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

<p>A → Δ【 心身が健康だと感じる人の割合 】 : 目標値51.4%に対し実績値49.8%であり、達成度は96.9%であった。</p> <p>B → ×【 一人当たり医療費(国保) 】 : 目標値322,000円に対し実績値402,668円であり、目標を達成できなかった。</p> <p>C → ×【 一人当たり医療費(後期高齢者) 】 : 目標値903,972円に対し実績値1,017,388円であり、目標を達成できなかった。</p> <p>D → ×【 1件当たり800,000円以上の高額な医療費の件数 】 : 目標値430件に対し実績値796件であり、目標を達成できなかった。</p> <p>E → ×【 全国平均に対する地域差指数 】 : 実績値は翌年度の2月に確定。</p>

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

<p>A: 目標値を達成できなかったのは、市民の健康に対する不安感が払拭できないためと思われる。 B: 高額新薬の普及により調剤医療費が高い伸びを示している。 C: 高額新薬の普及により調剤医療費が高い伸びを示している。 D: 団塊の世代が前期高齢者になったことにより、心疾患や脳血管疾患などの高度医療による継続治療者が増えている。 E: 実績値は翌年度の2月に確定。</p>
--

※○:目標達成 Δ:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 基本計画期間中の施策の方針は、①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていく。②啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努める。の二つである。平成27年度の経営方針として三つあり、
 ①「市民の健康意識を高めるための全学的・総合的な健康づくり事業とライフステージにあわせた健康づくりを推進する。」については、健康増進フォーラム及び健康増進スポーツ大会(ウォーキング大会)を開催し健康活動へ取り組むことの土壌形成を行い、ウエルネスシティこうしが提供する、日常的に健康活動に取組める「こうし市よかとこウォーキング」(健康活動サービスと食育サービス及び地域経済活性化をパッケージ提供するシステム)への市民参加の機運醸成を図った。
 ②「特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図る。」については、節目年齢者へのクーポン券の発行や啓発を行うとともに、新規国保加入者に対して受診勧奨を行い特定健診受診率の向上を図り、検診結果で治療が必要と診断された方に対し、個別に相談・指導し病院受診を勧め重症化予防を図った。
 ③「がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。」については、本年度も無料クーポン券を発行し、受診者増の対策を行った。受診者数は、前年と比較して、ほぼ全ての検診で受診率がアップし、特に乳がん検診(マンモグラフィ)、大腸がん(検便)検診、腹部超音波検診は増加した。また、要精密者の未受診者へは、受診医療機関から直接受診勧奨の連絡を行い、それでも未受診の場合は市からも再勧奨を行った。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、妊婦健診事業、検診事業、妊婦婦科健診・歯周疾患検診事業があげられた。貢献した事務事業には、特定健診・特定保健指導事業、健康づくり事業、小中学校児童生徒健診事業、健康都市こうし推進事業、妊婦婦科健診事業、結核予防事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・病気の予防、早期発見・早期治療につながるような啓発に取り組む必要がある。
- ・市民の健康意識の向上(健康づくり、予防活動の推進)を図る。
- ・医療費の適正化を図り、健全な国保運営を行う。
- ・健康づくりを推進するため、関係機関との連携をさらにすすめる。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・検診の受診率向上を図ることが必要。
- ・引き続き、健康ステーション活動の地域展開を図り、更に多くの市民の健康づくりへの参加を進めていくことが必要。
- ・健康づくりに対する市民の意識を高めるため、繰り返し啓発していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、心と体の健康づくりの推進に努めること。
- ・引き続き、健康づくりを推進するための教育や啓発に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・合志市健康増進計画を着実に進めること。
- ・震災の影響で検診率の低下、国保税の滞納が懸念される。その対応を検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

- 1 市民の健康寿命の延伸を図るため、合志市健康増進計画に基づき市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。
- 2 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努める。
- 3 がん検診の受診者を増やすとともに、要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	水野 孝春
	施策No.	16	施策名	高齢者の自立と社会参加の促進	施策主管課	高齢者支援課	課長名	米澤 伸仁
					関係課	福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、生涯学習課		

1 施策の目的と目標 **新政策** II **福祉の健康** 施策 7 **高齢者の自立と支援体制の充実**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
高齢者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 高齢者数	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合	%
B 生きがいがあると答えた高齢者の割合	%
C 要介護認定者数	人
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合は、市民意識調査にて把握。
設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」
選択肢:①感じる ②感じない ③わからない

B:生きがいがあると答えた高齢者の割合は、市民アンケート調査にて把握
設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)
選択肢:①思う ②どちらかといえば思う ③どちらかといえば思わない ④思わない⑤わからない

C:高齢者支援課で把握。毎年3月末時点で把握(月報)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値		11,342	11,817	12,317	12,806	13,301
			実績値		11,239	11,746	12,231	12,984	13,474
	B		見込み値						
			実績値						
	C		見込み値						
			実績値						
成果指標	A	% 成り行き値		82.0	81.5	81.0	80.5	80.0	
			目標値		82.1	82.1	82.1	82.1	82.1
			実績値	82.1	79.8	80.4	77.8	77.6	84.3
	B	% 成り行き値		83.2	82.4	81.6	80.8	80.0	
			目標値		81.2	81.2	81.2	81.2	81.2
			実績値	83.2	83.6	81.8	79.5	83.5	81.5
	C	人 成り行き値		2,060	2,180	2,300	2,420	2,540	
			目標値		2,040	2,160	2,280	2,400	2,520
			実績値	1,820	2,027	2,126	2,231	2,387	2,414
	D		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
事務事業数				48	46	40	40	39	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		701,615	737,023	785,522	830,016	872,956
		都道府県支出金	千円		446,175	474,267	769,146	522,232	546,162
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		1,500,697	1,632,304	1,004,098	1,828,949	147,759
		繰入金	千円		43,748	0	416,630	465,606	542,694
		一般財源	千円		1,079,641	1,047,875	1,413,012	702,216	2,482,845
	事業費計(A)			千円	3,771,876	3,891,469	4,388,408	4,349,019	4,592,416
	(A)のうち指定経費			千円	3,067,427	3,705,941	539,425	564,808	4,326,788
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円	242	750	463	0	1,446
	人件費	延べ業務時間	時間		14,565	13,174	8,304	12,411	13,855
		人件費計(B)	千円		58,789	53,609	33,083	50,525	51,444
トータルコスト(A)+(B)			千円	3,830,665	3,945,078	4,421,491	4,399,544	4,643,860	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:成り行き値は、平成18年度実績値の71.9%から平成21年度実績値が82.1%~10%以上の伸びを示し、第1期の目標値も大きくクリアしているが、既に高い水準にあると推察すると、成り行き値については、介護認定者の割合の増加が見られることや、後期高齢者の割合が今後増加することを踏まえ、平成21年度実績値から見て、今後減少すると考え、平成27年度、80%に設定した。目標値は、平成21年度の実績値の水準を今後も維持していくよう、特に社会参加の促進の分野の取り組みを確実に展開することで、平成27年度まで、82.1%に設定した。

B:成り行き値については、平成21年度の実績値が既に高い水準にあると推察すると、介護認定者の割合の増加が見られることや、後期高齢者の割合が今後増加することを踏まえ、平成21年度実績値から見て、今後減少すると考え、平成27年度には80%になると設定した。目標値については、過去4年間の実績値の平均の水準で今後も維持していくよう、特に介護予防の充実、社会参加の促進の分野の取り組みを確実に展開することで、平成27年度まで、81.2%に設定した。

C:要介護認定者数は、平成21年3月に策定した、高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画(第4期)では、毎年70人から80人の増加を見込んで計画していたが、平成21年度の実績値がすでに、同時点での計画値(1721人)を上回って推移している現状にある。近年の実績値から今後要介護認定者は、毎年、年間120人程度増え続けていくものと予想し、成り行き値を平成27年度で2,540人と設定した。目標値は、介護予防事業の実施により年間20人ほどの認定者の減を見込み、各年度成り行き値より20人減じた数を設定した。

基本計画期間における施策の方針

①高齢者の地域支援体制の推進。
②高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進。
③高齢者の自立支援と介護予防の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、高齢者を理解して支える。 ・高齢者は、自身の生きがい・趣味を見つける。また、地域の活動に参加する。(老人クラブ、地域サロン等) ・高齢者は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用する。 ・シルバー人材センターは、高齢者の再雇用を進める。 ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。 ・市民は、生活・介護支援サポーターに登録し、活動してもらう。
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民へ高齢者を支援するための啓発を行なう。 ・市は、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への各種支援を行なう。 ・市は、高齢者を支援するための各種事業を実施し介護保険事業の運営を行なう。 ・高齢者の能力を活用できる場や制度の提供(シルバー人材センター等)を行なう。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率は年々上昇している。その原因としては、高齢者数が増加してきたこと、平成12年4月にスタートした介護保険制度が10年を超え、制度を知らなかった対象者が広く利用するようになったこと、の2つが考えられる。今後も要介護認定率は増加するものと見込まれる。 ・3年ごとに行われる保険料見直しにより、介護保険料の負担が増加するに伴い、滞納者が増える傾向にある。 ・単位老人クラブ及び会員数が年々減少傾向にある。生活様式や考え方の変化による役員のなり手不足が原因と考えられる。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者から、介護保険料の改定によって保険料が上昇したため、国や県の補助率を上げてほしいという要望がある。 ・介護認定申請者等から、認定決定までに時間がかかりすぎる、決定が遅いという苦情がある。 ・議会から、低所得者への介護保険料及び利用料の軽減について、市独自の支援及び助成をして欲しいとの要望がある。 ・22年度に実施した高齢者実態調査等において、今後県や市が重点を置くべきサービスとして、在宅で介護している家族への支援、通所介護、訪問介護の充実、介護施設の整備が上位となった。 ・高齢者と障がい者に対して手厚い施策を推進すべき。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老人クラブ等、高齢者の仲間づくり、組織づくりを拡大させ健康維持、介護予防の取り組みを促進すること。 2. 認知症の人を地域でサポートするため、家族に認知症者がいることを公表しやすい環境づくりに努めること。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者が生きがいを持てるような社会づくりに努めること。 2. 高齢者に対する支援事業の充実に努めること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合】 : 目標値82.1%に対し、実績値84.3%であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ○【生きがいがあると答えた高齢者の割合】 : 目標値81.2%に対し、実績値81.5%であり、目標は達成できた。</p> <p>C → ○【要介護認定者数】 : 目標値2,520人に対し、実績値2,414人であり、目標は達成できた。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A、B、Cすべてについて、目標値は達成している。</p> <p>A、B: 老人クラブ会員、地域サロン参加者やシルバー人材センター会員は増加したことから、住み慣れた地域で生きがいのある生活を営んでいると感じる高齢者が増加していると考えられる。</p> <p>C: 介護予防事業への取り組みにより認定件数が減少したと考えられる。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度合志市経営方針である、</p> <p>①「引き続き高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。」については、脳いきいき教室を4箇所を増やすなどして、これまでの自立支援と介護予防事業を推進した。</p> <p>②「新たな制度移行に伴う地域支援体制の構築を図る。」については、新たな総合事業や新規市町村事業(認知症支援、生活支援、地域ケア会議、在宅医療・介護連携)に対応するため、非常勤の専門職員(保健師、社会福祉士、介護支援専門員等)を確保し、総合事業へのスムーズな移行と新規事業の実施体制を整えた。</p> <p>③「シルバー人材センターの運営支援や老人クラブ連合会等の活動支援による活性化を図り、高齢者の生きがいづくりと居場所づくり等、社会参加を促進する。」については、シルバー人材センターへは国の補助限度額相当の運営費補助と県の緊急雇用創出基金事業による高齢者雇用促進事業に取組み、シルバー人材センターの運営を支援した。また、老人クラブ連合会等へも前年同様に補助を行い運営を支援した。</p> <p>④「高齢者の相談窓口となるように地域包括支援センターの充実を図る。」については、社会福祉士を1人増員して地域包括支援センターを強化し、高齢者相談窓口の充実に努めた。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域住民グループ支援事業、老人クラブ活動支援事業、生活管理指導員派遣事業があげられ、貢献した事務事業には敬老事業実施団体助成事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、閉じこもり予防事業、認知症予防プログラム事業(脳いきいき教室)、二次予防対象者把握事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅高齢者安心確保事業があげられた。</p>
--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・認知症の人が増加傾向にある中、認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、平成21年度から開始した認知症高齢者がいる家族を対象にした「認知症地域支援体制構築等推進事業」を推進し、認知症高齢者がいる家族への支援体制の構築を進める必要がある。
- ・高齢者が住みなれた地域で365日、24時間、安心して生活を継続できるよう支援するという点から、市指定、監督等を行う地域密着型サービスの整備を計画的に推進していく必要がある。第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、新に「認知症対応型共同生活介護」を2ユニット(定員18名)、「小規模多機能型居宅介護」2施設(定員50名)、「認知症対応型通所介護」1施設(定員12名)の整備を行った。その成果を踏まえて第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29名)を2箇所の整備を計画する。(施設が増加することによって、保険料が上昇するという問題もある。)
- ・65歳以上の一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるよう、訪問による安否確認や、生活必需品などの買い物、ごみの運搬など日常生活の手助けができるように、「生活・介護支援サポーター養成事業」を推進し、サポーターの確保や派遣システムの確立を進める必要がある。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・高齢者の増加に伴い、在宅での生活に不安を持つ高齢者を地域包括ケアシステムの構築等により、きめ細やかに支援していくことが必要。
- ・高齢者の社会貢献できる場づくりを進めていくことが必要。
- ・各区における老人会活動等の活性化を促すことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・高齢者の活動の場の充実と若い世代との交流の場を増やすこと。
- ・高齢者が自立できるよう、働く場の確保を行うこと。
- ・高齢者に対する支援事業の充実を努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・第6期合志市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を着実に進めること。
- ・単位老人クラブの組織率の維持に努め、高齢者の生きがいづくり事業に力を入れること。
- ・介護保険利用者は数だけでなく個々のケース把握を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 老人クラブやシルバー人材センターと連携し、高齢者の地域・社会活動への参加や健康づくり、就労を促進する。
2. 要支援者等の多様な生活支援のニーズへの対応と高齢者の居場所づくりを推進するため、生活支援・介護予防サービスの体制整備を進める。
3. 認知症の早期発見・早期対応に向けたネットワークとして、認知症初期集中支援体制の構築に取り組む。
4. 医療・介護サービスが地域の中で一体的に提供されるよう、在宅医療・介護連携を推進する。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 13 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	水野 孝春
	施策No.	17	施策名	障がい者の自立と社会参加の促進	施策主管課	福祉課	課長名	後藤 圭子
					関係課	子育て支援課、健康づくり推進課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標		新政策	II 福祉の健康		施策	8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進		
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 障がい者・児(身体、知的、精神)					➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない		
						名称		
						A	障がい者・児数	人
						B		
						C		
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 適切な障がい福祉サービスを受けながら、自立した日常生活を営むことができる					➡	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない		
						名称		
						A	障がい福祉サービス利用件数	件
						B		
						C		
						D		
						E		
						F		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)								
A:障がい福祉サービス費支払件数(介護給付費、訓練等給付費、旧法施設支援によるサービスの利用件数)により把握する。								

2 指標等の推移

指標名		単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値		2,636	2,676	2,716	2,756	2,796	
			実績値		3,044	3,019	3,121	3,133	3,195	
	B		見込み値							
			実績値							
	C		見込み値							
			実績値							
成果指標	A	件	成り行き値		3,655	3,728	3,802	3,878	3,955	
			目標値		3,691	3,784	3,879	3,976	4,077	
			実績値	3,514	4,969	5,215	5,918	5,921	5,948	
			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	B		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	C		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
F		成り行き値								
		目標値								
		実績値								
事務事業数				本数	10	11	10	10	10	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		343,173	415,104	504,136	557,751	630,455
			都道府県支出金	千円		224,352	250,552	288,697	315,922	341,258
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		855	425	4,739	6,703	1,651
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		252,771	289,369	345,608	342,709	381,578
	事業費計(A)			千円		821,151	955,450	1,143,180	1,223,085	1,354,942
	(A)のうち指定経費			千円		792,396	940,282	1,108,606	1,192,032	1,304,129
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円		162	141	193	261	264
	人件費	人件費	延べ業務時間	時間		8,292	8,422	8,450	9,428	7,550
人件費計(B)			千円		33,478	34,286	33,665	38,381	28,033	
トータルコスト(A)+(B)				千円		854,629	989,736	1,176,845	1,261,466	1,382,975

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	A: 成果指標の実績値をみると、平成21年度は3,514件と平成20年度の2,826件に比べ24%増加している。平成21年度に大幅に件数が伸びているのは、施設サービスが旧法施設支援から新体系へ移行中であり、新体系では日中と夜間のサービスを分けてカウントするため件数が伸びている。障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスは平成18年10月から開始されたもので、実績値が平成19年度分からのデータとなるため、平成19年度から平成20年度への伸び率2%を参考に、平成21年度を基本に2%程度増加すると想定して平成27年度3,955件と設定した。目標値については、障がい者の自立した日常生活及び社会参加を支援するため、今後も障がい者が必要とする障がい福祉サービスが適切に受けられるよう、相談支援事業所との連携をより強化し、さらに制度の周知を図ることで平成20年度の伸び率を維持するよう平成27年度の目標を4,077件として設定した。
基本計画期間における施策の方針	①障がい者へのきめ細やかな自立支援対策の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、障がい者を理解して支える。
 ・障がい者は、地域の活動に参加する。また、能力及び適性に応じて就労する。
 ・事業所は、障がい者の雇用を進める。
 ・地域、団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・合志市障害者計画に基づき、障がい者福祉施策を推進する。
 ・障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進する。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・障がい者福祉施策の対象として捉えられる範囲が拡大(肝臓機能障害発達障害、高次脳機能障害など)された。
 ・心筋梗塞や脳梗塞、人工透析などが増えており、今後も障がい者手帳所持者が増えることが予想される。
 ・平成23年度に障害者基本法に基づく障がい者計画及び障害者自立支援法に基づく障がい福祉計画を策定した。今後はこの計画に基づき各事業の進行管理を行っていくところである。
 ・平成23年度、障害者自立支援法が一部改正され、名称が障害者総合支援法となり平成25年4月より施行された。法改正及び県からの権限委譲等で市で取り扱う事業も増えてきている。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・議会からは障がい者の就労支援及び社会参加を進める必要がある。
 ・障がい者の社会参加を促進していくためにも、人権教育の啓発・広報活動を推進し、差別や偏見の解消を進める必要がある。
 ・障がい者の人権を守るため、権利擁護や成年後見人制度を充実する必要がある。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】
 1. 障がい者のニーズを把握し、放課後デイサービスや職業訓練・就労支援等の拡充を図ること。
 2. 障がい者の労働環境や処遇等についてチェックを行うこと。
 3. 障がい者の社会参加の促進と支援を拡充し、また、障がい者の社会活動に対して市民の協力を呼びかけること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 障がい者の自立のため、安定して働ける場所を確保すること。
 2. 福祉施設で作られる製品の販路を確保すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【障がい福祉サービス利用件数】 : 目標値4,077件に対し、実績値5,948件であり、目標は達成できた。	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A: 障害福祉制度の充実によって、サービスの幅(利用日数等)が広がったことや、対象者が増加したことにより伸びたものと思われる。
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、
 ①「各種機関・団体と連携し、社会参加並びに自立した日常生活・社会生活を営むことができるように支援する。」については、関係各施設の状況把握に努めるとともに、市内2団体への補助金の支給や大会参加への支援を行った。
 ②「障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の周知を図るとともに、その活動の機会を提供するなど、障がい者の就労を支援する。」については、障がい者福祉施設の展示販売会を市の祭りや地域の祭りと併せて実施したことで、多くの集客があり、周知のいい機会となった。販売会の機会を増やすなど障がい者の就労支援に努めた。
 ③「障がい者へのアンケート調査結果を基に、現状把握、施策展開への課題整理を行い、障がい福祉計画(第4期)の推進に活かす。」については、サービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めた。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域生活支援事業、障害者自立支援医療費支給事業、自立支援給付事業、重度障害者等在宅生活支援事業、重度心身障害者医療費助成事業、障害児通所費給付事業があげられ、貢献した事務事業には福祉手当支給事業、身体障害者住宅改造支援事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・今後も障がい者(児)が地域において自立した日常生活が営むことができるよう支援体制の充実を図る必要があり、障がい者手帳所持者が増加傾向にあるため、サービス利用者は増加すると予想される。サービスの提供量と財源の確保が課題である。
- ・制度改正等で県からの権限委譲に伴い、事務作業への対応についても職員の能力の向上を図る必要がある。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくことが必要。
- ・地域、企業、NPOが連携した福祉ビジネスとしての取り組みへの支援が必要。
- ・障害者差別解消法に基づく新たな取り組みが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・障がい者が生活しやすいまちづくりを行うこと。
- ・引き続き、障がい者の自立のため、安定して働ける場所の確保に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・第2期合志市障がい者計画及び第4期合志市障がい福祉計画を着実に進めること。
- ・障がい者の自立・就労・支援、差別解消に向けた支援を行うこと。
- ・各事業所のサービス内容のチェックを行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 障がい福祉計画に沿った活動を進めるために、菊池地域自立支援協議会等と連携し、支援の充実に努める。
2. 関係機関・サービス事業者等と連携し、自立した日常生活を営むことができるよう適正なサービス提供体制の確保に努めるとともに、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
3. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
4. 障害者差別解消法により相談体制の整備、啓発活動などに取り組む。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	水野 孝春
	施策No.	18	施策名	社会福祉の推進	施策主管課	福祉課	課長名	後藤 圭子
					関係課			子育て支援課、健康づくり推進課、高齢者支援課

1 施策の目的と目標 **新政策** II 福祉の健康 施策 6 社会福祉の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合	%
B 生きがいがあると答えた市民の割合	%
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
市民意識調査により把握する。
A:設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」
選択肢:①感じる ②感じない ③わからない⇒①と答えた割合
B:設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)
選択肢:①思う ②どちらかといえば思う ③どちらかといえば思わない ④思わない
⑤わからない⇒①及び②と答えた割合(合計)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
		見込み値							
成果指標	A %	成り行き値		70.8	70.6	70.4	70.2	70.0	
		目標値		71.3	71.5	71.6	71.8	72.0	
		実績値	71.1	73.6	70.6	74.1	73.4	77.1	
	B %	成り行き値		75.8	75.6	75.4	75.2	75.0	
		目標値		76.6	76.7	76.8	76.9	77.0	
		実績値	76.3	78.7	76.0	77.3	77.8	73.6	
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数			本数	10	10	10	12	13	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		323,916	294,003	287,298	423,534	481,146
		都道府県支出金	千円		26,592	23,260	16,972	16,626	11,120
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		6,983	0	0	0	10,385
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		113,851	132,741	206,695	149,259	151,337
		事業費計(A)	千円		471,342	450,004	510,965	589,419	653,988
	(A)のうち指定経費	千円		392,655	356,157	405,990	392,806	460,762	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		1,425	1,996	1,982	1,931	1,723	
	人件費	延べ業務時間	時間		8,006	360	0	9,499	9,110
人件費計(B)		千円		32,324	732	0	30,528	33,825	
トータルコスト(A)+(B)		千円		503,666	450,736	510,965	619,947	687,813	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)
A:住み慣れた地域で生活できると感じる市民の割合に関しては、成り行き値としては、既に高い水準にあるが、経済情勢の悪化や高齢化が進むことで、生活保護世帯等が増加する傾向にあることを踏まえ、平成21年度実績値の71.1%から微減すると推測し、平成27年度を70%に設定した。目標値については、社会福祉協議会と連携し、地域福祉事業により地域づくり、地域で助け合う組織づくりなどに積極的に取り組むことで、平成21年度実績値の71.1%から微増すると推測し、平成27年度目標値を、72%に設定した。
B:生きがいがあると答えた市民の割合に関しては、成り行き値としては、既に高い水準にあるが、経済情勢の悪化や高齢化が進むことが考えられるので、平成21年度実績値の76.3%から微減すると推測し、平成27年度を75%に設定した。目標値については、社会福祉協議会と連携し、地域福祉事業により地域づくり、地域で助け合う組織づくりなどに積極的に取り組むことで、平成21年度実績値の76.3%から微増すると推測し、平成27年度目標値を、77%に設定した。

基本計画期間における施策の方針
①関係機関との連携を図り、生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた支援を行なう。
②地域社会における福祉活動の中核である社会福祉協議会との連携を図るとともに、ボランティア、NPOを育成し、活動を支援する。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、自ら地域活動やボランティア活動に積極的に取り組む。
 ・市民は、傷病等に備えて日ごろから貯金・生命保険等の備えを行なう。
 ・地域では、安心した生活が送れるよう、支え合いを進める。
 ・民生・児童委員は、各種社会資源(各種福祉制度や社会保障制度等)を理解し活動する。
 ・事業所は、地域福祉の推進に向けた貢献をする。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市は、地域福祉計画の推進のため、社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との連携を図る。
 ・国、県、市は、社会保障を適正に実施する。
 ・国、県、市は、自立に向けた助言と指導等を行なう。
 ・国、県、市は、各種社会資源の活用に向けた啓発・周知を図る。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との連携が強化される。
 ・生活保護制度の適正実施や制度改正に対応する。
 ・経済情勢の悪化により年金未納などで生活困窮世帯が増え、雇用状況の悪化により、稼働年齢層の相談・申請が増加することが予想される。
 ・経済情勢の悪化や高齢化に伴って、生活保護困窮世帯や要援護世帯が増加すると予測される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・市民から、生活保護よりも低所得で生活困窮している人がいるのではないかと声がある。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 生活困窮者へ相談や就労等の支援を行い、困窮状態からの身体的、精神的回復を図ること。
 2. 若年生活困窮者の把握に努め、相談や就労等の支援を行うこと。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 地域ボランティアの育成、及び支え合う体制づくりを図ること。
 2. 行政と社会福祉協議会が連携・協力し、事業推進及び環境の整備に努めること。
 3. 自立支援に向けた体制づくりと、制度の周知を積極的に行うこと。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合】

： 目標値72.0%に対し実績値77.1%であり目標は達成できた。

B → △【生きがいがあると答えた市民の割合】

： 目標値77.0%に対し実績値73.6%であり達成度は、95.6%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

Aについては、目標値は達成している。
 Bについては、社会福祉協議会や民生児童委員を中心として、地域で支え合う体制なども増えてきたことにより、地域の見守りやサロンの開催など、一人世帯の孤立化の防止など幅広い活動を行った実績は大きいと考える。しかしながら市全体としては人口が増えるとともに、高齢化や地域でのつながりの希薄化、生活困窮の状況などの伸びが実態として現れているものと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

①「生活困窮者自立支援法に基づき、相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた包括的な支援体制の構築に努める。」については、生活困窮者の抱えている問題について、家計相談や学習支援など個々のニーズに応じた幅広い支援をさまざまな機関と連携し自立に向けた取り組みを行った。

②「避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援関係者との協働により、要支援者を地域で支えあう体制づくりに努める。」については、民生児童委員の戸別訪問と併せて市からの同意書による実態調査を対象者全員に行い名簿の作成を行っている。今後、名簿を活用し、自治会長や消防・警察等関係者と充分協議しながら地域で支えあう体制づくりに努める。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、民生・児童委員活動事業があげられた。貢献した事業としては、避難行動要支援者支援計画策定及び進行管理業務、地域福祉推進事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・生活保護制度の適正実施や制度改正に対する適切な対応。
- ・地域福祉計画と社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との連携を強化し、地域福祉を推進する。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き実態把握に努め、状況に応じた就労支援や自立支援活動に取り組むことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・地域ボランティアの育成と住民相互がつながり支えあう体制づくりを図ること。
- ・行政、社会福祉協議会、民間福祉事業者が連携・協力し支援制度の周知や福祉事業の情報発信を積極的に行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・他自治体との協議を充実し、情報共有に努めること。
- ・震災等で増加が予想される生活困窮世帯等の実態把握に努め、状況に応じた支援を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動のさらなる充実を図る。
2. 生活困窮者が抱える課題を把握し、庁内関係課や他関係機関と連携して自立に向けた包括的な支援体制により、生活困窮者自立支援制度の周知と理解を深める取り組みに努める。
3. 震災による失業等に伴う生活困窮世帯からの相談・対応について、引き続き安心サポート合志や関係課、関係機関等との連携の強化を図り支援を行う。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 15 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	水野 孝春
	施策No.	19	施策名	子どもを見守り、育てる地域づくり	施策主管課	子育て支援課	課長名	三苫 幸喜
					関係課	健康づくり推進課、学校教育課、生涯学習課、人権啓発教育課、女性・子ども支援室		

1 施策の目的と指標 **新政策** II 福祉の健康 施策 4 子育ての支援の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
子育て世帯

② 意図(対象がどのような状態になればいいのか)
子育てに思い悩むことが少ない

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 15歳未満の子を養育している世帯数	世帯
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合	%
B 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合	%
C 子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合	%
D 子どもの教育環境(いじめなど)に不安を感じる世帯の割合	%
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

市民意識調査により把握。
A:(15歳未満の子どもを持つ親を対象に)あなたは、子育てに関する不安感や負担感を感じていますか?(1と2の合計の割合)1. 非常に感じる 2. やや感じる 3. あまり感じない 4. 全く感じない
B、C、D:あなたが子育ての上で特に不安に思っていること、悩んでいることは何ですか?(Aの回答者に占める各選択肢の割合)1. 子育てのための経済的負担が大きい 2. 子育てのため、精神的、身体的に負担が大きい 3. 子育てのため、自由な時間がとれない(趣味や学習活動、外出、遊園など) 4. 子育てのために仕事に出られない、希望する仕事につけない、家業が思うようにできない 5. 子育てのことで家族が理解してくれない 6. 子育てのための十分な生活環境が整っていない(住居、遊び場、交通など) 7. 子育てについて職場の理解が得られない 8. 子育てについて気軽に相談する相手がいない 9. 子どもの進路(進学、就職など) 10. 子どもの発育、健康 11. 子どもの教育環境(いじめなど) 12. 子どもの安全確保(犯罪、非行など)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 世帯	見込み値		5,370	5,390	5,400	5,400	5,400	
		実績値		5,293	5,769	5,786	5,866	6,030	
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		75.1	75.1	75.1	75.1	75.1	
		目標値		75.0	74.5	74.0	73.5	73.0	
		実績値	75.1	71.1	63.3	71.3	69.9	70.2	
	B %	成り行き値		50.6	50.6	50.6	50.6	50.6	
		目標値		50.0	49.5	49.0	48.5	48.0	
		実績値	50.6	62.3	57.6	59.7	62.8	55.1	
	C %	成り行き値		31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	
		目標値		31.5	31.0	30.5	30.0	30.0	
		実績値	31.9	39.2	37.1	33.5	44.3	35.9	
	D %	成り行き値		16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	
		目標値		16.5	16.0	15.5	15.0	15.0	
		実績値	16.7	17.7	21.7	21.5	16.2	21.7	
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				65	56	54	53	52	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		1,499,048	1,476,677	1,490,722	1,659,199	1,971,564
		都道府県支出金	千円		796,474	595,175	722,520	989,574	723,480
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		535,919	448,324	466,044	467,425	495,002
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		1,153,661	1,222,208	1,276,697	1,381,268	1,542,895
		事業費計(A)	千円		3,985,102	3,742,384	3,955,983	4,497,466	4,732,941
	(A)のうち指定経費	千円		3,314,670	3,384,872	3,449,362	3,558,042	4,139,039	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		3,301	3,560	2,830	3,252	3,204	
	人件費	延べ業務時間	時間		22,922	23,884	14,425	21,895	22,575
人件費計(B)		千円		92,523	97,221	57,469	89,134	83,821	
トータルコスト(A)+(B)		千円		4,077,625	3,839,605	4,013,452	4,586,600	4,816,762	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合について、成り行き値は、B、C、Dの成り行き値を考慮すると、現状のまま推移すると考えられるので、平成23年度からの成り行き値を75.1%と設定した。目標値については、トータルのな子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられること、B、C、Dの目標値を達成することを前提に、少しは向上すると判断し、平成27年度には73.0%となると設定した。これらを実現するには、地域における取り組みが前提条件となる。

B: 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合については、成り行き値は、短期的には変わらないと判断して、平成27年度においても平成21年度と同水準で推移すると設定した。目標値は、国が行なう高校の授業料の無償化や、子ども医療費助成を平成21年7月診療分から小学校6年生まで拡大したこと、平成22年度から子ども手当(0歳から中学3年まで1人あたり月額13,000円)の支給が開始されることを考慮しても、国の経済情勢に影響されることが大きいことを踏まえると、大幅な好転は見込めないと判断し、平成23年度の50%に比べ、平成27年度目標値を48.0%と設定した。

C: 子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合については、成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成27年度まで31.9%で推移すると設定した。目標値は、子ども見守り隊(安全パトロール隊)など地域ぐるみの取り組みを協力的に支援することで、不安を解消できると考えますが、現状値でも高い水準にあると考えられるので、平成25年度までは少し向上するところで設定し、平成26年度からは30%を維持していくことを目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①安心して子育てができる環境を整備する。
②子育て支援体制、相談体制をさらに整備する。
③市民との協働によって地域における子育ての水準を引き続き高める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進する。 ・企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるような支援体制を充実させる。(育児休業制度の実施など) ・市民は、地域とともに、子どもを見守り、育てる。
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、共働きの子育て家庭が仕事と子育ての両立ができるよう施設の充実を図る。 ・市は、子育てに関する経済的支援を行なう。 ・市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図る。 ・市は、子育て支援サービス事業(延長保育、休日保育、病後児保育、ファミリーサポート、学童保育、つどいの広場、子育て支援センター、子育てサロン等)の充実を図る。 ・国と県は、企業、事業所等に対して子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図る。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な不況により子育て家庭の共働きの割合が増えてきている。そのため認可保育所及び学童クラブへの入所希望等が増加すると考えられる。また仕事と子育ての両立のための病時・病後児保育についても、ニーズが拡大すると予想される。 ・家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にある。 ・若い世代における離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にある。 ・71人以上の大規模学童保育クラブについては、安心・安全な保育を行うため適正規模への分割が必要である。 ・平成22年度から児童手当制度が廃止され、子ども手当(0歳から中学3年までの子どもを養育している者に対して子ども1人当り月額13,000円)が新設された。 ・平成25年度から待機児童解消加速化プランが実施されている。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会から待機児童解消の対策について一般質問があった。 ・保護者から保育所に入所したいが空きがないという声があった。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人親世帯、子どもの貧困の実態を把握し相談や支援を行うこと。 2. 学校、学童保育の大規模化を早急に解消すること。 3. 認可保育所のオーバー枠運用については再考し、民間の施設等も考慮に入れて、余裕のある保育環境を整備すること。 4. 既存地区の人口の推移を把握し、少子化対策を行うこと。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【子育てに関する悩みを抱える世帯の割合】 : 目標値73.0%に対し実績値70.2%であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ×【子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合】 : 目標値48.0%に対し実績値55.1%で、達成率は87.1%であった。 (参考:H26達成率77.2%)</p> <p>C → ×【子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合】 : 目標値30.0%に対し実績値35.9%であり、達成率は83.6%であった。 (参考:H26達成率67.7%)</p> <p>D → ×【子どもの教育環境(いじめなど)に不安を感じる世帯の割合】 : 目標値15.0%に対し実績値21.7%であり、達成率は69.1%であった。 (参考:H26達成率92.6%)</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 子育て支援施策の充実により目標が達成できたと考えられる。</p> <p>B: 昨年度から比較して向上している。平成26年4月から実施された消費税の引き上げの影響も考えられる。</p> <p>C: 昨年度は、人吉市で行方不明になっていた女子高生が一部白骨化した遺体で見発見された事件など子どもに関する事件事故の発生が影響したと考えられ、不安を感じる世帯が多くみられた。一昨年度以前を比較するとはば、横ばい状態。</p> <p>D: 昨年2月に川崎市の中学1男子生徒の殺人事件が発生した。少年は、夏には部活にも参加しなくなり、万引きを強要され、断ると暴力を受けるようになり、グループも怖くて抜け出せないでいたとのこと。この事件の発生が影響したと考えられる。</p>
--	---

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「継続して待機児童対策に取り組む。」については、保育園の施設整備を実施し、待機児童の減少に努めた。また、認可外保育園に通う児童の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き保育料の助成を行った。 ②「学童保育施設の充実を図る。」については、合志南小学校及び西合志南小学校の学童保育施設建設に取り組み、学童保育の充実を図った。 ③「地域と連携した子育て支援を行なっていく。」については、子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んだ。 ④「家庭教育の重要性の啓発を行なう。」については、「くまもと家庭教育支援条例」の周知や「くまもと『親の学び』プログラム」の実施等を通じた啓発活動を行ない、家庭教育の支援を行なった。また、市及び各学校において、人権教育や情報教育等についての保護者向けの講演等を行なった。 ⑤「関係機関との連携」をより密にするために、要保護児童対策及びDV防止策等地域協議会の活性化を図るとともに、相談体制の充実に取り組んだ。 ⑥「子ども・子育て新制度の円滑な実施」に向けて、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業実施に取り組んだ。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、保育所入所等措置事業、学童クラブ等障害児受入事業、延長・休日保育助成事業、放課後学童保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、妊婦・新生児訪問事業、心理相談事業があげられ、貢献した事務事業には、障がい児保育助成事業、長期休暇児童預かり事業、子育て短期入所生活支援事業、一時保育委託事業、ファミリー・サポート・センター事業、保育所地域活動等助成事業、健康育児相談事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・待機児童の解消のため、早急な認可保育所及び学童クラブ室等の施設整備が必要である。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を図るため、就業支援等の推進が必要である。
- ・児童虐待、DV相談などに対応するため、相談支援体制充実及び関係機関の連携強化が必要である。
- ・経済的支援を望む世帯が多いが、継続的な支援を行うためには、自主財源の確保が必要である。また受益者の一部負担についても今後検討が必要である。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知、体制の充実を図ることが必要。
- ・子どもを見守る地域体制づくりを支援していくことが必要。
- ・子どもの安全(犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に取り組むことが必要。
- ・引き続き待機児童対策に取り組むことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・第1期合志市子ども・子育て支援事業計画を着実に進めること。国の法律改正に注目し、柔軟な対応で民間活力を支援すること。
- ・半数以上の世帯が子育ての経済的負担が大きいと感じている現状に対し、具体的な方策を検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 「第1期合志市子ども・子育て支援事業計画」の円滑な実施に引き続き取り組む。
2. 継続して待機児童対策に取り組む。
3. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
4. 地域と連携した子育て支援を行っていく。
5. 引き続き相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図り、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図る。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	安武 祐次
	施策No.	20	施策名	義務教育の充実	施策主管課	学校教育課	課長名	鯨野 文昭
					関係課	生涯学習課・人権啓発教育課・農政課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 9 義務教育の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
児童、生徒

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 児童・生徒数	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B 不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C 問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人
D 体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合	%
E 朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%
F 学校給食に地場産物(合志市産)を使用する割合(=給食センターの地場産物の使用量/全使用量) ※単独校及び給食センターを対象とする。	%

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A~Fの指標は、全て学校教育課にて把握可能
C:問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数は、年間の問題行動報告書より抽出
E:朝食を欠食する児童・生徒の割合、熊本県の食育調査のデータにより把握
F:単独校及び給食センターの地場産物使用量については、給食センターにて把握

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		5,477	5,506	5,633	5,726	5,740
		実績値		5,541	5,640	5,849	6,056	6,192
		見込み値						
成果指標	A 学力偏差値	成り行き値		53.1	53.1	53.1	53.1	53.1
		目標値		53.2	53.4	53.6	53.8	54.0
		実績値		51.8	52.3	52.7	52.4	53.1
	B %	成り行き値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		目標値		0.9	0.9	0.8	0.8	0.7
		実績値	1.0	0.9	0.6	0.9	1.16	0.7
	C 人	成り行き値		9	9	9	9	9
		目標値		8	8	7	7	6
		実績値	9	4	3	6	6	2
	D %	成り行き値		71.3	71.3	71.3	71.3	71.3
		目標値		72.0	72.5	73.0	73.5	74.0
		実績値	71.3	70.3	65.2	70.3	72.3	74.3
E %	成り行き値		3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
	目標値		3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	
	実績値	3.4	4.3	2.4	2.9	1.96	2.0	
F %	成り行き値		23.0	24.5	24.5	25.0	25.0	
	目標値		25.3	26.0	27.3	29.0	30.0	
	実績値	23.0	26.7	26.7	30.1	36.2	35.0	
事務事業数			本数	59	56	55	55	54

施策コスト	事業費	財源内訳	千円		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
			国庫支出金	都道府県支出金	地方債	その他	繰入金	一般財源	事業費計(A)	(A)のうち指定経費	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	延べ業務時間	人件費計(B)	トータルコスト(A)+(B)
			200,688	1,613	414,900	16,712	169,830	544,320	1,348,063	186,101	100	72,443	292,497	1,640,560
			274,517	13,463	89,100	954,863	6,734	582,936	1,921,613	194,665	138	53,245	216,759	2,138,372
			164,595	10,362	339,000	6,802	6,421	649,500	1,176,680	208,780	152	17,640	70,278	1,246,958
			148,385	782	309,900	7,888	7,402	995,947	1,470,304	225,296	202	59,479	242,138	1,712,442
			213,387	866	563,100	23,402	1,709	848,418	1,650,882	198,112	276	62,416	231,751	1,882,633

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:総合学力指数の成り行き値は、平成20年度まで実施していた学力検査の結果を基に、53.1と設定した。目標値では、第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定した。
B:不登校の出現率の成り行き値では、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成23年度以降の各年度を、平成21年度結果である1.0を設定した。目標値については、各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7と設定した。
C:問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校で豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成23年度以降各年度9人とした。目標値では、厳しい現実もあるが、今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減をめざし、平成27年度を6人と設定した。
D:体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成21年度結果が維持できるものと考え平成23年度以降各年度71.3%とした。目標値では、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直しした。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定した。
E:朝食欠食の児童生徒数は、第1期ではかなり改善されて来っており、期待値を上回る実績が上がった。それゆえ成り行き値は、平成21年度の実績値と同じ状況が続くと見なし、平成23年度以降3.4と設定した。目標値は、第1期での取組を継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取組を充実させることで、平成23年度を3.3、以降各年度0.1減で平成27年度3.0の目標値を設定した。
F:地産地消では、市内生産野菜使用量を対象とした。平成21年度集計では、給食センターが28.9%、単独校6校が15.8%であり、総使用量集計では23.0%となった。単独校6校については納入体制の整備が進んでいないことを考慮し、平成27年度の成り行き値は25%に設定した。また、関係者が連携して合志市全体として地産地消の取り組みを強化していくので、目標値は30%に設定した。なお、合志市の学校給食で使用する米は100%合志市産である。

基本計画期間における施策の方針

①知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付ける。
②問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制する。
③標準学力検査の平均値をさらに高める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー)に努める。 ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸術等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努める。 ・地域住民やコミュニティでは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努める。 ・PTA活動へ参加する。 	
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図る。 ・市では教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図る。 ・市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員(22年度から名称変更)、英語活動指導員の充実を図る。 ・教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施する。 ・いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催する。 ・県では、教職員のレベラアップのための研修等を実施する。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食の運営に関する決議」が、平成21年3月議会で議決されたことを受けて、平成21年度で合志市学校給食庁内検討会を6回開催し、給食センターの建替を柱とする報告を推進本部へ行い了承された。また、同報告書の内容を議会会の全員協議会で説明した。単独調理校の給食センター化について平成27年1月から2月に小学校区ごとに保護者説明会を行い意見等について集約、保護者へ公表した。児童生徒の増加による分離新設校の建設と併せて平成27年度においてPTAや地域の方を入れた検討委員会を設置し、より良い給食センターの建設を目指す。 ・学習指導要領が改定され、小学校は23年度から、中学校は24年度から新学習指導要領が本格実施となり、授業時数増加等への対応を図った。 ・合志市の「教育基本計画」を20年3月に策定し、その実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っている。平成27年度に新たな「教育基本計画」を策定する。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、総合教育会議の設置し、教育に関する「大綱」を首長が策定することとなる。 ・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取組んでいる。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びている。 ・不登校は、平成20年度は65名であったが平成21年度では55名、平成22年度は49名、平成23年度は48名、平成24年度は33名と着実に減少したが、平成25年度50名、平成26年度53名と増加に転じている。今後取り組みを強化していく。 ・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体と着きが見られるようになった。今後取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活を送れるように努めたい。 ・体力目標値には届かないが、少しずつ改善が見られる。各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っており、今後もアイデアを活かした体力づくりを目指していく。 ・地域によって児童数が大きく異なる。最も少ないのが西合志第一小学校の74名、最も多いのが西合志東小学校の1,121名。(H27年5月1日現在) ・教育の中に家庭のよさや役割を位置づけ、家庭を取りまく学校等、地域、事業者、行政その他県民みなが家庭教育を支えていくこと必要であることから「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日から施行された。 ・(家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、家庭で育まれるものである。) 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する児童生徒の保護者から、支援体制充実の要望が上がっている。 ・学校職員からは、教育活動指導助手の配置増や部活動補助金、各種大会等出場補助金の増額の要望が上がっている。 ・議会から、学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)についての決議がなされ、検討すべき取り組みの要請を受けた。 ・保護者から給食センター化の保護者説明会では、説明が行政からの一方的な説明で納得がいかなかったとの意見があった。また、給食センターの民間委託も活用していくべきだという意見もあった。 ・議会では、小中学校の大規模化対策についての一般質問があった。分離新設校の適地として菊池恵風園医療刑務所跡地を考え、遅くとも平成33年4月の開校を目指し事業を進める旨の答弁を行った。 <p>【平成27年度(平成26年度振り返り)の施策評価における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小中一貫校の研究に取り組み、学力・体力の向上を図ること 2. いじめや諸問題に対して、教職員が児童・生徒と向き合える時間を確保すること <p>【平成27年度(平成26年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員の資質の向上のために学校と行政と地域との意見交換の場の整備を検討すること。 2. 不登校児童生徒の解消に向けた取り組みをすること。 3. 学力、体力向上のために独自の特徴ある取り組みを進めること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)</p> <p>A → △【標準学力検査において全国標準値を50とした場合の総合学力の平均値】</p> <p>：目標値(小・中)54.0に対し、達成値(小)53.6、(中)52.6、平均53.1だった。</p> <p>B → ○【不登校の出現率(不登校生徒数/全児童・生徒数)】</p> <p>：目標値0.7%に対し、実績値0.7%であり、目標値を達成できた。</p> <p>C → ○【問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数】</p> <p>：目標値6人に対し、実績値2人であり、目標は達成できた。</p> <p>D → ○【体力テスト結果で「A〜C」と判定される児童生徒の割合】</p> <p>：目標値74.0%に対し、実績値74.3%であり、達成度は100.4%であった。</p> <p>E → ○【朝食を欠食する児童・生徒の割合】</p> <p>：目標値3.0%に対し、実績値2.0%であり、目標は達成できた。</p> <p>F → ○【学校給食に地場産物を使用する割合(給食センターの地場産物の使用量/全使用量)】</p> <p>：目標値30.0%に対し、実績値35.0%であり、目標は達成できた。</p> <p>※○：目標達成 △：目標をほぼ達成(−5%) ×：目標を未達成</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:目標値に対して小学校においては概ね上回っているが、中学校では下回っている。中学校でばらつきはあるが英語や社会の活用問題で課題があったことが考えられる。</p> <p>B:早期に、きめ細やかな対応ができたことで目標が達成できたと考えられる。</p> <p>C:心のアンケートを定期的に実施し、各学校の生活・生徒指導の取り組み、いじめ・不登校対策委員会等に対する相談支援体制の取り組み等により達成できたと考えられる。</p> <p>D:ボール投げや瞬発力に課題があったが、休み時間等での指導などにより改善が見られた</p> <p>E:「早寝・早起き・朝ごはん」や「親の学びプログラム」等の定着により、家庭での意識化が図られたと考えられる。</p> <p>F:出荷組合及び地場産物の使用拡大によるものと考えられる。</p>
---	--

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <p>①「児童生徒の個々に応じた指導を行い、『生きる力』を育むための授業の工夫改善を図るとともに、教育活動全体を通じた体力の向上に努める。」については、子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築に向けた、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等を行ったり、一人一人研究授業の実施により、指導力の定着が図れてきている。また、学校指導員による5年未満の教諭に対する授業指導を行い、子供たちへの教育力の向上を図った。さらに、基礎・基本の定着と活用力を高めるためのNIE教育、情感豊かな子どもたちを育てるためのことば教育、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会に取り組んだ。</p> <p>②「学校と家庭・地域の連携及び幼保小連携による地域の特色を活かした学校づくり(合志版コミュニティスクール)をすすめる。」については、学校アドバイザーとして学校評議員を委嘱し、学校への指導助言を受け開かれた学校づくりを推進している。また、家庭学習習慣の定着を目指し、学校・家庭が一体となった学力施策や地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全・トラブル等にご協力をいただいた地域全体として学校を応援していただく合志市版コミュニティスクールに取り組んでいる。</p> <p>③「不登校の解消に向けて家庭と学校、関係機関等との連携を図っていく。」については、不登校が平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加していたが、平成27年度は46名と減少に転じる結果となった。中学校生徒に対する学校一体となった早期対応が功を奏している。また、小学校と中学校のなめらかな接続のため、幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロックごとに進めている。さらに、SSWや子育て支援課からも参加して関係機関との連携を密に図っている。</p> <p>④「いじめ、体罰などについてはその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応を図っていく。」については、いじめに関しては12月に実施した「心のアンケート」では、いじめを受けたことがあると答えた児童生徒数が市小学校で36人(0.8%)、市中学校で28人(0.5%)であった。その結果を基に取組みを実施し、いずれも解消している。いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームを組織し解決に向けた支援を行っている。「いじめ防止基本対策推進法」、市及び各学校での「いじめ防止基本方針」に基づき、合志版コミュニティスクールの開催、道徳教育の推進、ことば教育の推進、教育相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣、教育活動指導員・介護補助員の配置、サマースクールの開催などを通じて、いじめ体罰などの迅速な把握と対応に努めている。</p> <p>⑤「児童生徒、保護者に対する情報モラル教育の推進、啓発に努める。」については、各学校でのノーメディアデーの設定や家庭でのメール、ラインの使用制限など情報手段による被害を防止するために、専門家による講演等を行った。</p> <p>⑥「教育環境の計画的な整備に努める。」については、合志南小学校及び西合志南小学校の普通教室の増築工事、西合志南中学校の校舍大規模改修工事、合志小学校及び西合志中学校の体育館吊り天井撤去工事、南ヶ丘小学校及び西合志第一小学校並びに西合志東小学校のプールサイド改修工事等に取り組んだ。また、大規模校の解消を目指すために、旧医療刑務所跡地の取得を進めるための九州財務局との協議及び行政区ごとの生徒児童数の将来推移委員会を設置し2回会議を行った。今後、児童生徒数の増加に対し、適正な整備を進め成果を挙げたい。さらに市内小中学校教諭等を対象とした小中一貫教育に取り組んでいる先進地の教育長を講師に招いての講演を行った。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、小中学校知能・標準学力検査事業があげられ、貢献した事務事業には、児童・生徒用パソコン整備事業、児童生徒就学事務、小中学校教育振興用資器材購入事業、小学校英語指導講師配置事業、日本スポーツ振興センター共済加入事業、特別支援教育推進事業、ことば教育推進事業、NIE推進事業、外国語指導助手配置事業、適応指導教室事業、小中学校司書配置事業があげられた。</p>	
---	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・教育相談や適応指導教室等の取り組みで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応に努める。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応に取り組む。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上を図る。
- ・学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進並びに体制作りに取り組む。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げを行なう。
- ・児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設(校舎、体育館、プール、グラウンド)整備を計画的に進める。
- ・児童・生徒に安心して安全な給食を安定的に食べてもらうため、給食センターの早急な改築整備を行なう。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ることが必要。
 - ・教職員の指導力向上を図り、児童・生徒の学力、体力向上を目指すことが必要。
 - ・学校・家庭が一体となった学力向上施策や合志版コミュニティスクールの学習支援に更に取り組んでいくことが必要。
 - ・教育環境の計画的な整備が必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・社会の変化に対応した教育環境の整備を図り、教育の更なる充実を図ること。
- ・地域と学校が更なる連携を図るとともに、学校情報の周知に努めること。
- ・引き続き、心身の健康のための取組みを進めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・小中一貫教育が計画されているが、現在試行のデータよりメリット、デメリットを把握し、校区割りとともにより早くかつ慎重に関係者・保護者に説明を行うこと。
- ・学校給食の地場産物使用割合のアップに努めること。
- ・問題行動の減少を図るとともに、発生した時の生徒へのフォロー、相談体制の強化に努めること。
- ・電子黒板、プロジェクター等各教室配置に向けた計画を進めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

- 1 大規模校の解消を目的に、平成33年4月の開校を目指し分離新設を進める。用地取得、設計、施工など計画的な事業管理に努める。
- 2 小中一貫教育については、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校や地域の特性に配慮しながら、他の2中学校区への導入を進める。
- 3 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
- 4 不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組む問題行動の減少に努める。
- 5 ICT教育環境の充実を図る。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 19 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	安武 祐次
	施策No.	21	施策名	生涯学習の推進	施策主管課	生涯学習課	課長名	岐部 則夫
					関係課	まちづくり戦略室、市民課、学校教育課、人権啓発教育課、会計課、監査委員事務局		

1 施策の目的と目標 **新政策 III 教育の健康** 施策 **10 生涯学習の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民、市外からの通勤・通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
生涯にわたって目標・目的を持ち、学習を行なっている

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
市民意識調査により把握
設問:「あなたは目標・目的を持って実際に学習を行なっていますか?」
選択肢:①週に2回以上行なっている、②週に1回行なっている、③月に2、3回行なっている、④月に1回行なっている、⑤ほとんど行なっていない
※「学習」とは、学校や地域社会の中で行われる組織的な学習活動だけでなく、個人的な文化活動、読書活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動なども含みます。
(目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合=①~④を回答した人数/全回答者数)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
成果指標	A %	成り行き値		34.6	34.6	34.6	34.6	34.6
		目標値		37.0	38.2	39.4	40.6	42.0
		実績値	34.6	34.9	34.7	34.1	35.1	30.6
	B	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	C	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
F	成り行き値							
	目標値							
	実績値							

事業費		事業費計(A)	千円	252,861	324,946	243,282	255,148	281,198
		(A)のうち指定経費	千円	60,139	60,095	60,121	58,916	63,063
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	456	208	209	378	255
人件費	延べ業務時間	時間	21,754	16,998	20,313	22,984	21,950	
	人件費計(B)	千円	87,811	69,123	80,927	93,568	81,500	
トータルコスト(A)+(B)		千円	340,672	394,069	324,209	348,716	362,698	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 目標、目的を持って実際に学習を行なっている人の割合について、成り行き値は、高齢化がさらに進むことや(余暇を利用して学習やスポーツに親しんだり、ボランティア活動に参加する人が増えると予想される)、経済状況が不安定なことを考慮して、平成21年度の実績値である34.6%で平成27年度まで推移するとして設定した。目標値は、今後、幅広い市民の意見を聴きながら「生涯学習のまち(都市)宣言」の検討を進め、さらに啓発活動を行なうこと、主催講座や市民大学の充実、図書館活動の広報や啓発を行ない、利用の機会提供に努めること、主催講座、自主講座などの周知を図り、団体参加を促すこと、人材を発掘し、人材の活用を進めるなどの取り組みをとおして学習に取り組みたいと考える人を増やすことで、平成22年度の第1期の学習とスポーツを含めた目標値である42%を、平成27年度の目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 市民が自ら生涯学習に取り組みやすい環境づくりにつとめる。
② 豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯学習の推進を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、市主催または地域主催等の色々な事業に参加したり、指導者として関わる。
 ・学習意欲を持ち、自主的に取り組む。
 ・地域では、文化活動等や各種講座を開催する。
 ・団体は、自主的に活動を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市民の多様なニーズを捉えた各種講座等の開催と支援。
 ・各種施設の計画的な整備と管理・運営の実施。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・高齢化がさらにすすむことで、学習に親しんだり、ボランティア活動に参加する人が増えると予想される。
 ・各種施設の老朽化がすすみ、維持管理費の増加が予想される。
 ・社会情勢の変化に伴い、多様な状況に応じた図書の整備がさらに必要になると予想される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・団体から、施設利用規定(申請者側の予約辞退に伴う使用料返還関係)の見直しを行って欲しいとの要望がある。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 地区公民館、自治会単位の小グループニーズに合った環境整備を図ること
2. 各種講座に参加している市民に対してアンケート調査を実施し、費用対効果を勘案し、内容の見直しを行うこと。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 多くの人が参加できるよう講座の提供を行うこと。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)

A → ×【 目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合 】
 : 目標値42.0%に対し実績値30.6%であり、達成度は72.8%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

前年度より実績値は減少し、目標には達していない。毎年不特定の市民を対象に実施しているアンケート結果から考察すると、現状維持で推移していると考えられる。各講座によって希望者が数のバラツキがあったが、開催できなかった講座はなかった。
 なお、実績値の減少は震災後にアンケートを取った事によるものと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

①「安全・安心、便利な施設として維持管理に努め、計画的な改修を行う」については、適正な保守点検を行ない、老朽化した施設の優先度により、総合センター直流電源盤整流器及び蓄電池等更新工事、中央監視装置更新工事、重油タンク撤去新設工事を行った。

②「市民ニーズにあった講座等を実施し、生涯学習への取組み意欲を高め、参加者の拡大を図る」については、講座内容を検証しながら、受講生からのアンケート調査等に基づき、市民ニーズにあった講座の開設を行なった。前期19講座333人が受講、後期20講座273人が受講した。

③「生涯学習の成果を地域に還元する仕組みづくりに努める」については、主催講座の受講内容の充実を図り、地域指導者の育成に取り組んだ。また、平成27年度よりことぶき大学、高齢者教養講座の統合を図り、11回開催し延べ1,920人が参加した。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、生涯学習講座開催事業(趣味講座)があげられ、貢献した事務事業として、三つの木の家利用促進事業、アニメを活かしたまちづくり事業、天文台活用事業、市主催等行事託児事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・各種施設、設備の老朽化に伴う計画的な整備の推進
- ・生涯学習のまち(都市)宣言」の検討と生涯学習の推進
- ・社会情勢の変化を見極め、図書の本整備
- ・図書館を活用した、「夏休み自主学習支援事業」の検証と取り組み方針の検討

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き生涯学習に取り組みやすい環境(ハード・ソフト)づくりに努めていくことが必要。
 - ・市民ニーズに合った各種講座、催事への工夫が必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・生涯学習に取り組みやすい環境整備に努めること。
- ・ニーズに合わせた講座を開催し、周知・広報を工夫すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・地震災害による生涯学習施設の早期復旧を図ること。
- ・生涯学習施設が使えない部署に対して、市内全域で相互利用できる環境整備を図ること。
- ・地域未来塾を西合志中以外の2中学校にも拡大すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 地震災害による総合センターヴィーブルの早期復旧を図り、その他の生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的な整備を図る。
2. 各種講座・教室については施設復旧等にあわせ、市民ニーズを捉え、内容の充実及び市民への効果的な周知を行う。
3. 図書館利用者へのサービス向上と効果的で効率的な図書館運営に努める。
4. 地震に伴う復旧への支援を継続して行い、自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。
5. 西合志中で3年目を迎える地域未来塾においては、過去2年の成果・課題を整理し、他の中学校にどのように拡大していくか研究を行う。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 19 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	安武 祐次
	施策No.	22	施策名	生涯スポーツの推進	施策主管課	生涯学習課	課長名	岐部 則夫
					関係課	市民課、学校教育課、人権啓発教育課、会計課、監査委員事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策** **Ⅲ 教育の健康** **施策** **11 生涯スポーツの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
生涯にわたって目標・目的を持ち、スポーツを行なっている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市外からの通勤・通学者数	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 目標・目的を持って実際にスポーツを行なっている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
市民意識調査により把握
設問 :「あなたは目標・目的を持って実際にスポーツを行なっていますか？」
選択肢 :①週に2回以上行なっている、②週に1回行なっている、③月に2、3回行なっている
④月に1回行なっている ⑤ほとんど行なっていない
※「スポーツ」とは、学校や職場、地域社会の中で行われる組織的なスポーツ活動だけでなく、個人的なスポーツ活動も含まれます。
(目標・目的を持って実際にスポーツを行っている人の割合=①~③を回答した人数/全回答者数)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008	
		見込み値							
成果指標	%	成り行き値		32.8	32.8	32.8	32.8	32.8	
		目標値		34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	
		実績値	32.8	41.9	38.3	39.7	40.3	36.9	
	%	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	%	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	%	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
%	成り行き値								
	目標値								
	実績値								

事務事業数		本数	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	5,432	0	0	43
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	21,367	37,210	29,856	32,102	25,443
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	75,108	68,903	36,378	39,724	46,738
	事業費計(A)		千円	96,475	111,545	66,234	71,826	72,224
	(A)のうち指定経費		千円	17,403	15,414	8,201	7,974	1,678
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	577	560	781	565	685
	人件費	延べ業務時間	時間	7,268	6,557	6,586	5,685	6,077
人件費計(B)		千円	29,339	0	26,239	23,144	22,564	
トータルコスト(A)+(B)		千円	125,814	111,545	92,473	94,970	94,788	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 目標・目的を持って実際にスポーツを行なっている人の割合について、成り行き値は、経済状況が不安定なことを考慮して、平成21年度の実績値である32.8%で今後も推移すると考え設定した。
目標値は、高齢化が進み、余暇を利用してレクリエーションスポーツに親しむ人が増える予想されることに加えて、手軽に取り組めるニュースポーツの周知と普及促進をすすめ、ひろくスポーツに取り組める環境を整えること、各種団体の周知を図り、団体参加を促すこと、人材を発掘し、人材の活用を進めること、既存の施設を検証し、多くの人の利活用ができるような仕組みと有効な施設利用を図ること、平成22年度の第1期の学習とスポーツを含めた目標値である42%を、平成27年度の目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①市民が自ら生涯スポーツに取り組みやすい環境づくりにつとめる。
②豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯スポーツの推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市主催または地域主催等の色々な事業に参加する。 ・市民は、体力向上(競技力向上)のため、目標を持って取り組む。 ・地域は、レクリエーションやスポーツ活動を開催する。 ・団体と事業所は、スポーツイベントや各種スポーツ教室等を開催する。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会の開催と支援 ・各種ニュースポーツの紹介など、生涯スポーツのきっかけづくりとしての事業の実施 ・各種施設の計画的な整備と管理・運営 ・競技別リーダーの育成
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化がさらに進むことで、自分の体力にあったスポーツに親しんだり、参加する人が増えると予想される。 ・施設の老朽化が進み、維持管理費の増加が予想される。 ・地域では、レクリエーションスポーツの実施が増えているが、今後もこの傾向は続くと思われ、種目ごとに必要な器具や用具の備えが必要になってくる。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民から、各種スポーツ教室の内容拡充の要望が多い。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 体育施設、グラウンド等の充実を図り、組織化を含めスポーツの推進を図ること 2. 地域対抗の各種スポーツイベントを開催し、交流および健康促進につなげること <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯スポーツの普及促進と、スポーツ推進委員や指導者の充実と活用を図ること。 2. 市民全体でできるイベント、スポーツの実施を検討すること。 3. 地域ごとにスポーツ施設の充実を検討すること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ×【 目標・目的を持って実際に学習やスポーツを行っている人の割合 】</p> <p>： 目標値42.0%に対し実績値36.9%であり、達成度は87.9%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:スポーツや健康づくりなど市民の健康意識の高まりはあるが、仕事や育児等が忙しく時間が取れない人が増加したものと考えられる。なお、実績値の減少は震災後にアンケートを取った事によるものと考えられる。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「ラジオ体操による市民の健康づくりを推進する。」については、地区担当として市職員を配置し、市内86地区のうち45地区で取り組みが始まった。NHKラジオの夏期巡回ラジオ体操会を開催し、市民への啓発を図るとともに全国へ情報発信を行なった。 ②「安心して安全に利用しやすい施設とするために計画的な改修を行なう。」については、適正な管理に努め、老朽化により損傷が激しい栄体育館の床改修、妙泉寺体育館のカーテン改修を行なった。 ③「より多くの市民が参加しやすいように、各種スポーツ教室の内容充実と啓発に努める」については、年度を前期、後期に分けて市民の健康づくりに繋がる各種講座を設け、募集パンフレットを各世帯に配布し市民に対する啓発を行った。 ④「スポーツ推進委員の活動環境の充実に努める。」については、ラジオ体操普及のためにスポーツ推進委員がラジオ体操指導者資格を取得し、新たな活動環境づくりを図った。 ⑤「各地区で新たにスポーツ支援員(仮称)の養成に努める。」については、ラジオ体操による市民の健康づくり事業において、各地区で率先して活動できる新しいリーダー養成を図った。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、総合型地域スポーツクラブ運営支援事業があげられ、貢献した事務事業にはラジオ体操による市民の健康づくり事業があげられた。</p>
--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・各種施設、設備の老朽化に伴う、計画的な施設、設備の改修
- ・地域では、レクリエーションスポーツの実施が増えているが、ニーズに合ったレクリエーションスポーツや学習の情報提供や支援に努める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成28年7月26日)

- ・生涯スポーツ団体の活動しやすい環境整備が必要。
 - ・平成30年に向けての小学校部活の社会体育への移行への支援が必要。
 - ・健康づくりのための生涯スポーツの推進が必要。
 - ・総合型地域スポーツクラブの充実が必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・生涯スポーツの普及のため各スポーツ団体の活動や周知を図ること。
- ・参加人口を増やすため誰でも気軽に参加できるイベントやスポーツの実施を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・イベント会場を確保し、グラウンドゴルフ等を市の行事として組み込むこと。
- ・取り組んだラジオ体操の更なる拡充を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. ラジオ体操やグラウンドゴルフ等市民が参加しやすいスポーツの普及促進と健康づくりを進める。
2. 地震災害による泉ヶ丘体育館、武道館の早期復旧を図り、安全で利用しやすい施設とするために計画的な施設の改修に努める。
3. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの充実を図る。

施策マネジメントシート1 (27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 13 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	安武 祐次
	施策No.	23	施策名	人権が尊重される社会づくり	施策主管課	人権啓発教育課	課長名	三苫 幸浩
					関係課	総務課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 12 **人権が尊重される社会づくり**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市外からの通勤、通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
人権が尊重されている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:市民意識調査にて把握。
1. 設問「あなたは、過去1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？」
選択肢 ①ある ②ない ※人権侵害とは同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障がい者虐待、DV、セクハラ、パワハラ、いじめ等を指します。
2. 1で①あると答えた方にお尋ねします。それはどのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可) 選択肢:①同和問題 ②ハンセン病問題 ③男女差別 ④児童、高齢者、障がい者等 ⑤DV⑥セクハラ ⑦いじめ ⑧プライバシーの侵害 ⑨その他

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
		見込み値						
成果指標	B %	見込み値						
		実績値						
		見込み値						
		実績値						
		成り行き値		13.4	13.4	13.4	13.4	13.4
		目標値		13.2	13.1	13.0	12.9	12.8
		実績値	13.4	11.1	10.9	11.1	11.7	11.6
		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
		成り行き値						
		目標値						
実績値								
事務事業数			本数	45	45	46	43	41
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	135	31	76	3	0
		都道府県支出金	千円	6,764	9,707	3,175	4,119	5,114
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	74	143	229	114	159
		繰入金	千円	0	0	0	1	0
		一般財源	千円	26,051	28,974	29,528	27,038	30,132
		事業費計(A)	千円	33,024	38,855	33,008	31,275	35,405
	(A)のうち指定経費	千円	9,532	9,584	9,550	9,628	9,652	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	241	169	99	181	152	
	人件費	延べ業務時間	時間	10,447	9,757	10,208	8,371	8,870
人件費計(B)		千円	42,159	39,715	40,669	34,078	32,934	
トータルコスト(A)+(B)		千円	75,183	78,570	73,677	65,353	68,339	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

過去1年間で「人権侵害を受けたと思っている人の割合」について、成り行き値は、過去4年間の実績を踏まえて、過去4年間の平均値である13.4%で推移すると考え、平成27年度で13.4%と設定した。第1期に引き続き、研修、学習会等による人権啓発活動の推進、「人権教育推進協議会」各加入団体による啓発の推進、人権相談体制の充実により、人権問題への理解が深まると考え、目標値を平成27年度で12.8%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①人権教育・啓発基本計画に基づき、人権を尊重する意識を高揚し、人権問題(同和問題、ハンセン病問題、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者等)に関する問題などの解消を引き続き図る。
②すべての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、人権について理解を深め、人権を尊重する。近隣住民とのコミュニケーションを図る。
 ・事業所は、ひとりひとりの人権を尊重し、人権について理解を深めるための学習機会を設ける。
 ・事業所は、相談窓口等の人権を尊重するための仕組みを整備する。
 ・地域・団体は、人権意識を高めるために、継続的な人権学習に取り組む。
 ・事業所、地域、団体は、女性の役職登用を進める。
 ・事業所は、男女が共に働きやすい職場づくりに努める。
 ・市民、地域、団体は、男だから、女だからという旧来からの固定的な意識や考えを見直す。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・国、県、市は、市民への啓発を進める。
 ・市は、社会教育、学校教育での人権学習機会、交流機会を提供する。
 ・国、県、市は、人権相談の充実を図る。
 ・市は、人権学習を行なう地域・団体への活動を支援する。
 ・市は、児童相談所、警察、民生委員、学校その他関係機関との連携による虐待防止対策にさらに取り組む。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・平成20年4月に人権教育・啓発基本計画が策定され、27年3月に改定された。今後、計画に基づく研修会や学習会等を通して、人権問題に対する認識が深まっていくと考えられる。
 ・平成20年11月に実施された「ハンセン病市民意識調査結果」では、恵楓園の認識度が低いとの報告がなされている。
 ・ハンセン病問題基本法が平成20年6月に成立した。
 ・平成21年10月、恵楓園将来構想検討委員会で将来構想を策定した。
 ・他地域からの転入により人口が増える中で、人権に関する意識も多様になってくると考えられる。
 ・インターネットの普及に伴い、ネット上での誹謗中傷などの人権侵害が増えているが、今後も増加すると考えられる。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・市民から、同和問題に関して、差別解消に向かってはいるが、土地差別調査問題が発生するなど、まだまだ差別意識が残っているという声がある。
 ・市民から、ハンセン病問題についての啓発活動を更に推進して、より多くの市民がハンセン病問題についての正しい認識を持ってほしいという意見がある。
 ・議会では、人権啓発運動団体活動補助金についての一般質問があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 種々の人権侵害事例を10分前後にまとめたDVDを作製し、いろいろな会合の中で、その場にあった「1件」を見るなど、さらなる啓発活動に努めること

2. ハンセン病問題の啓発強化として、昨年作成したDVDを活用すること

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 引き続き、人に思いやりの心が持てるよう、年少期から学習できる環境の整備に努めること。

2. 家庭教育・地域教育の更なる推進を図るための研修機会の充実と啓発に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)

A → ○【過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合】
 : 目標値の12.8%に対し実績値は11.6%となり、目標を達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:啓発の成果として、一人ひとりの人権を大切にしようという市民の人権意識の高まりにより、目標は達成できた。今後も啓発行事の内容や周知方法、出前人権講座や啓発資料の作成などを工夫していく。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度の経営方針である、

①『「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、効果的な人権教育・啓発を推進する。』については、行政、学校、企業、民間団体、家庭や地域などに対して、各種大会・研修会をはじめ、様々な場や機会を通して人権教育・啓発の取り組みを推進した。

②『「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県及び関係各課と連携を図り、教育・啓発を推進する。』については、ハンセン病問題啓発講演会や啓発パネルの展示、市広報による啓発、啓発資料の配付等と併せて、市で制作した「ハンセン病問題に関する教育啓発DVD」を有効に利用した結果、啓発の推進につながった。

③『「男女共同参画推進計画」に基づき教育・啓発を推進する。』については、平成23年度策定した平成24年度から28年度までの5年間で期間となっている第2次「合志市男女共同参画推進行動計画」に基づき、現状改善や意識の高揚・浸透を図るため市民への啓発を進めた。また、合志市男女共同参画推進懇話会会議において啓発講座や啓発パンフレットの内容を検討し、より市民の立場にたった啓発活動に取り組んだ。

④『インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。』については、会議等を通して各学校へ周知し、いじめ等が起こらないよう注意・喚起を行うとともに、市民への啓発としては広報・リーフレットを配布し周知した。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ハンセン病啓発事業、人権・同和教育推進教材整備事業、人権フェスティバル開催事業、男女共同参画まちづくり講座事業があげられ、貢献した事務事業には、人権・社会教育指導員配置事業、地域人権教育指導員配置事業、男女共同参画推進行動計画策定事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・研修会、学習会等を通じた市民一人ひとりの人権意識の向上を図る。
- ・関係団体との連携促進と、人権教育・啓発の推進。
- ・人権教育・啓発基本計画に基づいた、一つひとつの課題を今後も啓発等を通して認識を深めていく。
- ・恵楓園の将来構想に基づく市民への学習機会の提供を図る。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・女性活躍推進法、並びに障害者差別解消法に基づく新たな取り組みが必要。
- ・行政の責務として人権教育・啓発を行なっていくことが必要。
- ・ハンセン病問題については、国・県・市で連携を図り、人権教育・啓発を行なっていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、家庭教育・地域教育の更なる充実を図るため、年少期から学習できる環境の整備に努めること。
- ・研修機会の更なる充実と啓発を行い、参画させる仕組みを検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・人権意識を高める啓発として、パワハラ、セクハラ、男女同権について「気づきに役立つ」学ぶ場の提供を図ること。
- ・ハンセン病問題の啓発強化として、一昨年作成したDVDの更なる利用を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県と連携を図ると共に市で作成したDVD等を有効に利用して、更なる人権教育・啓発に努める。
3. 人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。
4. 「第3次男女共同参画推進計画」に基づき男女の差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 19 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	安武 祐次
	施策No.	24	施策名	歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成	施策主管課	生涯学習課	課長名	岐部 則夫
					関係課	商工振興課、学校教育課、市民課		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 13 **歴史・伝統文化を活かした郷土愛の醸成**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民や市の出身者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
合志市の歴史、伝統文化に触れ、郷土に対する愛着や誇りを持つ

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
市民意識調査により把握
A 設問:「あなたは、過去5年間に一度でも合志市の歴史、伝統文化を見た、または参加したことがありますか?」【例:歴史資料館、郷土資料館、竹迫観音祭り、須屋小屋地蔵祭り、竹迫城跡公園、二子山石器製作遺跡等】
選択肢:①見た、または参加したことがある ②見た、または参加したことがない
B 設問:「あなたは、合志市を郷土として愛着を感じていますか?」(①、②合計の割合)
選択肢:①とても感じている ②やや感じている ③あまり感じていない ④全く感じていない
C 設問:「あなたは、合志市を郷土として誇りを持っていますか?」
選択肢:①持っている ②持っていない

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 合志市の歴史、伝統文化に触れている市民の割合	%
B 合志市を郷土として愛着を感じていると答えた市民の割合	%
C 合志市を郷土として誇りを持っていると答えた市民の割合	%
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
成果指標	A %	成り行き値		45.6	45.6	45.6	45.6	45.6
		目標値		46.0	46.7	47.5	48.2	49.0
		実績値	45.6	42.7	42.9	42.2	42.2	38.9
	B %	成り行き値		69.9	69.9	69.9	69.9	69.9
		目標値		69.9	70.0	70.0	70.5	70.9
		実績値	69.9	72.6	69.2	70.2	68.8	70.3
	C %	成り行き値		59.8	59.8	59.8	59.8	59.8
		目標値		60.0	61.5	60.0	60.0	60.0
		実績値	59.8	62.5	61.5	60.0	58.9	62.2
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
F	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
事務事業数			10	10	8	6	6	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,754	4,995	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	41	65	153	380	198
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	7,612	7,018	7,291	6,583	12,216
		事業費計(A)	千円	11,407	12,078	7,444	6,963	12,414
		(A)のうち指定経費	千円	5,810	5,773	2,085	1,942	1,972
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	0	0	0	0	0
		人件費	時間	1,885	2,145	2,368	2,057	1,750
人件費計(B)	千円	7,608	8,732	9,434	8,374	6,498		
トータルコスト(A)+(B)			千円	19,015	20,810	16,878	15,337	18,912

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 歴史・伝統文化に触れている市民の割合の成り行き値は、実績値の推移を踏まえると、極端な増減はないと考え、平成21年度実績値45.6%で平成27年度まで推移すると設定した。目標値は、市民に、市の文化財や郷土芸能についての周知を図り、歴史資料館での特別展やふるさと探訪バスツアーなどの取り組みをさらに充実するとともに、伝統的な祭り等を支援していくことで、微増すると考え、第1期基本計画の目標値であった49.0%を平成27年度目標値と設定した。

B: 郷土として愛着を感じている市民の割合の成り行き値は、実績値の推移を踏まえると、極端な増減はないと考え、平成21年度実績値69.9%で平成27年度まで推移すると設定した。目標値は、現状でも69.9%の人が愛着を感じており、水準は高いと考えられるが、今後も市指定文化財を掘り起こし、周知、啓発していくことにより、郷土を再発見してもらう機会が増えると考え、第1期基本計画の目標値である70.9%を目標値として設定した。

C: 郷土として誇りを持っている市民の割合の成り行き値は、実績値の推移を踏まえると、極端な増減はないと考え、平成21年度実績値59.8%で平成27年度まで推移すると設定した。目標値は、現状でも59.8%の人が誇りを感じており、水準は高いと考えられるが、子ども達が地域や学校で歴史や伝統文化に触れ合う機会を作り、歴史や伝統文化への理解を深めることで、少しずつ誇りをもってもらうようになると考え、平成27年度の目標値を60%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①旧2町の歴史と伝統文化の相互理解をはかる。
②伝統的郷土芸能や歴史的な祭りの保存活動を行なう団体の継承者の育成を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民は、昔から伝えられた行事などに参加することで、歴史、伝統文化を継承するとともに、それらをもとに新しい文化を創造し伝えていく。 ・地域は、地域の歴史や伝統文化を守り、継承することによって連帯感を高める。 ・事業所は、地域の行事に積極的に参加し、協力する。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護、保存及び施設の管理を適切に行なう。 ・施設や文化財について、市民へ啓発し、活用促進を図る。 ・地域の取り組みに応じた支援を行なう。 ・学校教育と連携した子どもたちへの啓発を行なう。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館と郷土資料館の統合に向けて、両館の収蔵物調査をすすめ、収蔵及び展示のあり方が検討される。 ・文化財の標柱等の老朽化が進んでおり、分かりづらくなっている。 ・伝統的郷土芸能や歴史的な祭りの保存・継承活動を行う団体の高齢化がすすみ、存続が難しくなっていく。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設について、利用している近隣市町や市民からは評価が高いが、利用しない市民からは税金の無駄遣いだという声も聞かれる。 ・地域で開催している祭りについて、市の主催にして欲しいという要望がある。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史と伝統文化については、長い目で見て小中学校時代に体験として学習する機会をつくること 2. 地元との連携による教材の作成をすること <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民が歴史、文化に触れる機会を増やすこと。 2. 新しい歴史、伝統文化を作る取り組みを検討すること。 3. 歴史資料館、郷土資料館の運営方法を再検討すること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ×【合志市の歴史・伝統・文化に触れている市民の割合】 : 目標値49.02%に対し実績値38.9%であり、達成度は81.2%であった。</p> <p>B → ○【合志市を郷土として愛着を感じていると答えた市民の割合】 : 目標値70.9%に対し実績値70.3%であり、達成度は99.1%であった。</p> <p>C → ○【合志市を郷土として誇りを持っていると答えた市民の割合】 : 目標値60.0%に対し実績値62.2%であり、達成度は103.6%であった。</p> <p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>Aについては、歴史資料館の入館者数やまちなみめぐり探訪バスの実施による参加者数に目立った変動は無く、前年度と変わらず推移している。</p> <p>B、Cの郷土に対する愛着や誇りについては、達成度が95%を超えており、ほぼ達成したと考えられる。</p>
<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「郷土愛を育むため、遺跡、史跡を活かし、文化財をとおした市民の交流を図る」については、まちなみめぐり探訪バスやこども歴史科学体験教室を実施した。 ②「歴史、文化財ガイドの育成を図る」については、広報の連載記事として、合志市にある史跡や遺跡、伝統的建造物などを紹介するとともに、まちなみめぐり探訪バスでの史跡、名所の説明を行い、市民へ多くの知識を学んでもらいガイド育成の足がかりに取り組んだ。 ③「歴史と伝統文化の広報と保存活動の支援を行う。」については、高齢者講座での能楽の公演や各種歴史伝統芸能団体の後継者育成を含めて引き続き支援を実施した。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、合志市郷土・歴史資料館運営事業があげられた。</p>	

[3] 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・地域の歴史や伝統文化について、ブランド化につながるよう関係機関との連携を図り、アピールに努める。
- ・文化財指定基準要綱の基準に基づき、指定をすすめていく。
- ・歴史資料館と郷土資料館の統合に向けて、両館の収蔵物調査を踏まえ、収蔵及び展示のあり方を検討して方向性を示す。
- ・文化財の標柱等の老朽化がみられるため、整備をすすめる。
- ・伝統的郷土芸能や歴史的な祭りの保存活動を行う団体の継承者の育成を図る。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・歴史と伝統文化について、転入した市民や子どもたちに関心を持たせるような取り組みが必要。
 - ・歴史探訪まちめぐりバスなど、市民に人気のあるイベントをより魅力的なものにする取り組みが必要。
 - ・歴史・伝統・文化は合志市固有の財産であり、既存文化施設などを活用した取り組みが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・文化財、資料館の整備充実を図ること。
- ・観光と一体で取り組むなど、文化財の周知方法を検討すること。
- ・伝統郷土芸能等の後継者の育成を行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・史跡巡りのコースを複数設定し、ウォークラリー等のイベントの実施を図ること。
- ・歴史と伝統文化について、小中学生には体験として学習する機会をつくり、成人に対しては、探訪バスやイベントによる機会の提供を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 市の歴史・伝統・文化財等を活用した市民交流、郷土愛の醸成に資するような取り組みを進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行うと共に、市民への周知啓発の工夫改善に努める。
3. 小中学生の学習の場、一般成人向けのふるさと探訪バス等の充実を図り、機会の提供に努める。
4. 伝統文化保存団体の継承者支援に努める。
5. 日常的に史跡めぐりが出来るようなコースの設定や地域との連携を高める検討を行う。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	25	施策名	行政改革の推進	施策主管課	企画課	課長名	大茂 竜二
					関係課	総務課、財政課、市民課、環境衛生課、政策課、商工振興課、健康づくり推進課、農政課、建設課、会計課、議会事務局、監査委員事務局		

1 施策の目的と指標		新政策	I 自治の健康	施策	2 行政改革の推進			
① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 ・市役所 ・市職員					➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない		
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 市民に信頼される組織になる						➡		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 毎年度実施する施策目標達成度評価により把握する。 B:市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合は市民意識調査で把握。 【設問】「あなたにとって市役所は信頼できますか？」 【選択肢】①とても信頼できる ②どちらかという信頼できる ③どちらかという信頼できない ④全く信頼できない ⑤わからない。					A 職員数			単位 人
					B			
					C			
					④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない			
					A 施策目標を達成している施策数の割合			単位 %
					B 市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合			単位 %
					C			
					D			
					E			
					F			

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		318	316	313	308	301	
		実績値	324	318	316	315	313	318	
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		51.9	59.3	66.7	74.1	81.5	
		目標値		51.9	63.0	74.1	85.2	100.0	
		実績値	50.0	73.1	61.5	61.5	61.5	61.5	
	B %	成り行き値		67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	
		目標値		69.0	71.0	73.0	75.0	77.0	
		実績値	65.0	71.0	72.5	71.0	69.7	71.5	
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								

事務事業数			本数	111	108	107	103	107
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	9,530	10,673	8,790	19,979	52,461
		都道府県支出金	千円	93,441	90,853	95,877	89,765	103,791
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	51,813	91,313	76,026	84,554	84,066
		繰入金	千円	0	0	0	0	2,364
		一般財源	千円	2,769,307	2,795,118	3,041,222	2,720,176	2,771,267
	事業費計(A)		千円	2,924,091	2,987,957	3,221,915	2,914,474	3,013,949
	(A)のうち指定経費		千円	2,572,066	2,567,291	2,522,143	2,573,969	2,625,812
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	5,907	8,962	6,527	8,288	11,963
	人件費	延べ業務時間	時間	140,208	138,257	113,500	128,145	129,150
人件費計(B)		千円	566,106	562,841	452,184	521,678	479,534	
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,490,197	3,550,798	3,674,099	3,436,152	3,493,483	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:成り行き値は、第1期基本計画の1年目の実績が、24施策中16施策(66.7%)、2年目の平成21年度が、12施策(50.0%)となっていることを踏まえ、初年度である平成23年度に14施策(51.9%)と設定し、以後平成26年度まで、2施策ずつ増加するとして、平成27年度22施策(81.5%)に設定した。目標値は、平成27年度には、全ての施策目標を達成するよう取り組みを進めるとして、26施策(100%)と設定した。

B:成り行き値については、過去の経緯を踏まえ毎年1%ずつ微増すると推測し、平成27年度を71.0%に設定した。目標値は、自治基本条例の制定にあわせて市民との参画、協働を進めることで、毎年2%ずつ成果を伸ばすことができると考え、平成27年度目標値を77.0%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

①職員の育成と効果的な組織運営。
②計画的な施策・事業の推進。
③スピード感のある行政経営の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・住民は、納税の義務を果たし、受益者負担を行なう。 ・住民は、行政に対して関心を持ってもらう。 ・市民は、自治の主体者であることを自覚し、参画と協働に努め、自らの発言と行動に責任を持つ。</p> <hr/> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市民と協働するために徹底した情報公開を行ない、説明責任を果たす。 ・市職員は、まちづくりの課題を解決する能力の向上に積極的に努める。 ・市職員は、地域活動に参加し地域の声を聞く。 ・職員の人材育成を行ない、サービスの向上に努める。</p>	<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・厳しい財政状況の中、今後さらに市民の利便性の向上と効率的な組織運営に向けての検討が必要とされる。 ・政権交代により、地方分権の推進、地方の役割がさらに高まると予想される。</p>
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】 1. これまで行ってきた行政改革を検証し、社会環境の変化、市民のニーズに対応するための経営方針・職員体制づくりを行うこと。 2. 自治基本条例にのっとり、行政経営を行うこと。 3. 各課で施策目標達成のために戦略を明確にすること。 4. 職員の資質並びに接客向上を図り、市民サービスを充実させること。 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 職員の資質向上を行い、職員・市民に還元すること。</p>	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ×【施策目標を達成している施策数の割合】 :実績値は61.5%で前年度と同率であったが、目標値を38.5%下回っており、達成度は61.5%であった。</p> <p>B → ×【市役所が信頼できる組織だと思える市民の割合】 :実績値は71.5%で、前年度から1.8ポイント上回ったものの、目標値は5.5%下回っており、達成度は92.8%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:26施策中16施策が達成。 達成できていない施策は次のとおり。 1 危機管理・防災対策の推進 7 地球温暖化防止対策の推進 8 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 14 市民参画によるまちづくりの推進 19 子どもを見守り、育てる地域づくり 21 生涯学習の推進 22 生涯スポーツの推進 25 行政改革の推進 (ただし、11.農業の振興、15 健康づくりの推進の2施策については、現時点で成果指標数値が一部未把握である。)</p> <p>B:「信頼できる」と答えた人が1.8ポイント増加している。熊本地震後、行政の役割が見直された市民感覚の現れである。</p>
--	---

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1) 経営方針である ①「社会保障税番号制度の導入を見据え、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を図るため、業務の改善、窓口の改革の検討を進める。」については、庁舎のあり方について、ハード・ソフト両面から効果的な組織運営ができるよう検討会を実施した。 ②「市の総合計画の見直しと併せ、第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」の策定に着手し、新たな行政改革の取組みについて検討する。」については、第2次総合計画の策定と併せて、新たな行政改革の取組として、第3期となる「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」を策定した。また、計画期間について、これまで5年だったものを総合計画の基本計画と併せた4年に変更した。 ③「本市が行う行政改革について、市民の理解と協力を得るために、広報等を通じて積極的な情報提供に努める。」については、「集中改革プラン」の進捗状況について市民の理解と協力を仰ぐため、ホームページで公開し情報公開に努めた。 ④「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を進める。」については、自治大学1人、職種別専門研修(アカデミー等)22人、職階・職種別研修(県市町村研修協議会主催)75人、その他スキルアップ研修23人を派遣した。 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、組織機構見直し事業、所管事務調査事業があげられた。貢献した事務事業としては、人事評価事業、職員研修事業、人事管理事務、戸籍事務連絡協議会事業、国民年金協議会参画事業、監査委員会等参画事業(全国、九州、熊本県)、合志庁舎増築事業があげられた。</p>	
--	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市役所に対する市民の評価を上げるための、自治基本条例への取り組み。
- ・職員の質の向上を図ることによる、市役所の信頼性向上、市民との信頼関係構築。
- ・適正な職員数の研究分析と、効果的な組織の検討。
- ・広報紙の充実と効果的な情報発信の検討。
- ・職員(正規、嘱託、臨時職員)の意識改革と市民サービスの充実。
- ・民間委託の検討と推進。
- ・行政評価システムと連携した人事評価制度の構築に向けた取り組み。
- ・行政評価システムの活用と市民への周知。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・更なる市民サービスの向上を目指すことが必要。
- ・引き続き職員の資質を向上させることが必要。
- ・市民に対して、積極的な情報発信が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・情報発信の強化に努めること。
- ・引き続き、情報管理の徹底に努めること。
- ・引き続き、市民サービス向上を目指し、職員の資質を高める取り組みを行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・震災等の災害を想定した施設やインフラの更新と整備を行うこと。
- ・市の職員の人材育成について机上の研修だけでなく、民間企業での現場研修を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 社会保障税番号制度の開始ならびに新庁舎増築ににあわせ、業務体制を整え「窓口業務改革基本計画」に沿った窓口業務改善を進め、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、震災後の合志市復興計画や財政計画を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」の見直しを含め、より効果的な職員研修の実施を図り、職員の資質の向上に努める。
5. 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を進める。

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 11 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 警丞
	施策No.	26	施策名	財政改革の推進	施策主管課	財政課	課長名	岩田 建一
					関係課	総務課、税務課、都市計画課、人権啓発教育課、会計課、企画課		

1 施策の目的と指標 **新政策 I 自治の健康** 施策 **3 財政の健全化**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市の財政

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
健全な財政状況を保つ

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 当初予算額	億円
B 市債残高	億円
C 基金残高(財政調整基金)	億円

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 実質公債費比率	%
B 市が健全な財政状況だと思う市民の割合	%
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A 実質公債費比率は財政課で把握
B 市民意識調査にて把握。
【設問】「あなたは、市の財政状況が健全だと思いますか？」
【選択肢】①とても健全だと思う ②どちらかという健全だと思う ③どちらかというと思わない ④全く健全だと思わない ⑤わからない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値		164.7	165.0	161.0	161.0	159.9	
		実績値		166.3	162.3	173.6	169.9	187.4	
	B	見込み値		175.2	179.0	181.5	183.9	187.4	
		実績値		167.1	165.7	164.2	164.1	164.3	
	C	見込み値		21.81	18.03	18.83	20.05	22.10	
		実績値		26.60	32.25	33.39	37.4	41.0	
成果指標	A	成り行き値		13.7	13.8	13.9	14.0	14.0	
		目標値		13.3	13.2	13.1	13.0	13.0	
		実績値	13.5	10.4	8.9	7.9	7.1	5.2	
	B	成り行き値		30.3	30.3	30.3	30.3	30.3	
		目標値		31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	
		実績値	30.3	36.9	36.3	41.0	31.7	39.0	
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				28	28	28	27	28	
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	事業費	国庫支出金	千円		386	8,955	9,038	11,888	13,655
		都道府県支出金	千円		168	0	0	6,931	8,053
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		78,403	74,064	115,619	647,273	125,646
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		1,566,181	1,698,035	1,814,838	2,006,822	1,528,028
		事業費計(A)	千円		1,645,138	1,781,054	1,939,495	2,672,914	1,675,382
		(A)のうち指定経費	千円		1,599,130	1,638,137	1,822,578	1,700,961	1,555,768
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		10,821	9,983	10,403	13,261	10,511
		延べ業務時間	時間		67,435	53,074	61,805	63,288	64,728
人件費	人件費計(B)	千円		272,290	216,064	246,231	257,646	240,355	
	トータルコスト(A)+(B)	千円		1,917,428	1,997,118	2,185,726	2,930,560	1,915,737	

A: 成り行き値は、普通建設事業の伸びに伴う合併特例債の発行額増と、ここ数年の臨時財政対策債の発行額の伸びが加算され、公債費残高が増加することとなり、実質公債費比率の数値も悪化するとして、平成27年度14%に設定した。目標値は、喫緊の課題である学校関係経費の需要が増えるものの、道路整備関係経費の平準化を図ることにより、合併特例債の発行額平準化に努め、公債費残高の急激な増加を抑制するなどの取り組みを進めることで、平成27年度13%に設定した。

B: 成り行き値は、過去2年間の実績値を踏まえ、今後も平成21年度実績値の30.3%程度で推移すると考え設定した。目標値は、健全な財政運営を行ない、自治基本条例の制定にあわせて、分かりやすく予算・決算の情報を提供していくことによって市民の理解が深まり、平成27年度目標値を35%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 市税等の収納率向上と自主財源の確保。
② 中長期財政計画と行政評価システムに基づく財政運営と財政の健全化。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、納税の義務を果たす。
 ・市民は、市財政に対して関心を持つ。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・行財政改革をすすめる、経費節減を行なう。
- ・徹底した情報公開を行い、説明責任を果たす。
- ・財政計画の進行管理を適正に行なう。
- ・職員の意識改革を図る。
- ・自主財源の確保に努める。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・市民の財政に対する関心が高まり、財政の健全化を行なうための歳入を増やす方法と歳出削減についての要望が増える。
- ・財政健全化法に基づいた、早期健全化基準をクリアしているが、今後も引き続き計画的な財政運営が求められる。
- ・中長期財政計画に基づく計画的な財政運営への取り組みを行なってきたが、常に経済状況に合わせた財政計画の見直しが必要となる。
- ・財政状況の厳しさから、優先順位に基づく事業の取捨選択がさらに必要となる。
- ・平成24年6月20日に、合併特例債の発行期限を5年間延長する特例法が国会で可決されたことに伴い、合併特例債を必要とする各事業の計画年度の見直しを検討する必要がでてきた。
- ・納税者のサービス向上を目的として、コンビニ収納業務を平成26年4月1日から開始する予定である。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会の一般質問で、議員から財政見直しや予算積算の方法等に対する質問があった。
- ・議会の一般質問で、議員から本市における交付金、助成金の実態について質問があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 大規模公共工事を踏まえた、中長期の財政計画の中で財政運営を行うこと。
2. 国、県の財政状況・動向を把握し、補助金等の積極的活用を行い、地方創生を促進すること。
3. 納税の促進を図り、滞納を少なくすること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 税収増をめざすこと。
2. 無駄を省き効率的な事業運営を行うこと。
3. 市民への経営状況の公開を充実すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → ○【 実質公債費比率 】
 : 目標値13.0%に対し、実績値は5.2%で、目標は達成できた。
 B → ○【 市が健全な財政状況だと思う市民の割合 】
 : 目標値35.0%に対し、実績値は39.0%で、目標は達成できた。

※実質公債費比率とは、公債費(地方債の元利償還金)の水準を測る指標である。一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率であり、公営企業会計に対する繰出し金のうち収益的収支における元利償還金相当分なども要素に加えられている。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:数値は、毎年良くなっており、財政状況が堅調に推移していることが伺える。起債償還額の減や下水道事業の法適用化により計算式の分子が減ったこと及び計算式の分母である標準財政規模等が増えたことが主な要因である。

B:実績値は、前年度より7.3%伸びており、目標値に対しても4.0%を上回っている。厳しい財政状況の中、堅実な財政運営を行うとともに、引き続き、予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に心がけてきたことなどが、市民の評価につながったものと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- ・成果指標である、「実質公債費比率」と「健全な財政状況だと思う市民の割合」とともに、目標値を上回っており、計画的な財政運営に努めたことが、成果指標の実績値につながったものと考ええる。

(1)平成27年度経営方針である、

①「国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう」については、当初予算ベースで、平成27年度は、169億6,000万円の計画額に対して、予算額は187億3,500万円となり、17億7,500万円差が生じた。最終補正後の予算額は196億1,646万円となり、計画額とは26億5,646万円差が生じた。制度改正や人口の増による扶助費の伸びなどで予算額が増加したものである。平成27年度決算は、歳入総額、198億2,230万円、歳出総額は、190億2,322万円となり、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰越すべき財源を引いた、実質収支額は、7億1,111万円となり、ほぼ例年並みとなった。単年度収支は、△50,170千円、実質単年度収支は、△94,518千円となり、前年度よりも減少した。なお、財政計画は第2次総合計画策定に併せ、平成27年度に見直しを行なっている。

②「積極的な自主財源の確保と、公平・公正な課税を図るとともに各種収納率の向上に努める。」については、課税客体を確実に把握し、適正な課税に努めた。また、現年度収納については、新規滞納者を増やさないよう早期着手し、納期限内の納付に努め前年度を0.02%上回った。(現年度収納率:99.06%) 滞納繰越分については、滞納処分の強化に取り組んだ結果、前年度を4.18%上回った。(滞納繰越分:23.90%)

③「各種事業経費について、市民へ情報公開を進め各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を行なう。」については、関連する消費税率10%への引き上げについて29年4月への延期が確定したので、27年度は検討を行わなかった。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、交付税算定事務、財政計画進行管理事務、決算事務、市債元金管理事務、市債利子管理事務があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・財政指標からみると、県下自治体の中では健全な財政状況になりつつあるといえる。しかし、国の方針が捉えづらく、国際的な経済危機の影響が地方にも及ぶ中、市財政計画の進行管理を行ないながら、慎重に行政運営を進める必要がある。
- ・収納率強化対策。
- ・自主財源の確保。
- ・中長期財政計画と普通建設事業計画の進行管理。
- ・特別会計における財政計画の検討。
- ・行政評価システムの効果的な活用。
- ・行政サービスの維持と経費節減。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・国の動向や社会情勢を見据えた柔軟な対応ができるような財政運営が必要。
 - ・予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努めることが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・事業の選択を行い、災害復興への早期対応を進めること。
- ・財政状況の公開を積極的に行うこと。
- ・引き続き、歳出の削減、歳入増のため、新たな仕組みを考える取り組みを進めること。
- ・無駄を省き効率的な財政運営を行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・震災により税収が減少し、逆に、人口増、高齢化に伴う民生費・教育費の増加が見込まれる。加えて、施設の復旧も必要であるため、施設やインフラの更新・整備を進めていくための中長期財政計画を早急に見直すこと。
- ・実質公債費率の実績値の目標達成は市の財政の健全化を表しており、このまま堅持すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 熊本地震の影響や国の動向・社会情勢の変化等に対応するため、財政計画の見直しを行い、健全な財政運営を行う。
2. 適正・公平な課税事務を推進し、安定的な税収の確保に努める。
3. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、分かりやすい情報提供に努める。
4. 自主財源確保のため、ふるさと納税の更なる充実を図る。